

の衆生を導き、或は無縁の群類を救はんがために、七寶莊嚴はつしやうごんのすみかを捨て、八萬四千の光を和げ、六道三有の塵に同じくし給へり。故に定業亦能ぢやうごよやくのう轉、求長壽、得長壽、禮拜、袖を連れ、幣帛禮奠ねいでんを捧ぐること暇なし。忍辱の衣にくころもを重れ、覺道の花を捧げて、神殿の床を動し、信心の水をすまして、利生の池をたへたり。神明納受し給はば、諸願何ぞ成就せざらん。仰ぎ願はくは、十二所權現、各利生の翼を並べ、遙に苦界の空にかけり、左遷の憂を休めて、速に歸洛の本懐を遂げしめ給へ、再拜とぞ、康賴祝詞をば申しける。

卒都婆流の事

さる程に、二人の人々、常は三所權現の御前に参り、通夜する折もありけり、或夜二人参りて、終夜よるすがら今様いまやう謠ひ、舞など舞ひて、曉がた苦しさに、ちと打ちまどろみたりつる夢に、沖より白き帆掛けたる小船を、一艘汀へ漕ぎ寄せ、船の中より紅の袴着たりける女房達、二三十人なまご渚にあがり、鼓を打ち、聲を

調へて、萬の佛の願よりも、千手のちかひぞたのもしき。枯れたる草木も忽に花さき、實なるとこそ聞けと、おしかへしく三返謠ひすまして、搔き消すやうにぞ失せにける。康賴入道夢覺めて後、奇異の思ひをなしつつ、如何様にも是は龍神の化現と覺え候ふ、熊野三所權現のうち、西の御前と申し奉るは、本地千手觀音にしておはします。龍神は即ち千手の二十八部衆しゆぶしゆの、其一にておはしませば、以て御納受こそたのもしけれ。或夜又二人参りて通夜したりける夢に、沖よりも吹きくる風に、木の葉を二つ二人が袂に吹きかけたり。何となく是を取りて見ければ、御熊野みくまののなぎの葉にてぞありける。彼二つのなぎの葉に一首の歌を蟲食にこそしたりけれ。

ちはやぶる神にいのりのしげければなどか都へかへらざるべき

康賴入道は、餘に故郷の戀しきまゝに、せめての謀にや、千本の卒都婆そとばを作り、阿字あじの梵字ぼんじ、年號月日、假名實名けみやう、二首の歌をぞ書きつけしる。

薩摩鴻おきの小島にわれありと親には告げよ八重のしほかせ

思ひやれしげしと思ふたびだにもなほふる里は戀しきものを

是を浦に持ちて出で、南無歸命頂禮きみかへらちやうらい梵天帝釋ぼんでんたいしやく、四大天王、堅牢地神、
 王城の鎮守諸大明神、別しては熊野の權現、安藝の嚴島の大明神、せめて一本
 なりとも都へ傳へて給へとて、沖つ白浪の寄せてはかへす度毎に卒都婆を海へ
 ぞ浮べける。卒都婆は作り出すに従ひて、海に入れければ、日數積れば卒都婆
 の數も積りけり。その物思ふこゝろや便たよりの風ともなりたりけん、又神明佛陀
 もや送らせ給ひたりけん、千本の卒都婆の中に、一本、安藝の國、嚴島の大明神
 の御前の渚に打ち上げたり。こゝに康賴入道が、ゆかりありける僧の、若し然
 るべき便もあらば、彼の島へわたりて、その行方をも尋ねんとて西國修行しゆぎやうに
 出でたりけるが、先づ嚴島へぞ參りける。こゝに宮人と思しくて狩衣装束かりぎぬしやうぞく
 なる俗一人ぞく出て來り、此僧何となく物語をしける程に、それ神明は和光同塵わくわうどうちん

の利生りしやう、様々なりとは申せども、中にもこの御神は、如何なる因縁を以て、海
 漫まんのうろくづに縁をば結ばせ給ふらん、と問ひ奉れば、宮人答へていはく、そ
 れはよな、娑竭羅龍王しゃかくつらの第三の姫宮、胎藏界の垂跡なり。此島へ御影向みかげむかひありし
 始より、濟度利生さいどりしやうの今に至るまで、甚深奇特じんしんきてくの事どもをぞ語りける。され
 ばにや、八社の御殿いぢらを並べ、社はわたつ海の邊なれば、潮の満干みちひに月ぞす
 む。潮満ち來れば、大鳥居あけの玉垣瑠璃たまがきるりの如し。潮引きぬれば夏の夜なれど
 も、御前の白洲しろすに霜ぞおく、この僧愈々尊く思ひ、靜ほつせに法施ほつせ參らせて居たりけ
 るが、やうく日暮れ、月さし出で、潮の満ちくるに、沖よりそこはかとな
 くゆられ寄りける藻屑もくづどもの中に、卒都婆の形の見えけるを、何となく是を取り
 て見ければ、薩摩鴻の沖の小島に我ありと、書き流せる言の葉なり。文字をば
 ぬり入れ刻みつけたりければ、浪にもあらはれず、鮮々あざくとしてこそ見えたりけ
 れ。此僧不思議の思をなし、笈おひの肩にさして都へ返り上り、康賴入道が老母の

尼公、妻子どもの、一條の北、紫野といふ所に忍びつゝ、匿れ居たりけるに、是を見せたりければ、さらば此卒都婆が唐土の方へもゆられ行かずして、何しに是まで傳へ來て、今更物を思はずらんとぞ悲みける。遙の叡聞に及びて、法皇是を觀覽ありて、あなむざん、この者どもが、命のいまだ生きてあるにこそとて、御涙を流させ給ふぞかたじけなき。是を小松の大臣の許へ遣されたりければ、父の禪門に見せ奉らる。柿本の丸は、鳥かくれ行く舟を思ひ、山邊の赤人は、葦邊の鶴を詠め給ふ。住吉の明神は、かたそぎの思をなし、三輪の明神は、杉立つるかどをさす。昔素盞鳴尊、三十一字のやまと歌をよみ始め給ひしより以來、諸の神明佛陀も、かの詠吟を以て百千萬端のおもひを述べ給ふ。

蘇武の事

入道も岩木なれば、さすが哀れげにこそ給ひけれ。入道かく憐み給ふ上は、京中の上下、老いたるも若きも、鬼界が島の流人の歌とて、口ずさまぬは

なかりけり。千本まで作り出せる卒都婆なれば、さこそは小くもありけめ、薩摩瀧より遙々と、都まで傳はりけるこそ不思議なれ。餘に思ふことには、昔もかくしるしありけるにや、古、漢王胡國を攻め給ひし時、始は李少卿を大將軍にて三十萬騎を向けらる。漢の戦弱くして、胡國の軍勝ちにけり。剩、大將軍李少卿、胡王のためにいけどらる。次に蘇武の大將軍にて五十萬騎を向けらる。今度も又漢の戦弱くして、胡國の軍勝ちにけり。兵六千餘人生擒にせらる。其中に蘇武を始として、宗徒の兵六百三十餘人すゞり出して、一々に片足を切りて追ひ放さる。則ち死ぬる者もあり、程經て死する者もあり、其中の蘇武は一人死なざりけり。片足をば切られながら、山に上りて木の實を拾ひ、里に出て根芹を摘み、秋は田面の落穂拾ひなどしてぞ、露の命をば過しける。田に幾らもありける雁ども、蘇武に見馴れて恐れざりければ、是等は皆我故郷へ通ふものぞかしと、なつかしくて、思ふこと一筆書きて相構へて、是漢王に得させ

よと言ひ含めて、雁の翼に結びつけてぞ放ちける。かひくしくも田の面の雁、秋は必ず越路より都へ通ふものなるに、漢の昭帝、上林苑に御遊ありしに、ゆふされの空薄曇り、何となく物哀なりけるをりふし、一列の雁飛びわたる。其中より雁一つさがりて、己が翼に結びつけたる玉章を、食ひ切りてぞ落しける。官人は是を取りて、御門へ参らせたりければ、開きて觀覽あるに、昔は巖窟の洞にこめられて、三春の愁嘆を送り、今は旱天の敵に捨てられて、胡狄の一足となれり。假令尸は胡の地にちらすといふとも、魂は再び君邊に仕へんとぞ書きたりける。それよりしてこそ、文をば、雁書とも雁札とも又名づけしれ。あなむさん、蘇武の譽の跡なりけり。此者共が命の未だ生きてあるにこそとて、李廣といふ將軍に仰せて、百萬騎を向けらる。今度は漢の戦強くして、胡國の軍敗れにけり。味方戦勝ちぬと聞えしかば、蘇武は荒野の中より這ひ出で、是こそ古の蘇武なれとなる。片足は切られながら、十九年の星霜を送り迎へ、

輿にかゝれて舊里へぞ歸りける。蘇武は十六の年、胡國へ向けられし時、御門より下したまはりたりける、旗をば巻きて、身を放たず持ちたりしを、今取り出し、御門の御見参に入れたりければ、君も臣も感嘆斜ならず。蘇武は君の御爲に大功なまひ雙なかりしかば、大國數多たまはりて、其上、典屬國といふ司をぞ下されける。剩、李少卿は胡國に留りて、終にかへらず。如何にもして漢朝へ歸らんとのみ歎きけれども、胡王許されば力及ばず。漢王是をば夢にも知り給はず、李少卿は君の御爲に、既に不忠なる者なりとて、空しくなれる二親が尸おぼねを堀り起して打たせらる。その外六親を皆罪せらる。李少卿此由を傳へ聞きて、怨深くぞなりにける。さりながらも猶故郷を戀ひつゝ、全く不忠なきよしを一卷の書に作りて、御門へ参らせたりければ、漢王是を觀覽ありて、さては不忠なかりけり、不愍なる事ござんなれとて、父母が尸を堀り起して、打たせられたりけることをぞ、却りて悔み給ひける。漢家の蘇武は、書を雁の翼

につけて舊里へおくり、本朝の康頼は、浪の便たよりに歌を故郷へ傳ふ。彼は一筆のすさみ、此は二首の歌、彼は上代、此は末代、胡國、鬼界が島、境を隔て、世々はかはれども、風情ふせいはおなじ風情、ありがたかりし事どもなり。

平家物語卷二終

平家物語卷三

赦文しやくもんの事

治承二年正月一日の日、院の御所には拜禮行はらいらいはれて、四日の日朝觀てうしんの行幸ありけり。何事も例に變りたる事はなけれども、去年の夏、新大納言成親の卿、以下近習の人々、多く流し失はれしこと、法皇御憤いぎどほり未だ止まざれば、世の政事をも、萬物よろづもの憂く思しめて、御快ごきよからぬ事どもにてぞ候ひける。太政入道も、多田の藏人行綱が告げ知らせ奉りて後は、君をも御後ごしろめたきことに思ひ奉り、上には事なきやうなれども、下には用心して、苦笑にがわらひてのみぞ候はれる。七日の日、彗星はらきぼし東方に出づ、蚩氣しゆきとも申す。又赤氣せきとも申す。十八日光を益す。入道相國の御女むすめ建禮門院、その時は未だ中宮と聞えさせ給ひしが、

御惱ごなうとて、雲の上、天が下の敷かきにてぞ候ひける。諸寺に御讀經ごよみ始り、諸社へ官幣使を立てらる。陰陽術おんやうを極め、醫家いすい薬を盡し、大法秘法一つとして残る所なく修せられけり。されども御惱たゞにも渡らせ給はず。御懷妊とぞ聞えし。主上は今年十八、中宮は二十二にならせ給ふ。然れども未だ皇子も姫宮も出来させ給はず。若し皇子にてましまさば、如何にめでたからんと、平家の人々も、平氏繁昌折を得たり、皇子御誕生、疑ひなしとぞ申し合はれける。御懷妊定らせ給ひしかば、入道相國、有驗うげんの高僧貴僧に仰せて、大法秘法を修し、星宿、佛菩薩に告げて、皇子御誕生とのみ祈誓せらる。六月一日の日、中宮御着帶ありけり。仁和寺の御室守覺法親王。急ぎ御參内ありて、孔雀經くじやくきやうの法を以て御加持かぢあり。天台座主覺快法親王、寺の長吏圓慶法親王も、同じく參らせ給ひて、變成へんじやう男子の法を修せられけり。かゝりし程に、中宮は月の重かさなるに従ひて、御身を苦しくせさせ給ふ。一度笑めば百の媚こひありけん、漢の李夫人、

照陽殿の病の床もかくやと覚え、唐の楊貴妃、梨花一枝春の雨を帯び、芙蓉の風に萎しをれつゝ、女郎花の露重げなるより、猶痛はしき御憐なり。かゝる御惱の折節に合せて、こほき御物氣ものけども數多取り入れ奉る。神子明王よりまさの縛しばりにかけて、靈りやう顯れたり。殊に讚岐の院の御靈、宇治の悪左府の御憶念おくねん、新大納言成親の卿の死靈、西光法師が惡靈、鬼界が島の流人どもの生靈いきりやうなどぞ申しける。是に因りて、生靈をも死靈をも宥なだめらるべしとて、先づ讚岐の院の御追號ありて、崇徳天皇と號し、宇治の悪左府、贈官贈位行はれて、太政大臣正一位を贈らる。勅使は少内記維基をぞ聞えし。件くだんの墓所むしよは大和國添上せふのかみの郡、河上の村般若野げんにやのの五三昧まいなり。保元の秋、堀り起して捨てられし後は、死骸、道の邊の土となりて、年々としとしに唯春の草のみ繁れり。今勅使尋ね來て、宣命せんみやうを讀みければ、亡魂尊靈如何に嬉しと思しけん。されば早良さからの廢太子をば崇道天皇と號し、井上の内親王をば皇后の式位しきゐに復す。是皆怨靈を宥なだめられし策はかりごととぞ聞えし。怨靈

は昔もかく怖しかりし事どもなり。冷泉院の御物狂しくましく、花山の法皇の十善の帝位をすべらせ給ひしは、元方の民部卿が靈なり。又三條の院の御目も御覽ぞられざりしは、桓算供奉が靈とかや。門脇の宰相、かやうの事どもを傳へ聞き給ひて、小松殿に申されけるは、今度中宮御産の御祈様々に候ふなり。何と申すとも、非常の赦に過ぎたる程の事、有るべしとも覺え候はず。申にも鬼界が島の流人どもを、召し還されたらん程の功德善根、何事か候ふべきと申されたりければ、父の禪門の御前におはして、あの丹波の少將がことを、門脇宰相餘に嘆き申すが不惑に候ふ。殊更中宮御惱の御事、承り及ぶ如くんば、成親卿が死靈など聞えて候ふ、大納言が死靈を宥めんと、思しめさんにつけてけし生きて候ふ少將を召しこそ歸され候はめ。人の思ひやめさせ給はじ、思しめすことも叶ひ、人の願を叶へさせましまさば、御願も則ち成就して、御産平安、皇子御誕生ありて、家門の榮花愈々盛に候ふべし、など申されければ、

ば、入道相國、日比より事の外に和ぎて、俊寛や、康頼法師が事は如何にと宣へば、それも同じくは召しこそ歸され候はめ。若し一人も残されたらんは、中々罪業たるべく候ふと申されたりければ、入道相國、康頼法師が事はさることなれども、俊寛は随分入道が口入を以て、人となしたる者ぞかし。それに所しもこそ多けれ、東山鹿の谷、我山庄に寄り合ひて、奇怪の振舞どもがありけんなれば、俊寛が事は思ひも奇らずとぞ宣ひける。大臣歸りて、叔父の宰相を呼び奉りて、少將は既に赦免あるべきにて候ふぞ、御心安く思し召され候へと申されたりければ、宰相聞きもあへ給はず、泣くく手を合せてぞ悦ばれける。下り候ひし時も、是程の事などや申し受けざらんと、思ひたりげに、教盛を見候ふ度毎に、涙を流し候ひしが、不惑に候ふとぞ申されける。小松殿誠にさこそは思しめされ候ふらめ。子は誰とても悲しければ、よくく申し候はんとて入り給ひぬ。さる程に、鬼界が島の流人どもの召し還さるべき事定りしかば、

入道相國の敕文書きてぞたうでける。御使既に都を立つ、宰相餘の嬉しさに、御使に私の使を添へて下されける。夜を晝にして急ぎ下れとありしかども、心に任せぬ海路なれば、波風を忍びて行く程に、都をば七月下旬に出でたれども、九月二十日比にぞ、鬼界が島には着きにける。

足摺の事

御使は丹左衛門の尉基康といふ者なり。急ぎ船より上り、是に都より流され給ひたりし平判官康頼入道、丹波の少將殿やおはすと、聲々にぞ尋れける。二人の人々は、例の熊野詣してなかりけり。俊寛一人ありけるが、是を聞きて、餘に思へば夢やらん、又天覽波旬の、我心を誑さんといふやらん、現とも更に覺えぬものかなとて、あわてふためき、走るともなく倒るゝともなく、急ぎ御使の前に行き向ひて、是こそ流されたる俊寛よと、名乗り給へば、雑色が頸に懸けさせたる布袋より、入道相國の敕文を取り出で奉る。是をあけて

見給ふに、重科は遠流に免ず、早く歸洛の思をなすべし。今度中宮御産の御祈によりて、非常の赦行はる。然る間、鬼界が島の流人、少將成経、康頼法師、赦免とばかり書かれて、俊寛といふ文字はなし。禮紙にぞあるらんとて、禮紙を見るにも見えず、奥より端へ読み、端より奥へ読みけれども、二人とばかり書かれて、三人とは書かれず。さる程に、少將や、康頼法師も出で來り、少將の取りて見るにも、康頼法師が讀みけるにも、二人とばかり書かれて、三人とは書かれざりけり。夢にこそかゝることはあれ。夢かと思ひなさんとすれば、現なり、現かと思へば、又夢の如し。其上二人の人々の許へは、都より言傳てたる文ども、幾らもありけれども、俊寛僧都の許へは、事問ふ文一つもなし、されば我が縁の者どもは、皆都の内に跡を止めずなりにけるよ、と思ひ遣るにも覺束なし。抑々我等三人は、同じ罪、配所も同じ所なり。如何なれば赦免の時、二人は召し還されて、一人爰に残すべき。平家の思ひ忘れかや、執筆の

あやまりか、こは如何したる事どもぞやと、天に仰ぎ地に伏して、泣き悲めども甲斐ぞなき。僧都、少將の袂にすがり、俊寛が斯様になるといふも、御邊の父、故大納言殿の、よしなき謀叛の故なり、されば他所よその事と思ひ給ふべからず。赦ゆるされなければ、都までこそ叶はずとも、せめては此船に乗せて、九國の地まで着けて給べ、各々是におはしつる程こそ、春は燕、秋は田の面の雁かりの音おとつるやうに、おのづから故郷の事をも傳へ聞きつれ、今より後は何としてか聞くべきとて、悶もたえ焦こがれ給ひけり。少將誠にさこそ思しめされ候ふらめ。我等が召し還さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、御有様を見奉るに、更に行くべき空も覺え候はず。此船に打ち乗せ奉りて、上りたくは候へども、都の御使、如何にも叶ふまじき由を頻に申す。その上赦されもなきに、三人ながら島の内を出てたり、など聞え候はゞ、中々悪しく候ひなんず。成經先づ罷り上りて、人々にもよくく申し合せ、入道相國の氣色をも伺ひ、迎に人を奉らん。其程

は日頃おはしつるやうに、思ひなして待ち給へ、命は如何にも大切のことなれば、假令此瀬にこそ洩れさせ給ふとも、終には何か赦免なくて候ふべきと、やう／＼に慰め宣へども、僧都堪へ忍ぶべくも見え給はず。さるほどに、船出さんとしければ、僧都船に乗りては下りつ、下りては乗りつ、あらまし事をぞし給ひける。少將の形見かみみには、夜の衾ふすま、康頼入道が形見には、一部の法華經ほけきやうをぞ留めける。既にこゝろ解ときて船押し出せば、僧都綱に取りつき、腰になり脇になり、丈たけの立つまでは引かれて出づ。丈も及ばずなりければ、僧都船に取りつき、さて各々俊寛をば、終に捨て果て給ふか、日頃の情なさけも今は何ならず、赦されなければ、都までこそ叶はずとも、せめてこの船に乗せて、九國の地までと、口説くわかれけれども、都の御使、如何にも叶ひ候ふまじとて、取り附き給ひつる手を引きのけて、船をば終に漕ぎ出す。僧都せん方なきになま渚なみに上り、倒れ伏し、稚めきものゝ、乳母めのとや母などを慕ふやうに足摺あしずりをして、それ乗せて行け、

具して行けと宣ひて、をめき叫び給へども、漕ぎ行く船の習ひにて、跡は白波ばかりなり。未だ遠からぬ船なれども、涙に暮れて見えざりければ、僧都高所に走り上り、沖の方をぞ招ぎける。かの松浦小夜姫が唐船を慕ひつゝ、領巾振りけんも、是には過きじとぞ見えし。さる程に船も漕ぎ隠れ、日も暮るれども、僧都あやしの臥處へも歸らず、波に足打ち洗はせ、露に萎れて、其夜は其處にて明しける。さりとも、少將は情深き人なれば、能き様に申す事もやと、たのみを懸けて、其瀬に身をも投げさりし心の中こそはかなけれ。昔壯里息里が、海巖山へ放たれたりけんかなしみも、今こそ思ひ知られけれ。

御産の巻の事

さる程に、二人の人々は鬼界が島を出で、肥前の國鹿瀬の庄にぞ着き給ふ。宰相、京より人を下して、年の内は波風も烈しく、道の間も覺束なく候へば、春になりて上られ候へとありしかば、少將鹿瀬の庄にて年を暮す。さる程に、

同じき十一月十二日の寅の刻より、中宮御産の氣ましますとて、京中六波羅ひしめきあへり。御産所は六波羅池殿にてありければ、法皇も御幸なる。關白殿を始め奉りて、太政大臣以下の卿相雲客、すべて世に人と數へられ、官加階に望を懸け、所帶所職に對する程の人の、一人も漏るゝはなかりけり。先例も、女御、后、御産の時に臨みて大赦ありき。大治二年九月一日の日、待賢門院御産の時、大赦行はるゝ事ありけり。今度も其例とて、非常の大赦行はれて、重科の輩多く赦されける中に、此の俊寛僧都一人、赦免なかりけることこそうたてけれ。御産平安、皇子御誕生ましまさば、八幡、平野、大野原などへ、行啓あるべきよし御立願あり。仙源法印承りて、是を敬白す。神社は太神宮を始め奉りて、二十餘箇所、佛寺は東大寺、興福寺、以下十六箇所へ御誦經あり。御誦經の御使には、宮の侍の中に有冠の輩是を勤む。平紋の狩衣に帶劍したる者どもが、いろ／＼の御誦經物、御劍、御衣を持ちつゞきて、東の

喜より南庭をわたりて、西の中門に出づ、めでたかりし見物なり。小松の大臣は、例の善悪につきて、騒ぎ給はぬ人にておはしければ、遙に程経て後、嫡子ごんのすけ權亮少將維盛、以下の公達きんだちの車ども遣り續けさせ、色々の御衣四十領、銀劔七つ廣蓋ひろふたに置かせ、御馬十二匹引かせて参らせらる。是は寛弘に上東門院御産の時、御室殿みだちのの御馬参らせられし其例とぞ聞えし。大臣は中宮の御兄にておはしける上、取りわき父子の御契ちぎりなれば、御馬参らせ給ふも道理なり。又五條の大納言國綱の御も、御馬二匹参らせらる。志の至いたりか徳の餘あまりかとぞ、人申しける。猶、伊勢より始め奉りて、安藝の嚴島に至るまで、七十餘箇所へ神馬しんめを立てらる。内裏にも寮の御馬に四手して附けて、數十匹引き立てたり。仁和寺の御室、守覺法親王、孔雀經の法、天台座主覺快法親王は、七佛薬師の法、寺の長吏圓慶法親王は、金剛童子の法、其外五大虚空藏、六觀音、一字金輪五壇の法、六字加輪、八字文殊、普賢延命に至るまで、残る所なく修せられけり。護

摩の煙、御所中に満ちて、鈴の音雲をひじかし、修法の聲、身の毛よだちて、如何なる御物氣ものけなりとも、何面なにおもてを向ふべしとも見えざりけり。猶佛所の法印に仰せて、御身等身の薬師、並に五大尊の像を造り始めらる。かかりしかども、中宮は隙ひまなくしきらせ給ふばかりにて、御産も頓とみに成りやらず。入道相國、二位殿、胸に手を置きて、こは如何せん、如何にせんとぞあきれ給ふ。人の物申しけれども、只兎もかくも、善きやうにくとばかりぞ宣ひける。あはれ淨海、軍の陣ならば、さりとも是程までは憶おくせじものなとぞ宣ひける。御驗者げんしやには、房覺、性運、兩僧正、春堯法師、豪禪、實尊、兩僧都、各僧侶の句ども上げ、本寺本山の三寶、年來所持の本尊達、責め伏せく揉まれければ、誠にきこそはとおぼえて、尊かりける中に、をりふし法皇は、新熊野いまくまのへ御幸なるべきにて、御精進しやうじんの序ついでなりけるが、錦帳近く御座ありて、干手せんじゆきやう經を打ち上げく遊あそばされけるにぞ、今一際事替りてさしも躍り狂ひける御神子どもが縛しばりも暫く

打ち静めける。法皇仰なりけるは、假令如何なる御物氣なりとも、この老法師が、かくて候はんには、いかてか近づき奉るべき。就中、今顯るゝ所の怨靈は、皆我が朝恩を以て、人と成りたる者ぞかし。假令法者の心をこそ存せずともいかてか豈障碍を爲すべきや。速に罷り退き候へとて、女人生産し難からん時に臨みて、邪魔遮障して、忍び難からんにも、心をいたして大秘呪を稱誦せば、鬼神退散して、安樂に生ぜんとおそげして、皆水晶の御珠數を押揉ませ給へば、御産平安のみならず、皇子にてこそましくけれ。本三位の中將重衡の卿、その時は未だ中宮の亮にておはしけるか、御簾の中よりつと出て、御産平安、皇子御誕生候ふぞと、高らかに申されたりければ、法皇を始め參らせて、關白松殿、太政大臣以下の卿相雲客、各所修、陰陽の頭、典樂の頭、數輩の御驗者、すべて堂上堂下、一同にあつと悦びあはれける聲は、門外までもとよみて、暫しは静りもやらざりけり。入道相國嬉しさのあまりに、聲を上げてぞ泣

かれける。悦泣とは是をいふべきにや。小松の大臣は、急ぎ中宮の御方へ參らせ給ひて、金錢九十九文、皇子の御枕に置きて、天を以ては父とし、地を以ては母と定め給ふべし。御命は方士東方朔が齡を保ち、御心には天照太神入り替らせ給へとて、桑の弓、蓬の矢を以て、天地四方を射させらる。

公卿揃の事

御乳には、前の右大將宗盛の卿の北の方と定められたりしかども、去ぬる七月に、難産をして失せ給ひしかば、平大納言時忠の卿の北の方ぞ、御乳には參らせ給ふ。後には帥のすけ殿とぞ人申しける。法皇臆て還御あり、門前に御車を立てられたり。入道相國嬉しさのあまりに、黄金一千兩、富士の綿二千兩、法皇へ進上せらる。是又然るべからずとぞ人申しける。今度の御産、笑止數多あり。先づ法皇の御驗者、次に后御産の時、御殿の棟より甌を轉すことあり。皇子御誕生には南へ落し、皇女誕生には北へ落す。是は北へ落されたりけ

れば、如何にと騒ぎ取り上げ、落し直されたりけれども、猶惡しきことにぞ人申しける。をかしかりしは入道相國のあきれ様、めでたかりしは小松の大臣の振舞、本意なかりしは前右大將宗盛の卿の、最愛の北の方に後れ給ひて、大納言大將兩職を辭して籠居せられし事、兄弟共に出仕あらば、如何にめでたからん。次に七人の陰陽師参りて、千度の御被仕る。その中に、掃部頭時晴といふ老者あり。所従など乏少なりけるが、餘りに人多く参り集ひ、たかんなをこみ、稻麻竹葦の如し、役人ぞ開け候へ、大勢の中を押し分け、参る程に、いかがはしたりけん、右の杵を踏み脱がれて、其處にてちつと休ふが、剩、冠をさへ衝き落されて、さばかりの砌に束帯正しき老者が、鬚放して練り出でたりければ、若き公卿、殿上人は耐へずして、一度にとつとぞ笑はれける。陰陽師などいふは、反倍とて、足をもあだに踏まざとこそ承れ。其外不思議共のありけるを、其時は何とも覚えざりしかども、後には思ひ合する事

215 平家物語 三卷

どもは多かりけり。御産に依りて、六波羅へ参らせ給ふ人々、關白松殿、太政大臣、明恩院、左大臣、大炊の御門、右大臣月の輪殿、内大臣小松殿、左大將實定、源大納言定房、三條の大納言實房、五條の大納言國綱、藤大納言實國、按察使資方、中御門中納言宗家、花山の院中納言兼雅、源中納言雅頼、權中納言實綱、藤中納言資長、池の中納言頼盛、左衛門の督時忠、別當忠親、左宰相の中將實家、右宰相中將實宗、新宰相の中將通親、平宰相教盛、六角の宰相家通、堀川の宰相頼定、左大辨の宰相長方、右大辨の三位俊經、左兵衛の督重教、右兵衛の督光能、皇太后宮の大夫朝方、左京の太夫長教、太宰の大貳親宣、新三位實清、以上三十三人、右大辨の外は直衣なり。不参の人々には、花山の院の前の太政大臣忠雅公、大宮の大納言隆季の卿、以下十餘人、後日に布衣着して、入道相國の西八條の邸へ、参り詢はれけるとぞ聞えし。

大塔建立の事

御修法の結願には勸賞ども行はる。仁和寺の御室は、東寺修造せらるべきなり、後七日の御修法、大元の法、並に灌頂興行せらるべき由、仰せ下さる。御弟子圓良法眼法印になさる。座主の宮は二品、並に牛車の宣旨を申させ給ふを、御室支へ申させ給ふに依りて、御弟子覺成僧都法印になさる。その外勸賞ども、枚擧に暇あらずとぞ聞えし。日數經にければ、中宮は六波羅より内裏へ歸り参らせ給ふ。入道相國の御女、后に立たせ給ふ上は、哀とくして、此腹に皇子御誕生あれかし、位に即け奉りて、夫婦共に外祖父外祖母と、仰がれんと願はれけるが、崇め奉る嚴島へ申さんとて、月詣を始めて祈り申されければにや、中宮やがて御懷妊ありて、御産平安、皇子御誕生まししくけるこそめでたけれ。抑平家安藝の嚴島を、信じ始められけることを、如何にといふに、清盛公未だ安藝の守たりし時、安藝の國を以て、高野の大塔修理せら

れけるに、渡邊の遠藤六郎頼方を、雜掌に附けられて、六年に修理畢りぬ。修理畢りて後、清盛高野へ上り、大塔を拜み、奥の院へ参られけるに、何處より來るともなく、老僧の白髮なるが、肩には霜を垂れ、額に浪を疊み、鹿杖の二膝なるにすがりて出て來給へり。此の僧、何となく物語をしけるほどに、それ我山は、昔より密宗をひかへて退轉なし。天下に又も候はず。大塔既に修理畢り候ひたり。それにつき候ひては、越前の氣比の宮と、安藝の嚴島は、兩界の垂跡にて候ふが、氣比の宮は榮えたれども、嚴島はなきが如くに荒れ果て、候。あはれ同じくは、此次に奏問して修理せさせ給へかし。沙汰にも候は、官加階は肩を並ぶる人、天下に又もあるまじきぞとて立たれけり。此老僧の居給へる所に、異香則ち薫じたり。人を附けて見せらるゝに、三町ばかりは見え給ひて、其後は掻き消すやうに失せ給ひぬ。是凡人にあらず、大師にてましましけりと愈尊くおぼえて、娑婆世界の思出にとて、高野の金堂に曼陀羅を書

れけるが、西曼陀羅をば、常明法印といふ繪師に書かせらる。東曼陀羅をば、清盛書かんとて、自筆に書かれける。入葉の中尊の寶冠たよちうせんほうくわんをば、如何思はれけん、我頭の血を出して、書かれけるとぞ聞えし。その後都へ上り、院參して、此由を奏聞せられたりければ、君も臣も御感ありけり。猶任なほにんを延べられて、嚴島をも修理せらる。鳥居を立て替へ、社を造り替へ、百八十間の「廊をそ造られける。修理畢りて後、清盛嚴島へ參り、通夜つやせられける夢に、御覽殿の御戸押し開き、髪びんつら結ひたる天童の出で、我はこれ大明神の御使なり、汝この劍を以て、朝家の御かためたるべしとて、銀の蛭卷ひるまきしたる小長刀を賜はる、といふ夢を見て、覺めて後見給へば、現に枕上にぞ立ちたりける。さて大明神御託宣ありけり。汝知れりや、或聖あるひじりを以て言はせし事はいかに、但し悪行あらば、子孫までば叶ふまじきぞとて、大明神上らせ給ひけり。ありがたかりし事どもなり。

頼豪らいがうの事

白河の院御在位の時、京極の大殿の御女むすめきさき、后に立ち給ふ事ありけり。賢子さかこの中宮とて、御最愛ありしかば、主上この後の御腹に、皇子誕生あらまほしく思しめして、其頃三井寺に、有驗うけんの僧と聞ゆる頼豪阿闍梨らいがうあじやりを召して、汝此後の御腹に、皇子誕生祈り申せ、願成就ねんじやうじゆせば、所望は請に依るべしと仰せ下さる。頼豪長り承りて、三井寺にかへり、肝膽かんたんをくだきて祈りければ、中宮やがて御懷妊ありて、承保元年十二月十六日、御産平安、皇子御誕生ありけり。主上斜ななめならず御感ありて、頼豪阿闍梨を内裏へ召して、さて汝が所望は如何にと仰せければ、三井寺に戒壇建立かいだんけんりよのよしを奏聞す。一戒僧正などの事をも、申さんずるかとこそ思し召しつるに、是こそ存ぞんじの外の所望なれ。凡そ皇子誕生ありて、祚そを繼がしめんも、海内無事を思し召す御故なり。今汝が所望を達せば、山門憤りて世上も靜なるべからず、兩門共に合戦せば、天台佛法亡びなんずと

て聞し召しも入れざりけり。頼豪こは口惜しき事こそあんなれとて、急ぎ三井寺に走り歸りて、干死せんとす。主上大に驚かせ給ひて、江帥匡房の卿、其時は未だ美作の守と聞えしを召して、汝は頼豪に師壇の契あれば行きて拵へて見よと仰せければ、畏り承りて、急ぎ三井寺に行き向ひ、頼豪阿闍梨が宿房に行きて、勅定の趣、仰せ含めんとすれば、以の外にふすぼつたる持佛堂に立て籠り、怖しげなる聲して、天子には戯の言なし、綸言汗の如しとこそ承りて候へ。是程の所望叶はざらんに於いては、我祈り出し奉りたる皇子なれば、取り奉りて、寛道へこそ行かんずらめとて、終に對面もせざりけり。美作の守歸り參りて此由奏聞せられければ、主上御歎斜ならず、頼豪終に干死に死にけり。さる程に皇子御惱つかせ給ひて、打ち臥させ給ひしかば、様々御祈どもありけれども、叶ふべしとも見えさせ給はず。白髪なる老僧の錫杖を以て、常は皇子の御枕に、イむと、人の夢にも見え、現にも又立ちけり。怖

しなども愚なり。承暦元年八月六日の日、皇子御年四歳にて、終に薨れさせ給ひぬ。教文の親王是なり。主上斜ならず御嘆ありて、其頃又山門に、有驗の僧ときこえし、西京の座主良信大僧正、その時は未だ圓融坊の僧都と聞えしを、内裏へ召して、こは如何にと仰せければ、何時も斯様の御願は、我が山の力にてこそ成就する事にては候へ。されば九條の右丞相師輔公も、慈惠大僧正に御契り申させ給ひてこそ、冷泉院の皇子御誕生は候ひしか、やすき程の御事候ふとて、山門に歸りて、百日、肝膽を摧きて祈られければ、中宮嬪て百日の中に御懷妊ありて、承暦三年七月九日の日、御産平安、皇子御誕生ありけり。堀川の天皇是なり。怨靈は、かく昔も怖しかりし事どもなり。今度さしもめでたく、御産に非常の大赦行はれたりといへども、この俊寛僧都一人、赦免なかりけるこそうたてけれ。同じき十二月八日の日、皇子東宮に立たせ給ふ。傳には小松の内大臣、大夫には池の中納言頼盛の卿とぞ聞えし。さる程に今年も

暮れて、治承も三年になりけり。

少將都還の事

正月下旬に、丹波の少將成経、平判官康頼入道、二人の人々は、肥前の國鹿瀬の庄を立ちて、都へとは急がれけれども、餘寒も未だ烈しく、海上も痛く荒れければ、浦づたひ島づたひして、二月十日比にぞ、備前の兒島に着き給ふ。それより父大納言殿の御わたりあるなる、有木の別所とかやに尋ね入りて見給へば、竹の柱、舊りたる障子などに書き置き給ひつる筆のすさびを見給ひて、あはれ人の形見には、手跡に過ぎたるものぞなき。書き置き給はずば、いかでか是を見るべきとて、康頼入道と二人讀みては泣き、泣きては讀む。安元三年七月二十日出家、同じき廿六日信俊下向とも書かれたり。さてこそ源左衛門の尉信俊が、参りたるをも知られけれ。傍なる壁には三尊來迎便あり、九品往生疑なしとも書かれたり。此形見を見給ひてこそ、さすが欣求淨士の望も

おはしけりと、限りなき歎の中にも、聊頼もしげには宣ひけれ。其墓を尋ねて見給へば、松の一村ある中に、甲斐々々しく壇を築きたることもなく、土の少し高き所に向ひ、少將袖掻き合せ、生きたる人に物を申す様に、泣々掻き口説きて申されけるは、遠き御守とならせおはしましたる事をば、島にても幽に傳へ承りて候ひしかども、心に任せぬ憂き身なれば、急ぎ参ることも候はず、成経かの島へ流されて、後の便なき、一日片時の命もありがたくこそ候ひしかども、さすが露の命は消え遣らで、此二年を送りて、今召し還さるゝ嬉しさも、さる事にては候へども、父大納言殿のまさしく、此世に渡らせ給はんを、見参らせても給はゞこそ、さすが命の長き甲斐も候はめ、是までは急がれつれども、今日より後は急ぐべしとも覺えずとて、掻き口説きてぞ泣かれける。誠に存生の時ならば、大納言入道殿こそ、如何にとも宣ふべきに、生を隔てたる習ひほど、恨めしかりけることはなし。苔の下には誰か答ふべき。唯嵐に騒ぐ

松の響ばかりなり。其夜は康頼入道と二人、墓の廻を行道し、明けぬれば新しく壇築き、釘ゆきせさせ、前に假家造り、七日七夜が間念佛申し、經書きて、結願には大なる卒都婆を立て、過去精靈、出離生死、證大菩提と書きて、年號月日の下には、孝子成經と書かれたれば、賤山がつの心なきも、子に過ぎたる寶なしとて、袖を濡らさぬはなかりけり。年去り年來れども、忘れ難きは撫育のむかしの恩、夢の如く幻の如し。盡きがたきは、戀慕の今の涙なり。三世十方の佛陀の聖主も憐み給ひ、亡魂存靈も如何に嬉しと思へん。今暫く候ひて、念佛の香をも摘むべく候へども、都に待つ人どもの、心もとなく候ふらん、又こそ參り候はめとて、亡者に暇申しつゝ、泣く／＼其處をぞ立たれける。草の蔭にも、名殘惜しくや思はれけん。同じき三月十六日、少將鳥羽へあかうぞ着き給ふ。故大納言殿の山庄、洲濱殿とて鳥羽にあり。それに立ち寄り見れば、住みあらしめて、年經にければ、築地はあれども、おほひも

なく、門はあれども扉もなし。庭に立ち入り見給へば、人跡絶えて苔深し。池の邊を見廻せば、秋の山の春風に、白波頻に折りかけて、紫鷺白鷺遣透す。與せし人の戀しさに、唯盡せぬものは涙なり。家はあれども、欄門破れて、葺道戸も絶えてなし。此處には大納言殿のとこそおはせしか、この妻戸をば、かくこそ出入り給ひしか、あの木をば、自らこそ植ゑ給ひしかなどいひて、言の葉につけても、唯父の事のみ、戀しげにこそ給ひけれ。三月中の六日なれば、花は未だなごりあり。楊梅桃李の梢こそ、折知り顔に色々なれ、昔の主人はなけれども、春を忘れぬ花なれや、少將花の下に立ち寄りて、

桃李不言春幾暮、煙霞無跡昔誰栖。

故郷の花のいふ世なりせば如何に昔のことを問はまし

この古き詩歌を口ずさみ給へば、康頼入道も、折ふしあはれに覺えて、墨染の袖をぞ濡しける。暮るゝ程は待たれけれども、餘に名殘惜しくて、夜更くるま

てこそおはしけれ。更け行くまゝには、荒れたる宿の習ひとて、古き櫓の板間より、洩る月かけぞ隈もなき、鷄籠の山明けなんとすれども、家路は更に急がれず。さてしもあるべきことなれば、迎に乗物ども遣して、待つらんも心なしとて、少時立くく、洲濱殿を出てつゝ、都へ歸り上られける。人々の心の中、さこそは嬉しくも又哀にもありけめ。康頼入道が迎にも、乗物はありけれども、今更名残の惜しきにとて、それには乗らず、少將の車の尻に乗りて、七條河原まで行き、それより行き別れるが、猶行きも遣らざりけり。花の下の半日の客、月の前の一夜の友、旅人が一村雨の過ぎ行くに、一樹の蔭に立ち寄りて、別るゝ名残も惜しきぞかし。況や是はうかりし島の住居、船の中、波の上、一業所感の身なれば、先世の芳縁も淺からずや思はれけん。少將の母上、靈山におはしけるが、昨日より宰相の宿所におはして待たれけり。少將の立ち入り給ふ姿を只一目見給ひて、命あればとばかりにて、引き被ぎてぞ伏し給ふ。北の

方はさかしくも美しく、花やかにおはせしかども、盡きせぬ思ひに覆せ黒みて、其人とも見え給はず。六條が黒かりし髪も白くなりたり。少將流されし時、三歳にて別れ給ひし稚き人も、今はおとなしくなりて、髪結ふほどなり。その傍に、三つばかりなる稚き人のおはしけるを、少將あれは如何にと宣へば、六條是こそとばかり申して、涙を流しけるにこそ。さては我が流されし時、心苦しげなる有様どもを見置きしが、事故なく育てけるよと、思ひ出でても悲しかりけり。少將は元の如く院へ参らせ給ひて、宰相の中將まで上り給ふ。康頼入道は、東山雙林寺に、我山庄のありければ、それに落ち着きて、先づかくぞ續けらる。

故郷の軒の板間に苔むして思ししほどは洩らぬ月かな
 やがて其處に籠居して、憂かりし昔を思ひやり、寶物集といふ物語を書きけるぞ聞えし。

有王鳥くだりの事

さる程に、鬼界が島の流人ども、二人は召し還されて、都へのぼりぬ。今一人残されて、うかりし島の、島守となりにけるこそうたてけれ。僧都の稚くより、不愍にして召し使はれける童あり、名をば有王とぞ申しける。鬼界が島の流人ども、今日既に都へ入ると聞えしかば、有王、鳥羽まで行き向ひて見けれども、我主は見え給はず、如何にと問へば、それは猶罪深しとて、一人島に残されぬと聞きて、心憂しなども愚なり。常は六波羅邊に、伺みて聞きけれども、何時赦免あるべしとも聞き出さざりければ、僧都の御女の、忍びておはしける所へ参りて、此瀬にも洩れさせ給ひて、御上りも候はず、今は如何にして、かの島へ渡りて、御行方をも尋ね参らせばやと存じ候、御文賜りて参り候はんと申しければ、姫御前斜ならずに悦び、やがて書きてぞ賜ひてける。暇を乞ふとも、よも敷さじとて、父にも母にも知らせず、唐船の境は、四月五

月に解くなれば、夏衣たつを遅くや思ひけん、彌生の末に都を立ちて、多くの波路を凌ぎつゝ、薩摩瀧へぞ下りける。薩摩より彼の島へ渡る船津にて、有王を人あやしめ、着たる物を剥ぎ取りなどしけれども、少しも後悔せず、姫御前の御文ばかりぞ、人に見せじと、鞆結の中には隠しける。さて商人と船に乗りて、件の島へ渡りて見るに、都にて幽に傳へ聞きしは事の數ならず、田もなし畑もなし、里もなし村もなし。おのづから人あれども、言ふ詞をも聞き知らず。有王、島の者に行き向ひて物申さんといへば、何事と答ふ。是に都より流されさせ給ひたる、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人の、御行未や知りたると問ふに、法勝寺とも執行とも知りたらばこそ返事はせめ。只頭を振りて知らぬといふ。其中に或者が心得て、いざとよ、左様の人は三人こゝにありしが、二人は召還されて都へ上りぬ。今一人残されて、あそこ此處よと迷ひありきしが、其後は行方をも知らずとぞいひける。山の方の覽束なさに、遙に分け入り、

に攀ぢ谷に下れども、白雪跡を埋めて往來の道もさだかならず、晴嵐夢を破りては、其面影も見えざりけり。山にては終に尋ねも遇はず、海の邊につきて尋ねるに、沙頭に印を刻む鷗、沖の白洲にすたく濱千鳥の外は、跡問ふ者もなかりけり。或朝、磯の方より、蜻蛉などの如くに瘦せ衰へたる者、よろほひ出て來り、本は法師にてありけりと覺えて、髪は空様に生ひ上り、萬の藻屑取りつけて、荊棘を戴きたるが如し。織目顯れて皮ゆたひ、身に着たるものは絹布分ちも見えず。片手には荒海布を持ち、片手には魚を貫ひて、持ち歩む様にはしけれども、はかも行かず、よろ／＼としてぞ出て來る。都にて多くの乞巧人は見しかども、かゝる者は未だ見ず。諸阿修羅等故在大海邊とて、修羅の三惡四趣は深山大海の邊にありと、佛の説き置き給ひたれば、知らず、我れ餓鬼道などへ、迷ひ來るかぞ覺えたる。はや彼も是も次第に歩み近づく。若し斯種の者にて、我主の御方や知りたると、物申さんといへば、何事と答ふ。是

に都より流され給ひたりし、法勝寺の執行俊寛僧都と申す人やましますと問ふに、童こそ見忘れたれども、僧都はいかて忘れ給ふべきなれば、是こそそれよと宣ひもあへず、手に持てる物を投げ棄て、沙の上にぞ倒れ伏す。さてこそ我主の御行方とは知りてけれ。僧都體て消え入り給ふを、有王膝の上に掻き載せ奉り、多くの波路を凌ぎつゝ、遙々と此處まで尋ね参りたる甲斐もなく、如何に體て憂き目を見せんとはせさせ給ひ候ふぞと、潜然と掻き口説きければ、僧都少し人心地出て來、助け起され、誠に汝多くの波路を凌ぎつゝ、遙々と是まで参りたるこそ神妙なれ。只明けても暮れても、都の事をのみ思ひ居たれば、戀しきものどもの面影を、夢に見る折もあり、又幻に立つ時もあり、身もいたく疲れ弱りて、後は夢も現も思ひわかず、今汝が來れるをも只夢とのみこそ覺ゆれ。若し此事の夢なりせば、覺めての後は如何せん。有王、此は現にて候ふなり。さて此の御有様にて、今まで御命の伸びさせ給ひたるこそ、不思

體には覺え候へと申しければ、いざとよ、是は去年少將や判官入道が迎の時、
 其瀬に身をも投ぐべかりしを、よしなき少將の今一度、都の音信をも待てかし
 など慰め置きしを、愚に若しやと頼みつゝ、ながらへんとはせしかども、この
 島には、人の食物も絶えてなき所なれば、身に力のありし程は、山に登りて硫
 黄といふものを取り、九國より通ふ商人に遇ひ、食物に替へなどせしかども、
 日に添ひて弱り行けば、今は左様の業もせず、斯様に日の長閑なる時は、磯に
 出て、網人釣人に手を摺り、膝を屈めて魚を貰ひ、汐干の時は貝を拾ひ、荒海
 布を取り、磯の苔に露の命を懸けてこそ、憂きながら今日まではなからへたれ。
 さらにほうき世を渡るよすがをば、如何にしつらんとか思ふらん。僧都是にて
 何事をもいはいやとは思へども、いざ我家へと宣へば、有王、あの御有様にて
 も、家を持ち給へる不思議さよと思ひ、僧都を肩に引き懸け參らせ、教に従ひ
 て行く程に、松の一村ある中に、より竹を柱とし、蘆を結び、桁梁にわたし、

上にも下にも、松の葉をひしと取り懸けたれば、雨風溜るべくも見えず。有王、
 あなあさまし、本は法勝寺の寺務職にて、八十餘箇所の庄務を司り給ひしかば、
 棟門平門の内に、四五百人の所従眷屬に圍繞せられておはせし人の、眼のあた
 りかゝる憂き目に逢はせ給ふことの不思議さよ、業にさまぐあり、順現、順
 生、順後業といへり。僧都一期が間、身にもちゐる所、皆大伽藍の寺物、佛
 物ならずといふことなし。さるは彼信施無慚の罪に依りて、今生にてはや感ぜ
 られたりとぞ見えたりける。都僧は現にてありけりと思ひ定めて、去年少
 將や判官入道迎の時も、是等が文といふこともなし。今又汝が便にも、斯
 とも言はざりけりなど宣へば、有王涙に咽びうつぶして、暫しは御返事にも及
 ばず、やゝありて起き上り、涙を抑へて申しけるは、君の西八條へ出でさせ給
 ひし後、官人參りて資財離具追覆し、御内の者ども搦め取り、御謀叛の次第
 を尋ね問ひ、皆失ひ果て候ひき。北の方は稚き人を隠しかれ參らせ給ひて、

鞍馬の奥に忍びて御渡り候ひしにも、此童ばかりこそ時々参りて、御宮仕へ仕り給ふなれ。何れも御敷なげきの思おもなる事は候はれども、中にも稚き人は、餘に戀こひ参らさせ給ひて、参り候ふ度毎に、如何に有王よ、我れ鬼界が鳥とかやへ具ぐして参れとの給ひて、むづからせ給ひしが、過ぎ候ひし二月にも、瘡かさと申す事に失せさせおはし給ひぬ。北の方はその御敷と申し、又この御事と申し、一方ならぬ御物思おぼに思おもし召し沈ませ給ひて、打ち伏させ給ひしが、去さぬる三月二日の日、遂にはかなくならせ給ひて候ひぬ。今は姫御前をばごせばかりこそ、奈良の姨御前もとの御許もとに忍びておはしけれ。それより御文給ひて参りて候ふとて、取り出て奉る。僧都是あを開けて見給へば、有王が申すに違はず書かれたり。奥には、などや、三人流されおはします人の、二人は召し還されて候ふに、何とて一人残されて、今まで御上りのぼも侍さむらはぬぞ、あはれ尊うきも賤せんしきも、女の身程いひ甲斐なきことは候はず。男の身にて侍さむらはぬ、渡らせ給ふ島へも、などか尋ね

参らで給ふべき。此童を御伴にて、急ぎ上らせ給へとぞ書かれたる。これ見よ、有王よ、この子が文の書き様のはかなさよ、おのれを伴にて急ぎ上れと、書きたることの恨めしさよ、俊寛が心に任せたるうき身ならば、いかでか此島にて三年の春秋をば送るべき。今年は十二になると覺ゆるが、是程にはかなくて、いかでか人にも見え、宮仕へをもして、身をもたすくべきかとて、泣かれけるにぞ、人の親の心は闇にあられども、子を思ふ道に迷ふとは、今こそ思ひ知られけれ。此の島へ流されて後は、曆こよみもなければ、月日の立つをも知らず、只自ら花の散り、葉の落つるを見ては、三年の春秋を辨わかまへ、蟬せみの聲こゑを運はれば、夏とおもひ、雪の積つるを冬と知る。白月、黒月の變り行くを見ては、三十日を辨へ、指を折りて數ふれば、今年は六になると覺ゆる、稚き者もはや先立ちける、ござんなれ、西八條へ出でし時、此子が行かんと慕やひしを、聽やがて還らんずるぞと慰め置きしが、只今のやうに覺ゆるぞや。それを限りとだにも思はまし

かば、今暫くもなどか見ざらん。親となり子となる、夫婦の縁を結ぶも、皆此の世一つに限らぬ契ちぎりぞかし。今は姫が事ばかりこそ、心苦しけれども、それは生身なれば、嘆きながらも過さんずらん。さのみながらへて、おのれに憂き目を見せんも、我身ながらつれなかるべしとて、食事を止め、偏に彌陀のみだら名號がうを唱へ、臨終りんじつ正念しやうねんを祈られける。有王わたりて、二十三日と申すに、僧都いほり座ざの中に、遂に終り給ひぬ。年三十七とぞ聞えし。有王空しき姿に取りつき奉り、天に仰ぎ地に伏し、心の行く程泣き飽きて、聽て後世ごせの御伴仕るべく候へども、この世には、姫御前ばかりこそ渡らせ給ひ候へ、後世申ひ参らすべき人も候はず、しばしながらへて、御菩提を弔ひ参らすべしとて、寢所ふしどを改め、庵をきりかけ、松の枯枝、蘆の枯葉ひしと取りかけて、薄鹽もしほの煙と爲し奉り、茶毗事終へぬれば、白骨を捨ひ、首にかけ、又商人船の便にて、九國の地にぞ着きにける。それより僧都の御女の忍びておほしける、御許に参りて、

ありし様を始より細々と語り申す。中々文を御覽じてこそ、いと御思ひはまさらせ給ひて候ひしか。件の島には、硯も紙もなければ、御返事にも及ばず、思し召されつる御事どもは、さながら空しく止み給ひぬ。今は生々しやうくせい世々を送り、他生たしやうくわうごふ曠劫をば隔て候ふとも、いかでか御聲をも聞き、御姿をも見参らさせ候ふべき。只如何にもして、御菩提を弔ひ参らさせ給へと申しければ、姫御前聞きもあへ給はず、伏し轉びてぞ泣かれける。やがて十二年、尼になり、奈良の法花寺ほつげに行ひすまして、父母の後世を弔ひ給ふぞあはれなる。有王は俊寛僧都の遺骨を首にかけ、高野かうやへのぼり、奥の院に納めつゝ、蓮花谷れんげだににて法師になり、諸國七道修行して、主の後世をぞ弔ひける。斯様に人々の思ひ歎きの積りぬる、平家の末こそおそろしけれ。

颯風つじかぜの事

さる程に、同じき五月十二日の午の刻ばかり、京中に颯風つじかぜ夥しく吹きて、

人屋じんをく多く轉倒す。風は中御門なかみかど京極きやうごくより起りて、坤ひつじさるの方へ吹きて行くに、棟門むねもん平門ひらもん吹きぬきて、四五町十町ばかり、吹きもて行き、桁けた、長押ながし、柱はしらなどは虚空こくうに散在し、檜皮葺板ひはだぶきの類は、冬の木の葉の風に亂るゝが如し。夥しく鳴りとも音は、彼地獄かのちごくの業風ごふうなりとも、是には過ぎじと見えし。只舍屋しやをくの破損するのみならず、命を失ふものも多し、牛馬の類数を知らず打ち殺さる。是徒事たごにあらず、御卜うらなひあるべしとて、神祇官じんぎくわんにして御卜あり、今百日の中に、祿を重んずる大臣のつゝしみ、別しては天下の大事、佛法、王法、共に傾き、並に兵革相續すべしとぞ、神祇官じんぎくわん、陰陽おんやう察共さつぐに卜ひ奉る。

醫師問答の事

同じき夏の頃、小松の大臣おとぎは、斯様の事どもに、萬心ほそくや思はれけん、其頃熊野詣くまのまじの事ありけり。本宮證誠殿ほんぐうせいじやうせいでんの御前にて、靜に法施はつせ參らせて、終夜しゆうや敬白けいぱくせられけるは、親父入道相國おやいりだうさうこくの體ていを見るに、惡虐あくぎやく無道むだうにして、

やゝもすれば君を惱し奉る。其振舞を見るに、一期いちごの榮花いばな猶危し。重盛長子ちゆうせいながことして、頻に諫をいたすといへども、身不肖みふせうの間、彼以て服膺ふくようせず、枝葉えだ連續して、親を顯し名を擧げん事かたし。この時に當りて、重盛苟も思へり。慙なまじひに列して、世に浮沈せんこと、敢て良臣孝子の法にあらず。しかず、名を遁れ身を退きて、今生こんじやうの名望めいぼうを投げ捨て、來世の菩提を求めんに。但し凡夫薄智はんぷはくち、是非に惑へるが故に、志を猶なほ恣しにせず、南無權現、金剛童子、願はくは子孫繁榮絶えずして、仕へて朝廷に交るべくば、入道の惡心を和けて、天下の安全を得しめ給へ、榮耀いざほ又一期を限りて、後昆耻こうこんぢに及ぶべくば、重盛が運命を縮めて、來世の苦輪くるりんを助け給へ、兩箇りうかんの求願くわん、偏ひとへに冥取みやうしゆを仰ぐと、肝膽かんたんを摧きて祈念せられければ、燈籠の火の様なるもの、大臣の御身より出で、はつと消ゆるが如くして失せにけり。人數多見奉りけれども、恐れて是を申さず。大臣下向の時、岩田河を渡らせけるに、嫡子權すけの亮維盛りやうゑいせい、以下の公達きんだち、淨衣じやういの下に

薄色の衣を着て、夏のことなれば、何となく水に戯れ給ふ程に、淨衣の濡れて衣にうつりたるが、偏に色の如くに見えけるを、筑後の守貞能、是れを見咎めて、何とやらん、あの御淨衣の、世に忌はしげに見えさせましまし候ふ、急ぎめしかへらるべくもや候ふらん、と申しければ、大臣さては、我所願既に成就しにけり。敢て其淨衣改むべからずとて、岩田河より熊野へ、別して悦の奉幣をぞ立てられける。人怪み思へども、猶其心を得しめ給はず。然るにこの公達ほどなく、聽て誠の色を着給ひけるこそ不思議なれ。その後大臣下向の時、幾許の日數を経ずして、病つき給ひぬ。權現既に御納受あるにこそとて、療治をもし給はず、まして祈禱をも致されず。其比宋朝より勝れたる名醫渡りて、本朝にやすらふことありけり。をりふし入道相國は、福原の別業におはしけるが、越中の前司盛俊を使者として、小松殿へ宣ひ遣されけるは、所勞いよく大
事なるよし、その聞えあり、かかれては、又宋朝より勝れたる名醫渡れり。斬ふ

し是を悦とす。因りて彼を召し請じて、醫療を加へしめ給へと、宣ひ遣されたりければ、大臣扶け起され、盛俊を御前へ召して對面あり。先づ醫療の事、畏りて承り候ひぬと申すべし。但し汝も能く承れ。延喜の御門は、さばかりの賢王にて渡らせ給ひしかども、異國の相人を、都の中へ入れられたりしことを、末代までも、賢王の御誤、本朝の耻とこそ見えなれ。況や重盛程の凡人が、異國の醫師を王城へ入れん事、全く國の耻にあらずや。漢の高祖は三尺の劍を提げて天下を治めしに、淮南の黥布を討ちし時、流矢に當りて疵を蒙る。后呂太后、良醫を迎へて見せしむるに、醫の曰く、疵治しつべし、但し五十斤の金を與へば治せんといふ。高祖の曰く、我守強かりし程は、多くの戦に遭ひて、疵を蒙りしかども、その痛みなし。運既に盡きぬ。命は則ち天にあり、扁鵲といふとも、何の益かあらん。然らば又金を惜むに似たりとて、五十斤の金を醫師に與へながら、遂に治せざりき。先言耳にあり、今以て感心す。重盛苟も九

卿に列し、三合さいに昇る、其運命計るに、以て天心にあり、何ぞ天心を察せずして、愚に醫療をいたはしくせんや。所勞若しちやうごふ定業ぢやうごふたらば、醫療を加ふとも益なからんか。また非業ひごふたらば、療治を加へずとも助かる事を得べし。彼者婆かのまばが醫術及ばずして、大覺たいかく世尊せそん、滅度めつどを跋提河ばつだいがの邊はざりに唱ふ、是則ち定業の病癒いやさざる事を示さんが爲めなり。治するは佛體、療するは者婆なり。定業若し醫療に拘るべく候はゞ、豈釋しやく尊そん入滅にふめつあらんや。定業猶治するに堪へざる旨明けし。然れば重盛が身佛體にあらず、名醫又者婆に及ぶべからず。假令たごひ四部の書を鑑みて、百療に長ずといふとも、争いかでか有待うたいの穢身えしんを救療せん、假令又五經の説を詳にして、衆病を癒やすといふとも、豈前世の業病を治せんや、若し彼醫術に依りて存命せば、本朝の醫道なきに似たり。醫術効驗きうけんなくば、面謁めんてつ所詮せんなし。就中、本朝鼎臣ていしんの外相を以て、異朝浮遊うきゆうの來客に見えん事、かつは國の耻、かつは道の陵遲りやうちなり。假令重盛命は亡ちやうすといふとも、いかでか國の耻を

思ふ心を存せざらん。此由を申せとこそ宣ひけれ。盛俊泣く／＼福原へ馳せ下り、此由を申しければ、入道相國、國の耻を思ふ大臣、上古に未だ聞かず。まして末代にあるべしとも覺えず。日本に相應せぬ大臣なれば、如何様にも今度失うせられなんすとして、急ぎ都へ上られけり。七月二十八日、小松殿出家し給ひぬ。法名は淨蓮じやうれんとこそ附き給へ。やがて八月一日の日、臨終りんじゆう正念しやうねんに住して失せ給ひぬ。御年四十三。世は盛とこそ見えつるに、哀れなりし事どもなり。入道相國のさしも、襦紙よこがみを破られしにも、この人のおはして、やうやうに宥なめ宣のたまひつればこそ、世は今日までもおだしかりつれ。此後天下に如何ばかりのことか出で來んずらんとて、上下皆嘆きあへり。又前の右大將宗盛の卿の方様の人々、世は只今大將殿へ参りなんすとして、勇み悦びあはれけり。人の親の子を思ふ習ひは愚なるが、先立つだにも悲しきぞかし。況や是は當家の棟梁とうりやう、當世の賢人にてましませば、恩愛の別、家の衰微、悲みても猶餘あり。されば世

には長臣を失へることを嘆き、家には武略の廢れぬることを悲む。凡そはこの大臣、文章うるはしくして、心に忠を存し、才藝優れて、詞に徳を兼ねたまへり。

無紋の沙汰の事

天性この大臣は、不審第一の人にて、未來の事をも、かかれて悟り給へるにや、去ぬる四月七日の夜の夢に、見給ひたりける事こそ不思議なれ。譬へば或濱路を遙々と、歩み行き給ふ程に、傍に大なる鳥居のありけるを、大臣夢の中に、あれは如何なる御鳥居やらんと問ひ給へば、春日大明神の御鳥居なりとぞ申しける。人群集したり。その中より大なる法師の、頭を太刀の先に貫き、高く指し上げたるを、大臣何者の頭ぞとの給へば、平家太政入道殿の、悪行超過し給へるに依りて、當社大明神の召し取らせ給ひて候ふ、と申すと覺えて夢覺めぬ。當家は保元平治より以來、度々の朝敵を平げ、勳賞身に餘り、帝祖太政大

臣に至り、一族の昇進六十餘人、二十餘年のこのかた、官加階天下に肩を比ぶる人もなかりつるに、さては入道の悪行、超過し給へるによりて、當家の運命の末になるにこそと思し召して、御涙を流させ給ふ。折節、妻戸をほとくと打ちたく者出て來り、大臣何者ぞ、あれ聞けと宣へば、瀬尾太郎兼康が、今夜餘に不思議のことを見候ひて、申し上げんがために、夜の明くるを遅く覺えて、参りて候、御前の人を遙に除けられ候へとて、人を除けて對面ありけり。大臣御覽せられける夢に、少しも違はず、具に語り申したりければ、さてこそ兼康は、神にも通じたるものかなとぞ、大臣も感じ給ひける。其朝、嫡子權介少將維盛、院へ参らんとて出で立たれけるを、大臣呼び奉りて、人の親の斯様の事申すは、をこがましけれども、御邊は人の子には優れて見え給へり。あれ小將に酒進めよと宣へば、筑後の守貞能御酌にまゐる。是をば少將にこそ給ふべけれども、親より先にはよも賜はらじとて、大臣三度酌みて、其後少將殿

にぞさしければ。少將又三度受け給ふ時、あれ少將に引出物せよとの給へば、畏り承りて、赤地の錦の袋に入れたる御太刀、持ちて参りたり。少將是は當家に傳はる小鳥といふ太刀やらんと、嬉しげに見給へば、さなくして、大臣葬の時用ゐる無紋の太刀なり。その時少將以外の外に氣色變りて見給へば、大臣涙をばら／＼と流して、それは貞能が儼事にはあらず、大臣葬の時、佩きて供する無紋といふ太刀なり。日比は入道殿、如何にもなり給はば、重盛佩きて供せんとこそ存ぜしか。今は重盛、入道殿に先立ち奉らんずれば、御邊に賜ふなりとぞ宣ひける。少將とかくの返事にも及ばず、涙を抑へて宿所にかへり、其日は出仕もし給はず、引き被ぎてぞ伏し給ふ。その後大臣熊野へ参り下向して、幾多の日數を経ずして、病づきて失せ給ひけるにこそ、げにもと思ひしられけれ。

燈籠の事

すべてこの大臣は、滅罪生善の志深くおはしければ、當來の浮沈を嘆き、

六八弘誓の願に准へて、東山の麓、四十八間の精舎を立て、一間に一つづゝ、四十八の燈籠を懸けられたりければ、九品の臺、目の前に輝き、光耀鸞鏡をみがきて、淨土の砌に臨みぬるが如し。毎月十四日、五日を點じて大念佛ありしかば、當家他家の人々の許より、顔貌好く若く盛なりし女房を請じて、一間に六人づゝ、二百八十八人の尼衆と定めて、かの兩日が間は、一心不亂の唱名の聲怠らず。誠に來迎引接の願も、此所に影向を垂れ、攝取不捨の光も、此大臣を照し給ふとぞ覺えたる。十五日の日中を結願として、大念佛ありけり。大臣行道の中に交りて、西方に向ひ手を合せ、南無安養世界の教主、彌陀善逝、三界六道の衆生を遍く濟渡し給へと、廻向發願し給へば、見る人慈悲心を起し、聞く者感涙をぞ催しける。それよりしてこそ、この大臣を燈籠の大臣とは申しけれ。

金わたしの事

大臣又如何なる善根ぜんこんをもして、後世ごせを弔はればやと思はれけるが、我が朝には如何なる大善根をしおきたりとも、子孫相續きて、重盛が後世弔はんことありがたし。他國に如何なる善根をもして、後世弔はれんとて、安元の春の比、鎮西より妙典めうてんといふ船頭を召しのぼせ、人を遙に除けて對面あり、金三千五百兩召し寄せて、汝は聞ゆる大正直の者なればとて、五百兩をば汝に得さす。三千兩をば宋朝へわたし、一千兩をば育王山いくわうざんの僧に引き、二千兩をば御門へ參らせて、田代たしろを育王山へ申し寄せて、重盛が後世弔はすべしとぞ宣ひける。妙典是を賜りて、萬里の遠浪を凌ぎ、大宋國へぞ渡りける。育王山の方丈、佛照禪師ぜんじやく、わら徳光に遇ひ奉りて、この由申しければ、隨喜感嘆して、鑪ろて千兩をば育王山の僧にひき、二千兩をば御門へ參らせて、小松殿の申されつるやうを、具に奏聞そうもんせられければ、御門大に感じ思召して、五百町の田代を育王山へぞ寄せられける。さるは日本の大臣、平の朝臣重盛公ちしやうぜんしよの後生、善所と祈ること、今に

ありとぞ承る。入道相國、小松殿には後れ給ひぬ。萬心よろづほそくや思はれけん、福原へ馳せ下り、閉門してこそおはしけれ。

法印問答の事

同じき十一月七日の夜の戌いぬの刻ばかり、大地夥しく動きてや久し。陰陽おんやうの頭阿部の泰親、急ぎ内裏へ馳せ參り、今度の地震、占文せんもんのさす所、其謹つし輕かからず候ふ。當道三經たうだうさんきやうの中に、坤儀經こんぎ、やうの説を見候ふに、年を得ては年を出でず、日を得ては日を出でず、以の外に火急くわきふに候ふとて、涙をばらくと流しければ、傳奏の人も色を失ひ、君も叡慮を驚かさせおはします。若き公卿くぎやうてん殿上人じやうじんは、けしからぬ泰親が泣きやうかな、只今何事のまるべきかとて、一度にどつとぞ笑ひ合はれける。されども此泰親は、晴明五代の苗裔へういを受けて、天文は淵源を極め、瑞兆ずいせう掌てのひらを指すが如し。一事も違たがはざりければ、指すの神子とぞ申しける。雷いかづちの落ちかゝりしかども、雷火のために狩衣の袖は焼けなが

ら、其身は恙もなかりけり。上代にも末代にもありがたかりし泰親なり。同じき十四日、入道相國いかゞは思ひなられたりけん、數千騎の軍兵を柵引きて、都へ還り入り給ふ由聞えしかば、京中何と聞き分けたることはなけれども、上下騒ぎ合へり。又何者の申し出したりけるやらん、入道相國、朝家を怨み奉るべしといふ披露をなす。關白殿も内々聞し召さるゝ旨やありけん、急ぎ御參内ありて、今度入道の入洛は、偏に基房滅すべきよしの結構にて候ふ、終に如何なるうきめにか遭ひ候はんずらんと、奏せさせ給へば、主上聞し召して、そこに如何なる目にも遇はんは、偏に我逢ふにてこそあらんずらめとて、兩眼より御涙を流させ給ふぞかたじけなき。誠に天下の御政は、主上攝録の御計らひにてこそあるに、是は如何にしつる事どもぞや。天照太神、春日大明神の神慮の程も計りがたし。同じき十五日、入道相國、朝家を恨み奉るべき事、必定と聞えしかば、法皇大に驚かせ給ひて、故少納言信西の子息、靜憲法印を

御使にて、入道相國の許へ遣さる。仰せ下されけるは、近年朝廷靜ならずして、人の心も調らず、世間も未だ落居せぬやうになり行く事を、惣別に附けて歎き思し召せども、さてそこにあれば、萬事は頼み思し召されてこそあるに、假令天下を鎮むるまでこそなからめ、あまつさへ嗷々なる體にて、朝家を怨み奉るべきと聞し召すは、何事ぞと仰せ下さる。法印勅定を承りて、西八條の邸に行き向ふ。入道對面もし給はず、朝より夕に及ぶまで待たれけれども、無音なりければ、さればこそと無益に思ひ、源太夫の判官季定を以て、勅定の趣言ひ入れさせ、暇申すとて出でられければ、その時入道、法印呼べとて出られたり。呼び返して、やゝ法印の御坊、淨海が申す所儼事か、先づ内府が身まかりぬる事、當家の運命を計るに以て、入道隨分悲涙を抑へてこそ罷り過ぎ候ひしか、御邊の心にも推察し給へ。保元以後は、亂逆打ち續きて、君安き心もましまさざりしに、入道は只大方を取り行ふばかりにてこそ候へ。内府こそ手

をわろし、身を摧きて、度々の逆鱗をば静め参らせ候ひしか、其外臨事の御大事、朝夕の政務、内府程の功臣はありがたくこそ候へ。こゝを以て古を按ずるに、唐の太宗は魏徴ぎちやうに後れて、悲のあまりに、昔の殷宗は夢の中に良弼りやうひつを得、今の朕は覺めての後賢臣を失ふといふ、碑の文を自ら書きて、表に立て、だにこそ悲み給ひけるなれ。我が朝にも間近く見候ひしことぞかし、顯頼の民部卿が逝去したりしを、故院殊に御歎なげきありて、八幡の行幸延引ありて、御遊なかりき。すべて臣下の卒するをば、代々の御門みかど、皆御歎あることにてこそ候へ。それに内府が中陰ちゆうおんに、八幡の御幸ありて御遊ありき。御歎の色一事も是を見ず。假令内府が思をこそ、思し召し忘れさせ給ふとも、何とか入道が悲みをば、御憐あはれみなくて候ふべき。假令入道が悲をこそ、御憐なくとも、などか内府が思をば思しめし忘れさせ給ふべき。父子共に叡慮に背き申すこと、今に於きて面目を失ふ、これ一、次に越前の國をば、子々孫々まで、御變改へんかいあるまじきよ

し、御約束候ひて、下し給ひて候ひしかども、内府に後れて後、やがて召し返され候ふは、何の過意くわたいにて候ふやらん、これ一、次に中納言關せうの候ひし時、二位の中將頼しよもちうに所望候ひしを、入道随分取り申ししかども、遂に御承引なくして、關白の息そくをなさるゝことはいかに、たとひ入道如何なる非據ひきよ申し行ふとも、一度はなどか聞し召し入れて候ふべき。位階といひ、家嫡かちやくといひ、理運左右に及ばざること、引き違たがへさせ給ふ御事は、餘に本意なき御取計ひとこそ存じ候へ、これ一、次に新大納言成親の卿、以下近習きんじゆの人々、鹿の谷しかのたにに寄り合ひて、謀叛むげんを企てし事も、全く私の計略にあらず。併しながら、君御許容あるによりてなり。事新しき申事にて候へども、この一門をば、七代まではいかてか、思し召し捨てさせ給ふべきに、それに入道七旬しちじゆんに及びて、亂命らんめい幾許ならぬ一期いちごの中にだに、動やぶもすれば滅ほろぼさるべきよしの御結構候ふ、申し候はんや、子孫相續しよんじやうじゆくきて、朝家に召し仕はれんことも、ありがたくこそ候へ。凡そ老いて子

に後るしは、枯木の枝なきに異ならず。今て淫なきうき世に、さのみ心を費しても、何にかはせんなれば、いかでもありんと思ひなりてこそ候へとて、かつに腹立し、かつは落涙し給へば、法印おそつしくも又哀にも覺えて、汗水にこそなられけれ。其時は如何なる人も、一言の返事には及び難きことぞかし。其上我身も近習の仁にて、鹿の谷に寄り合ひしことを、正しく見聞かれしかば、只今も其人數とて、召しや込められんずらんと思はれければ、龍の鬚をなで、虎の尾を踏む心地はせられけれども、法印もさる怖しき人にて、些ともさわがず、申されけるは、誠に度々の御奉公淺からず候ふ。一段の御怨み申させまします旨、其いはれ候ふ。但し官位といひ、俸祿といひ、御身に取っては悉く満足す。されば功の莫大なることも、君常に御感ありてこそ候へ。然るに近臣事をみだり、君御許容ありなど申すことは、謀臣の兇害にてぞ候はんずらん。凡そ耳を信じて目を疑ふは、俗の常の弊なり。小人の誣言を重くして、朝恩の

他に異なるに、今更又君を傾け参らせ給はん事、冥顯につけて、其恐れ少からず候。凡そ天心は蒼々として測り難し。叡慮定めて其儀にてぞ候はんずらん。下として上に逆ふことは、豈人臣の禮たらんや、よく御思惟候ふべし。詮ずる所、此趣をこそ披露仕り候はめ、とて立たれたれば、其座に並み居給へる人々、あなおそろし、入道のあれ程怒り給ふに、些ともさわがず、返事うちして立たれけるよとて、法印を譽めぬ人こそなかりけれ。

大臣流罪の事

法印歸り参りて、此の由奏聞せられければ、法皇も道理至極して、重ねて仰せ下さるゝ旨もなし。同じき十六日入道相國、この日頃思ひ立ち給へる事なれば、關白殿を始め奉りて、太政大臣以下の卿相雲客、四十三人が官職を止めて押し籠め奉らる。中にも關白殿をば、太宰の帥に移して、鎮西へとぞ聞えし。かゝらん世には、兎ても角てもありなるとて、鳥羽の邊、古川といふ所にて、

御出家あり、御年三十五。禮讃能く知らしめして、曇なき鏡にておはしつる人
 をとて、世の惜み奉る事斜ならず。遠流の人の道にて出家したるをば、約束
 の國へは遣さぬ事にてある間、始は日向の國と定められたりしかども、是は御
 出家の間、備前の國府の邊、いはさまといふ所にぞ置き奉る。大臣流罪の例は、
 左大臣蘇我の亦兄、右大臣豊成、左大臣魚名、右大臣菅原、掛卷も忝く、今の北
 野の天神の御事なり。左大臣高明公、内大臣藤原の伊周公に至るまで、其例既に
 六人、されども攝政關白流罪の例は、是始とぞ承る。故中殿の御宇、二位の中
 將基通は、入道の婿にておはしければ、大臣關白になし奉らる。去ぬる圓融院
 の御宇、天祿三年十一月一日の日、一條の攝政謙徳公失せ給ひしかば、御弟堀
 川の關白忠義公、其時は未だ從二位の中納言にておはしき。其弟法興院の大入
 道兼家公、其比は大納言の右大將にてましくければ、忠義公は御弟に、加階
 越えられさせ給ひたりしかども、今又越え返して、内大臣正二位して、内覽の

宣旨蒙らせ給ひしこそ、人皆耳目を驚したる御昇進とは申しあはれしか。是は
 それには猶超過せり。非參議二位の中將より、大中納言を経ずして、大臣攝政
 になる事、是始、普賢寺殿の御事なり。上卿宰相、大外記、大夫、史に至る
 まで、皆あきれたる様にてぞ候はれける。太政大臣師長は、官を止めて、東の
 方へ流され給ふ。去ぬる保元には、父悪左大臣殿の縁座によりて、兄弟四人流
 罪せられ給ひにき。御兄右大將兼長、御弟左中將隆長、範長禪師三人は、歸洛
 を待たずして、配所にて遂に失せ給ひぬ。是は土佐の畑にて、九のかへりの春
 秋を送り迎へ、長寛二年八月に召し還されて、本位に復し、次の年正二位して、
 仁安元年十月に、前の中納言より權大納言に上り給ふ。折節大納言あかざりけ
 れば、數の外にぞ加へられける。大納言六人になる事是始、又前の中納言より
 權大納言に上る事も、後山階の大臣躬守公、宇治の大納言隆國卿の外は、是始
 とぞ承る。管絃の道に達し、才藝優れておはしければ、次第の昇進滞らず。太

政大臣まで極めさせ給ひて、又如何なる罪の報にや、重れて流され給ふらん。保元の昔は、南海土佐へ移され、治承の今は、又東關尾張の國とかや。本より罪なくして、配所の月を見んといふことを、心ある際の人の願ふことなれば、大臣敢て事ともし給はず。彼唐の太子賓客白樂天、潯陽の江の邊に休らひけん、その古を思ひ遣り、鳴海瀉沙路遙に遠見して、常は朧月を望み、浦風に嘯き、琵琶を弾じ、和歌を詠じて、等閑がてら月日を送り給ひけり。或時當國第三の宮、熱田明神に參詣ありて、其夜神明法樂のために、琵琶彈き朗詠し給ふに、所素より無智の界なれば、情を知れる者もなし。邑老、村女、漁人、野叟、頭をうなだれ、耳を欬つといふことも、更に清濁を分けて、呂律を知ることなし。されども胡巴、琴を彈ぜしかば、魚鱗躍り迸り、虞、歌を發せしかば、梁塵動き搖ぐ。物の妙を極むる時に、自然に感を催す道理なれば、諸人身の毛よだちて、滿座奇異の異ひをなす。漸々深更に及びて、譜香調の内

には、花芬馥の氣を含み、流泉の曲の間には、月清明の光を争ふ。願はくは今生世俗文字の業、狂言綺語の誤を以て、といふ朗詠をして、秘曲を彈き給ひしかば、神明感應に堪へずして、寶殿大に震動す。平家の悪行なかりせば、今この瑞相をばいかでか拜むべきとて、大臣感涙をぞ流されける。按察の大納言資方の卿、子息右近衛の少將、兼讃岐の守源の資時、二つの官を停めらる。參議皇太后宮の權太夫、兼右兵衛の督、藤原の光能、大藏卿右京の大夫、兼伊豫の守高階の康經、藏人左少辨、兼中宮の權の大進藤原の基親、三官共に停めらる。中にぞ按察の大納言資方の卿、子息右近衛の少將、孫の右少將雅方、この三人をば、今日聽て都の中を追ひ出さるべしとて、上卿には藤大納言實國、博士の判官中原の範貞に仰せて、その日聽て都の中を追ひ出さる。大納言宣ひけるは、三界廣しといへども、五尺の身置き所なし。一生程なしといへども、一日暮し難しとて、夜中に九重の中をまぎれ出で、八重立つ雲の外へぞ赴かれけり。

る。かの大江山や、生野の道にかゝりつゝ、始は丹波の國村雲といふ所に、暫しは休らひ給ひしが、それより遂には尋ね出されて、信濃の國とぞ聞えし。

行隆沙汰の事

前關白松殿の侍に、江大夫の判官遠成といふ者あり。是も平家に快らざりけるが、六波羅より搦め捕らるべしと聞えし程に、子息江左衛門の尉家成相具して、南を指して落ち行きけるが、稻荷山に打ち上り、馬より下りて、親子言ひ合せけるは、是より東國へ落ち下り、流人前の右兵衛の佐頼朝を、頼まばやとは思へども、それも當時は勅勤の身にて、我身一つをだに叶ひ難くおはすなり。其外日本國に、平家の庄園ならぬ所やある、とても遁れざらん者故に、年比住み馴れたる所を、人に見せんも耻ぢがまし。是より取つて返し、六波羅より召の使あらば、館に火かけ、焼き上げ、腹掻き切りて、死なんにはしかじとて、又河原坂の宿所へ取つて返す。按の如く、源太夫の判官季定、舞津

の判官盛澄、ひた甲三百餘騎、河原坂の宿所へ押し寄せて関をどつとぞつくりける。江大夫判官縁に立ち出で、大音聲を上げて、如何におのゝ、六波羅にてはこの様を申させ給へとて、館に火かけ焼き上げ、父子共に腹掻き切りて、焔の中にて焼け死しぬ。抑かやうに人の滅び損ずることを、如何にといふに、龍の大殿の御子、三位中將殿と、當時關白にならせ給ふ二位の中將殿と、中納言御相論故とぞ聞えし。さらば關白殿御一所ばかりこそ、如何なる御目にも逢はせ給ふべきに、四十三人の人々の、事に遇ふべきやは。凡は是にも限るまじかなれども、入道相國の心に、天覽入り變りて、萬腹を据ゑかれ給ふ由聞えしかば、京中又騒ぎあへり。去年讃岐の院御追號ありて、崇徳天皇と號し、宇治の悪左府、贈官贈位行はれたりといへども、世間も猶も靜ならず。其頃前の左少辨行隆と聞えしは、故中山大納言顯時の卿の長男なり、二條の院の御時は、辨官に加りて、さしもゆゝしくおはせしが、此十餘年は官を

も止められて、夏冬の衣ころもがへ更にも及ばず、朝暮の食も稀なり。有るか無きかの體にておはしけるを、入道相國、使者を以て、屹度立ち寄り給へ、申し合すべきことありと宣ひ遣されたりければ、行隆此の十餘年は、官をも停められて、萬何事にも交らざりつるものを、如何様にも譏言して、失はんとする者のあるにこそとて、大に恐れ騒がれけり。北の方以下女房たち、聲々に喚き叫び給ひけり。さる程に、西八條殿より使しきなみにありしかば、行隆出て向ひてこそ、ともかくもならめとて、人に車借りて出でられたれば、思ふには似ず、入道廳で出て遇ひ對面ありて、御邊の父の卿は、入道大小事を申合せし人なり。其子息にておはすれば、御邊とても全く疎おろそかに思ひ奉らず。年比籠居としごらうきよの事も痛いたはしくは覺ゆれども、法皇の御政務の上は力及ばず。今は出仕し給へ、官途の事も申し沙汰仕り候はん。さらば疾く歸られよ、とて歸されたれば、宿所には女房侍さし集ひて、死にたる人の生き返りたる心地して、悦泣よろこびなきをぞせら

れける。その後源太夫の判官季定を以て、知行し給ふべき庄園しやうゑんじやう狀ども、數多なし遣し、先づさこそおはすらめとて、百疋百兩に米を積みてぞ送られける。出仕の料にとて、雑色牛飼牛車に至るまで、清げに沙汰し送られければ、行隆手の舞ひ足の踏む處をも覺え給はず、こは夢やらんとぞ驚かれける。同じき十七日、五位の侍中に附せられて本の如く左少辨になし返さる。今年五十一、今更若やぎ給ひけり。只片時の榮花とぞ見えし。

法皇御遷幸の事

同じき二十日の日、法住寺殿をば軍兵四面を打ち圍みて、平治に信賴の卿が、三條殿をしたりしやうに、御所に火をかけ、人をば皆焼き滅はろばすべきよし聞えしかば、局の女房、あやしの女の童わらわに至るまで、物をだに打ち被かつがずして、我れ先にくとぞ遁げ出でける。前の右大將宗盛の卿、御車寄せて、疾くくと申されたりければ、法皇叡慮を驚かせおはしまし、成親俊寛等がやうに、遠

き國、逢の島へも遷しやられんずるにこそ、更に御告あるべしとも思し召さず。主上さて渡らせ給へば、政務の口入するばかりなり。それもさらずば、自今以後、さらでもあれかしと仰せければ、宗盛の卿、涙をはらくと流して、如何に只今さる御事候ふべき。暫く世を静めん程、鳥羽の北殿へ御幸をなし参らせよと、父の禪門ぜんもん申し候と申されたりければ、さらば汝聽て御供仕れと仰せけれども、父の禪門けんもんの氣色けしきに恐をなして、御供には参られず。是につきても、兄の内府には、事の外に劣りたるものかな、一年もかゝる御目に遇ふべかりしを、内府が身に替へて制し止めてこそ、今日までも御心安かりつれ。今は諫むる者のなきとて、かくはするやらん。行末とても頼もしからず思し召すとて、御涙せきあへさせ給はず。さて御車に召されけり。公卿殿上人、一人も供奉ぐぶせられず、北面の下げらち藤と、さては金行といふ、御力者ばかりぞ参りける。御車の尻には、尼前あまぜ一人参られけり。この尼前と申すは、聽て法皇の御乳母めのと、紀伊の二位

の御事なり。七條を西へ、朱雀を南へ御幸なし奉る。あはや、法皇の流されきせおはしますぞやとて、心なきあやしの賤女しづのめに至るまで、皆涙を流し袖を濡さぬはなかりけり。去ぬる七日の夜の大地震も、かゝるべかりける前表ぜんべうにて、十六洛らくしや刃の底までも答へ、堅牢けんろう地神の驚き騒ぎ給ふらんも、理ことわりかなとぞ人申しける。さて鳥羽殿へ御幸なりて後、御前に一人も候はず、何としてか紛れまぎ入りたりけん。大膳の太夫信成が、只一人候ひけるを、御前へ召して、我は近く失はれんずると思し召すぞ、御行ぎやう水を召さばやと思し召すは如何に、と仰せければ、さらぬだに信成は、今朝より肝きも魂たまも身にそばず、あきれたるさまにて候ひけるが、この仰承かたじけなすることのかたじけな忝かたじけなさに、狩衣の玉たま禪ぜんあげ、釜に水酌たよたすきみ入れ、小柴こしば塙がきこば毀ち、大床の束つかはしら柱しら割りなどして、かたの如くの御湯し出して奉る。又じやうけん靜憲法印、入道相國の西八條の邸へ行き向ひて、夕、法皇の鳥羽殿へ御幸なりて候ふなるに、御前に一人も候はぬよし承りて、餘にあさまし

く覺え候、何か苦しく候べき、靜憲ばかり御許ゆるされを蒙りて、参り候はゞやと申されければ、入道相國如何思はれけん、御坊は一向事過つまじき人なり、疾くくとして許されけり。法印斜ならずに悦び、急ぎ鳥羽殿へ参り、門前にて車より下り門の内へさし入り給ふに、折ふし法皇は、御經打ちあげく遊ばされける御聲の、殊に懐くぞ聞えさせおはします。法印の、つと参られたれば、遊ばされける御經に、御涙のはらくくと、かゝらせ給ふを見参らせて、法印あまりの悲しさに、袈代の袖を顔に押し當て、泣くく御前へぞ参られける、御前には尼前あまのばかりぞ候はれける。や、法印の御坊、君は昨日の朝、法住寺殿にて供御聞しめして後は、夕も朝も聞しめさず、長き夜すがら御寐もならず、御命も已に危くこそ見えさせおはしませ、と申されければ、法印涙を抑へて申されけるは、何事も限りある事にてこそ候へ、平家世を取りて二十餘年。されども悪行法に過ぎて、已に亡び候ひなんず。天照太神、正八幡宮も、君をばいか

てか思し召し放たせ給ふべき。中にも君の御頼みおはします、日吉山王七社、一生守護の御誓、未だ改らずば、彼の法華八軸はつかけに立ち返りてこそ、君をば守り参らさせ給ふらめ。されば政務は君の御代となり、凶徒は水の泡と消え失せ候ひなんず、と申されければ、法皇此の詞に少し慰ませおはします。主上は關白流され給ひ、臣下の多く亡び損する事をのみこそ、御歎ありつるに、今又法皇の鳥羽殿へ御幸なりぬる由聞し召して、つやくく供御も聞しめさず、御惱ごなうとて常は夜の御殿にのみ入らせおはします。御前に候はせ給ふ女房たち、後の宮を始め参らせて、如何なるべしとも思しめさず。法皇の鳥羽殿へ御幸なりて後、内裏には臨時の御神事とて、清涼殿の石灰の壇いしはひにして、主上夜ごとに、伊勢太神宮をぞ御拜ありける。是は一向法皇御祈の爲とぞ聞えし。二條院は、さばかりの賢王にて渡らせ給ひしかども、天子に父母なしとて、常は院の仰おほせを申し返させおはしましければにや、繼體けいたいの君にてもまします。されば御讓を受けさせ

給ひたりし六條の院も、安元二年七月十四日、御年十三にて遂に崩れさせ給ひぬ。あさましかりし事どもなり。

城南離宮の事

百行の中には孝行を以て先とす、明王は孝を以て天下を治むといへり。されば唐堯は老い衰へたる母を尊び、虞舜は頑固なる父を敬ふと見えたり。彼の賢王聖主の先規を追はせましくけん、叡慮の程こそめてたけれ。其比内裏より鳥羽殿へ、密に御書ありけり。かゝらん世には、雲居に跡を止めても、何にかはし候ふべきなれば、寛平の昔をもとぶらひ、花山の古をも尋ねて、山林流浪の行者ともなりぬべくこそ候へと、遊ばされたりければ、法皇の御返事に、さな思し召され候ひそ、さて渡らせ給へばこそ、一つの頼みにても候へ。跡なく思し召しならせ給ひなん後は、何の頼みか候ふべき。只ともかくも、愚老がならんやうを御覽じ、果てさせ給ふべくもや候ふらんと、遊ばされたりけ

れば、主上此の御返事を、兩眼に押し當てさせ給ひて、御涙せきあへさせ給はず。君は船、臣は水、水よく船を浮べ、水又船を覆し、臣能く君を保ち、臣又君を覆す。保元平治の比は、入道相國、君を保ち奉るといへども、安元治承の今は、また君を困し奉る、史書の文に違はず。大宮の大相國、三條の内大臣、葉室の大納言、中山の中納言も失せられぬ。今ふるき人としては、成頼親範ばかりなり。此人もかゝらん世には、朝に仕へ身を立て、大中納言を経て、何にかはせんとして、未だ盛なりし人々の、家を出て世を遁れ、民部卿入道親範は、大原の霜に伴ひ、宰相入道成頼は、高野の霧に交りて、一向後世菩提の外は、又他事なしとぞ聞えし。昔も商山の雲に隠れ、潁川の月に心をすます人もありけんなれば、是豈博覽清潔にして、世を遁れたるにあらずや。中にも高野におはしける、宰相入道成頼、此由を傳へ聞き給ひて、あはれ心疾くも、世をば遁れたるものかな、かくて聞くも同じ事なれども、まのあたり立ち交りて聞か

ましかば、如何ばかり心憂からん。保元平治の亂をこそ、あさましと思ひつるに、世、季すまになれば、かゝる不思議も出て來にけり。此後天下に如何ばかりの事か出て來んずらん。雲を分きても上り、山を隔てしも入りなばや、とぞ宣ひける。實に心あらん程の人の、跡を留むべき世とも覺えず。同じき二十一日、天台座主覺快法親王、頻しきりに御辭退ありしかば、前の座主明雲大僧正くわんちやく還着し給ふ。入道相國、かく散々さんぐんにしちらされたりしかども、中宮と申すも御女、關白殿も又婿なりければ、萬心安くや思はれけん、政務は一向主上の御計ひたるべしとて、福原へぞ下られける。同じき二十三日、前の右大將宗盛、急ぎ參内して、此由奏聞せられたりければ、主上法皇の譲りまししくたる世ならばこそ、只執柄しつぺいにいひ合せて、宗盛兎も角もよきやうに相計へとて、聞し召しも入れざりけり。法皇は城南の離宮にして、冬も半過なかばさせ給へば、射山の嵐の音のみ烈しくて、寒庭かんでいの月ぞさやけき。庭には雪降り積れども、跡踏みつくる人もな

く、池には氷とぢ重ねて、群れ居し鳥も見えざりけり。大寺の鐘の聲、遺愛寺るあいじの聞をおどろかし、西山の雪の色、香爐峯の望みを催す。夜、霜に寒けき砧きぬたのひびき、幽かすかに御枕につたひ、曉、氷を輾まる車の跡、造の門前に横はれり。巷ちまたを過ぐる行人、征馬せいばの忙しげなる景色、浮き世をわたる有様も、思し召し知られてあはれなり。宮門を守る番士の、夜晝警衛を務むるも、前の世の如何なる契ちぎりにて、今縁を結ぶらんと、仰せありけるぞかたじけなき。凡て物に觸れ事に従ひて、御心を痛ましめずといふことなし。さるまゝにはかの折々の御遊覽、所々の御參詣、御寶のめでたかりし事ども、思し召しつゞけて、懷舊の御泪なみだ抑へがたし。年去り年來りて、治承も四年になりにけり。

平家物語卷三終

平家物語卷四

嚴島御幸の事

治承四年正月一日の日、鳥羽殿には相國も許さず、法皇も恐れさせましく
 ければ、元日元三の間、參入仕る人もなし。されども其中に、故少納言入道信
 西の子息、櫻町の中納言重則卿しげのり、其弟左京の大夫成則なりのりばかりぞ、許されては參ら
 れける。同二十日の日、春宮御袴着とうぐらおんはかまぎ、并に御魚著初まなはじめとて、めてたき事ど
 もありしかども、法皇は鳥羽殿にて、御耳によそにぞ聞し召す。二月廿一日、
 主上つし異なる御恙つしがも渡らせ給はざりしを、おし下し奉りておろ春宮踐祚とうぐらせんそあり。
 是も入道相國よろつ、萬思ふさまなるが致す所なり。時よくなりぬとて、ひしめきあ
 へり。神璽、寶劍、内侍所ないしどころわたし奉る。上達部陣かんだちべだんに集りて、古き事ども先

例にまかせて行ひしに、左大臣殿陣ざんに出て、御位譲りのことども仰せしを聞き
て、心ある人々の涙を流し、心を傷いたましめずといふことなし。我と御位を、儲
君きみに譲り奉り、蘇は姑射こやの山のうちも静になど思しめす。さきくだにも、哀は
多きならひぞかし。況や是は御心ならず、押し下おろさせましくけん御心の
うち、申すもなか／＼愚なり。傳れる御寶物ども、品々つかさく司々請け取りて、新帝
の皇居、五條内裏へ渡し奉る。閑院殿には、火の影かすかに、鷄人けいじんの聲も留ま
り、瀧口たきぐちの間ま藉しやくも絶えにしかば、ふるき人々は、かゝるめてたき祝の中にも、
今さら哀に覺えて、涙を流し袖をぬらさぬはなかりけり。新帝今年三歳、あは
れ、いつしかなる讓位かなとぞ、人々ささやきあはれける。平大納言時忠卿は、
内の御乳母帥めのとそつの亮すけの夫かつとたるによりて、今度の讓位いつしかなりと、誰か傾け
申すべき。吳國には、周の成王三歳、秦の穆帝二歳、我が朝には、近衛院三歳、
六條院二歳、是皆祿祿きやくちやくの中につままれて、衣帯を正しうせさせしかども、或は

攝政負おひて位につき、或は母后抱きて朝あさに臨むとみえたり。後漢の孝章皇帝は
生れて百日といふに踐祚あり。天子位をふむ先蹤せんしやう、和漢かくの如しと申されけ
れば、其時いさ有職の人々、あなおそろし、物な申されそ、さればそれらはよき例
どもかや、とぞつぶやき合はれける。春宮踐祚ありしかば、入道相國夫婦とも
に、外祖父外祖母とて、准三宮宣旨じゆんさんぐうせんじをかうぶり、年官年爵ねんくわんねんしやくを賜りて、上日
の者ものをめしつかひ、繪かき花つけたるものども出て入りて、偏に院宮の如くに
てぞありける。出家の人の准三后の宣旨をかうぶる事は、法興院の大入道かたね兼
家公いへ、外はこれはじめとぞ承る。同じき三月上旬に、上皇安藝の嚴島へ、御幸
なるべしと聞えけり。帝王位をすべらせ給ひて、諸社の御幸始はじめには、入幡、
賀茂、春日などへこそならせ給ふべきに、遙遙と安藝の國までの御幸はいかに
と、人不審をなす。ある人の申しけるは、白河院は熊野へ御幸、後白河は日吉
の社へ御幸なる。されば知りぬ、叡慮にありと申すことを。御心中に深き御立

願ねがひあり。そのうへ此嚴島をば、平家斜かたがへならず、崇あがめ敬おやまひ申されける間、上には平家御同心、下には法皇のいつとなく、鳥羽殿に押しこめられ渡らせ給へば、入道相國の心も、和らぎ給ふかとの御祈念のためとぞ聞えし。山門の大衆憤り申しけは、主上御位をすべりて、諸社の御幸初には、八幡、賀茂、春日へ御幸ならずば、我が山の山王へこそ御幸はなるべきに、遙々と安藝の國までの御幸は何の習ひぞや。その儀ならば、神輿ふり下し奉りて、御幸をとどめ奉れとぞ申しける。是によりて、暫く御延引ありけり。入道相國、やうくになだめ給へば、山門の大衆諍まりぬ。同じき十七日、上皇嚴島御幸の御門出かどでとて、入道相國の北の方、二位殿の宿所、八條大宮へ御幸なる。其夜やがて、嚴島しんじの御神事始めらる。殿下より唐の御車、うつしの馬など参らせらる。明十八日、入道相國の邸へ入らせおはします。其日の暮方に、前の右大將宗盛の卿を召して、明日嚴島へ御幸の御ついでに、鳥羽殿へ参りて、法皇の御見参けんさんに入らば

やと思し召すは、相國禪門に知らせずしては悪しかりなんやと、仰せければ、宗盛の卿、何條ことか候ふべき、と奏せられたりければ、さらば汝今宵鳥羽殿へ参りて、其様を申せかすと仰せければ、かしこまり承りて、いそぎ鳥羽殿へ参りて、此由奏聞せられければ、法皇はあまりに思し召す御事にて、こは夢やらんとぞ仰せける。明くる十九日、大宮の大納言隆季卿、いまだ夜ふかう参りて、御幸催されけり。此日頃聞えさせ給ひつる嚴島御幸をば、西八條の邸より既に逃げさせおはします。三月もなかげ過ぎぬれど、霞に曇る有明の月は猶なほ暈ぼやなり。越路をさしてかへる雁の、雲井に音づれゆくも、をりふしあはれに思し召す。いまだ夜のうちに鳥羽殿へ御幸なる。門前に御車よりおりさせおはしまし、門の内へさし入らせ給ふに、人稀まれにして、木ぐらく物さびしげなる御すまひ、先づあはれにぞ思し召す。春既に暮れなんとす。夏木立なつこたちにもなりにけり。檜ひなの花はな色いろ衰おとろへて、宮の鶯聲こゑ老おといたり。去年の正月六日、朝あさ觀みの爲ために、法住寺

殿へ御幸ありしには、樂屋に亂聲を奏し、諸卿列に立ちて、諸衛陣を引き、院司の公卿参り向ひて、幔門を開き、掃部寮進道を布き、正しかりし儀式一事もなし。今日はすい夢とのみぞ思しめず。櫻町の中納言重則卿、参りて御氣色申されたりければ、法皇ははや新殿の階がくれの間へ御幸なりて、待ち参りさせ給ひ、上皇は今年二十、明方の月の光にはえさせ給ひて、玉體もいと美しうぞ見えさせましくける。御母儀、故建春門院にいたく似参らせ給ひたりしかば、法皇はまづ故女院の御事おぼしめし出で、御涙せきあへさせ給はず、兩院の御座近くしつらはれたり。御問答は人承るに及ばず。御前には、尼前ばかりぞ候はれける。稍久しく御物語せさせおはしまし、はるか一日たけて後、御暇申させ給ひて、鳥羽の草津より御船にぞ召されける。上皇は法皇の離宮の古亭、幽閑寂寞の御すまひ、御心苦しう御覽じおかせ給へば、法皇は又上皇の兼泊行宮の波の上、船のうちの御有様、おぼつかなくぞ思し召されける。誠

に宗廟八幡賀茂などをさしおかせたまひて、遙々と安藝の國までの御幸をば、神明もなか御納受なかるべき。御願成就疑ひなしとぞ見えたりける。

還御の事

同二十六日、上皇嚴嶋へ御参着、入道相國の最愛の内侍が宿所、皇居になる、中二日御逗留ありて、經會舞樂行はる。結願の導師には、公顯僧正高座にのほり、鐘打ちならし、表白の詞にいはく、九重の都を出でさせたまひ、入重の潮路をわきもちて、はるくと是まで参らせ給ひたる、御志のかたじけなきよと、高らかに申されたりければ、君も臣も、皆感涙をぞ催されける。大宮客人をはじめ参らせて、社々所々へぞ皆御幸なる。大宮より五町ばかり、山をまはらせ給ひて、瀧の宮へ参らせ給ふ。公顯僧正、拜殿の柱に書きつけられるとかや。

雲井より落ちくる瀧の白絲に契りを結ぶことぞ嬉しき

神主佐伯の景弘、加階、從上の五位、國司藤原の有綱品あげられて、從下の四品、並に院の殿上をゆるさる。座主尊永法眼になさる。神慮も動き、入道相國の心も和らぎ給ひぬらんとぞ見えし。同じ廿九日、御船かざりて還御なる。折節波風はげしかりければ、御船漕ぎもどさせ、其日は嚴島の中、ありの浦といふ所に留て給ふ。上皇大明神の御名殘惜みに、歌つかまつれ人々、と仰せければ、隆房の少將、

立ちかへる名殘もありの浦なれば神も恵みをかくる白波

夜半ばかりに風靜まりて、海上も穩なりければ、御船こぎ出させ、其日は備後の國敷名の泊につかせ給ふ。此所は去ぬる應保のころほひ、一院御幸の時、國司藤原の爲成が造りたりける御所のありけるを、入道相國、御設けにしつらはれたりしかども、上皇それへは御幸もならず。今日は卯月一日、衣更といふことのあるぞかして、各都の事を宣ひ出し、詠めやり給ふ程に、岸に色深

き藤の、松の枝に咲きかゝりけるを、上皇觀覽ありて、あの花折りに遣せと仰せければ、大宮の大納言隆季の卿うたまはりて、雜掌仲原の安貞が橋船に乗りて、をりふし御前を漕ぎ通りけるを召して、折につかはす。藤の花を松の枝につけながら、折りて參らせたりければ、心ばせありなど仰せられて、御感ありけり。この花にて歌仕れおのく、と仰せければ、隆季の大納言

千歳經人君が 齧に藤波の松の枝にも懸りぬるかな

二日の日は、備前の兒島の泊に着かせ給ふ。五日の日、天はれて、海上ものどけかりければ、御所の御船をはじめ參らせて、人々の船ども皆漕ぎいだす。雲の波、煙の波をわき凌がせ給ひて、其日は播磨の國山田の浦に着かせ給ふ。それより御輿にめして、福原へ入らせおはします。六日の日は御逗留ありて、福原の所々を皆歴覽あり。池の中納言、賴盛の卿の山庄、あら田まで御覽せらる。明くる七日の日、福原をたゞせ給ふとて、入道の家の實行はる。入道相國の養

子、丹波守清國、正下の四位、同じく入道の孫、越前の少將は、四位の從上とぞ聞えし。其日寺井に著つせ給ふ。八日の日、御迎の公卿殿上人、鳥羽の草津まで皆參られける。還御の時は、鳥羽殿へは御幸もならず。直に入道相國の、四八條の邸へぞ入らせおはします。同廿二日、新帝の御即位あり。大極殿には行はるべかりしかども、一年炎上の後は、いまだ造りも出されず。大極殿無からんうへは、太政官の廳にて行はるべきかと、公卿詮議ありしかば、九條殿申させ給ひけるは、太政官の廳は、凡人の家にとらば、公文所體の所なり。大極殿なからん上は、紫宸殿にてこそ御即位はあるべけれ、と申させ給へば、紫宸殿にてぞ、御即位はありける。去に康保四年十一月十一日、冷泉院の御即位、紫宸殿にてありしは、主上御邪氣によりて、大極殿への行幸叶はざりし御故なり。後三條院の延久の佳例にまかせて、太政官の廳にて行はるべきものと、人々申しあはれけれども、其時の九條殿の御はからひの上は、

左右におよばず、春宮踐祚ありしかば、中宮は弘徽殿より仁壽殿へうつりて、やがて高座へ參らせ給ふ。平家の人々、皆出仕せられける中に、小松殿の公達は、去年大臣薨ぜられにしかば、倚廬にて籠居せられけり。

源氏そろへの事

藏人の左衛門の權佐定長、今度の御即位に違亂なくめでたきやうを、厚紙十枚ばかりに書きて、入道相國の北の方、八條二位殿へ參らせたりければ、笑を含みてぞ悦ばれける。かやうに花やかにめでたき事どもありしかども、世間は猶にが／＼しやうぞ見えし。其比一院第二の皇子以仁親王と申しは、御母加賀の大納言季成卿の御女なり。三條高倉にましましてければ、高倉の宮とぞ申しける。去にし永萬元年十一月十五日の曉、御年十五にて、忍びつゝ近衛河原の大宮の御所にて、密に御元服ありけり。御手跡美しうあそばし、御才覺もすぐれてましくければ、太子にもたち、位にも即かせ給ふべかりしかども、

故建春門院の御猜そまみによりて、押し籠められさせ給ひけり。花の下の春の遊びには、紫毫しごうを揮ふるひて、手づから御作を書き、月の前の秋の宴には、玉笛をふきて、自ら雅音をあやつり給ふ。かくして明し暮させ給ふ程に、治承四年には、御年三十にぞならせまし／＼ける。其頃近衛河原に候はれける、源三位入道頼政、或夜ひそかにこの宮の御所に参りて、申されけることこそおそろしけれ。たとへば、君は天照大神四十八世の正統、神武天皇より七十八代に當らせ給ふ。しかれば、太子にも立ち、位にも即かせ給ふべかりし人の、三十まで宮にて渡らせ給ふ御事をば、御心憂しとも思し召され候はずや。はやく御謀叛起させ給ひて、平家を滅し、法皇のいつとなく、鳥羽殿に押し籠められて渡らせ給ふ、御憤いかりをも安め参らせ、君も位に即かせ給ふべし。是偏ひとへに御孝行の御至りにてこそ候はんずれ。若し思し召したし給ひて、令りやうじ旨を下され給ふものならば、悦びをなして馳せ参らんずる源氏どもこそ、國々に多く候へとて、申しつ

とく。先づ京都には、出羽の前司光信の子ども、伊賀守光基、出羽の判官光長、出羽の藏人光茂、出羽の冠者光義、熊野には、故六條判官爲義が末子、十郎義盛とて隠れて候。攝津には多田藏人行綱こそ候へども、是は新大納言成親の卿の謀叛の時、同心しながら、返かへり忠したる不道人に候へば、申すに及ばず。さりながら、其弟多田の次郎朝實、手島の冠者隆頼、太田の太郎頼基、河内國には、石川の郡こぎやうを知行しける武藏の權守入道義基、子息石川の判官はなわんたいよしかね代義包、大和國には、宇野の七郎親治が子ども、太郎有治、次郎清治、三郎成治、四郎義治、近江の國には、山本、柏木、錦織、美濃尾張には、山田の次郎繁弘、神戸の太郎繁直、泉の太郎繁光、浦野の四郎繁遠、味木次郎繁頼、其子の太郎繁資、木田の三郎繁仲、開田かいてんの判官代繁國、矢島の先生せんじやう繁高、其子の太郎繁行、甲斐の國には、邊見の冠者義清、其子の太郎清光、武田の太郎信義、鏡の次郎遠光、同じき小次郎長清、一條の次郎忠頼、板垣の三郎兼信、邊見へんかの兵衛有義、

武田の五郎信光、安田の三郎義貞、信濃の國には、大内の太郎惟義、緒方の冠者親義、平賀の冠者盛義、其子の四郎義信、故帯刀の先生義方が次男、木曾の冠者義仲、伊豆の國には、流人前右兵衛佐頼朝、常陸の國には、信太の三郎先生義則、佐竹冠者正良、其子の太郎忠良、三郎義宗、四郎高良、五郎義季、陸奥の國には、故左馬頭義朝が末子、九郎冠者義經、是皆六孫王の御苗裔、多田の新發意満仲が後胤なり。朝敵を平げ、宿望を遂ぐることは、源平いづれ勝劣なかりしかども、今は雲泥交を隔て、主従の禮にも猶劣れり。國は國司にしたがひ、庄は預所に召しつかはれ、公事雜事にかりたてられて、安き心もし候はず。つらく當世の體を見候ふに、上には従ひたるやうなれども、内には一向平家をそれまぬものや候。君若し思し召したしせ給ひて、令旨を給ひつるほどならば、國々の源氏ども、夜を日について馳せ上り、平家を滅さんことは時日を廻すべからず。其儀にて候はゞ、入道も年こそ寄りて候へども、

若き子供數多候へば、引き具して參り候ふべしとぞ申しける。宮は此事いかんあらんずらんと、思し召しわづらはせ給ひて、暫しは御承引もなかりけるが、こゝに阿古丸大納言宗道の孫、備後の前司季道が子に、少納言維長と申し、は、勝れたる相人の上手にてありければ、時の人、相少納言とぞ申しける。其人此宮を見奉らせて、位に即かせ給ふべき御相まします。相構へて天下の事、思し召し捨てたと申されける。折節この三位入道も、かやうに勧め申されければ、偕はしかるべき天照太神の御告やらんとて、ひし／＼と思し召し立たせ給ひけり。先づ新宮の十郎義守を召して、藏人になさる。行家と改名して、令旨の御使に、東國へこそ下されけれ。四月廿八日都を立ちて、近江の國より始めて、美濃尾張の源氏どもに、次第に觸れて下るほどに、五月十日には、伊豆の北條蛭が小島に着きて、流人前の右兵衛の佐殿に、令旨を取り出で奉る。信太の三郎先生義則は、兄なれば賜ばんとて、信太の浮島へ下る。木曾の冠者義

仲は、甥なれば取らせんとて、山道へこそ赴きけれ。こゝに熊野の別當湛増は、平家重恩の身なりしが、何としてか聞き出しけん。新宮の十郎義盛こそ、高倉の宮の令旨賜ひて、既に謀反を起すなれ。那智、新宮の者どもは、定めて源氏の方人をせんずらん。湛増は平家の御恩を、天山に蒙りたれば、いかでか反き奉るべき。矢一射かけて、其後都へ仔細を申さんとて、ひた甲一千餘人、新宮の港へ發向す。新宮には、鳥居の法眼、高房の法眼、侍には、うい、す、き、水屋、龜の甲、那智には、執行法眼以下、都合其勢一千五百餘人、関つくり矢合して、源氏の方には、とこそ射れ、平家の方には、かくこそ射れと、互に矢さけびの聲の怠轉もなく、鏑鳴りやむ隙もなく、三日の程こそ戦ひたれ。されども覺えの法眼湛増は、家子郎等多く討たせ、我身手負ひ、辛き命生きつ、なくく本宮へこそ還りけれ。

鼬の沙汰の事

さるほどに法皇は、成親、俊寛等がやうに、遠き國、遙の島へも、遷しぞやり参らせんずるにこそと、思し召されけれども、さはなくして、鳥羽殿にて、治承も四年に送らせおはします。同じき五月十二日の午の刻ばかり、鳥羽殿には、馳騁しく走り騒ぐ。法皇御占方あそばして、近江守仲兼、其時は未だ鶴藏人にて候ひけるを、御前へ召して、是以て安倍の泰親が許へ行け、きつと勘へさせて、勘状を取りて参れとぞ仰せける。仲兼是を賜ひて、安倍の泰親が許へ行く。折ふし宿所にはなかりけり。白川なる所へといひければ、それへ尋ね行きて、勅定の趣仰すれば、泰親やがて、勘状をこそ参らせけれ。仲兼是を取りて、鳥羽殿へ馳せ参り、門より入らんとすれば、守護の武士ども許さず。案内は知りたり。築地をこえ大床の下を這うて、御前の切板より、泰親が勘状をこそ参らせけれ。法皇是を開きて觀覽あるに、今三日が中の御喜、並に御歎とぞ考へ申したる。法皇この有様にて、御喜は然るべし。又如何なる御目に

か逢ふべきやらん、とぞ仰せける。同じき十三日、前右大將宗盛の卿、父の御前におはして、法皇の御事を折節申されければ、入道相國やうくに思ひ直して、法皇をば、鳥羽殿を出し奉り、都へ還御なし奉り、八條烏丸の美福門院の御所へ入れ奉る。今三日が中の御悦とは、泰親是をぞ申しける。かゝりける所に、熊野の別當湛増、飛脚を以て、高倉の宮の御謀叛の由を、都へ申したりければ、前右大將宗盛卿大に騒ぎて、折節入道相國は、福原の別業におはしけるに、此由申されたりければ、入道相國大に怒りて、その儀ならば、高倉宮を搦め取りて、土佐の畑へ移すべしとぞの給ひける。上卿には、三條の大納言實房、職事には、頭辨光雅とぞ聞えし。武士には源太夫の判官兼綱、出羽判官光長、ひた甲三百餘騎、宮の御所へぞ向ひける。この源太夫の判官と申すは、三位入道の次男なり。然るを、この人數に入れられけることは、高倉宮の御謀叛を、三位入道勸め申されたりといふことを、平家未だ知らざりけるに依りて

なり。

信連合戦の事

さる程に、宮は、五月十五夜の雲間の月を詠めさせ給ひて、何の行方も思し召しよらざりけるに、三位入道の使者とて、文持ちて忙がはしげに出てきたる。宮の御乳母子、六條の亮の大夫宗、是を取りて、御前へ参り開きて見るに、君の御謀叛既に顯れさせ給ひて、土佐の畑へ移しまぬらすべしとて、官人どもが、別當宣を承りて御迎に参り候ふ。急ぎ御所を出でさせ給ひて、三井寺へ入らせおはしませ、入道もやがて参り候はんとぞ書かれたる。宮は此事如何せんと思し召し煩はせ給ふ所に、宮の侍に、長兵衛尉長谷部の信連といふ者あり。折節御前近く候ひけるが、進み出て、申しけるは、只何のやうも候ふまじ。女房装束に出て立たせ給ひて落ちさせ給ふべくもや候ふらんと、申しければ、此義尤然るべしとて、御ぐしを亂り、重ねたる御衣に、市女笠をぞ

召されける。六條の亮大夫宗信、傘持ちて御供仕る。鶴丸といふ童、袋に物入れて戴きたり。譬へば、青侍が女を迎へて行くやうに、出て立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふに、大なる溝のありけるを、いと物軽く越えさせ給へば、道行く人が立ち止りて、はしたなき女房の溝の越えやうやとて、怪しげに見参らせければ、いと足早にぞ過ぎさせおはします。御所の御留守には、長兵衛尉長谷部の信連をぞ置かれける。女房達の少々おはしけるをば、彼處此處へ立ち忍ばせて、見苦しきものあらば、取りしたゝめんとて見る程に、さしも宮の御秘藏ありける、小枝と聞えし御笛を、常の御所の御枕に取り忘れさせ給ひたるをぞ、立ちかへりても取らまほしくや思し召されけん。信連是を見つけて、あなあさまし、さしも君の御秘藏の御笛をと申して、今五町がうちにて、追ひ着きて参らせたり。宮斜ならず御感ありて、我死なば、此笛をば御棺に入れよとぞ仰せける。やがて御供仕れと仰せければ、信連申しけるは、只今あの御

所へ、官人どもが御迎に参り候ふなるに、人一人も候はざらんは、無下に口惜しく存じ候ふ。其上あの御所に、信連が候ふと申す事をば、上下皆知りたることにてこそ候へ。今夜候はざらんは、それも其夜は逃げたりなど、いはれんこと口惜しく候ふべし。弓矢とる身は、假にも名こそ惜しく候へ。官人どもに暫くあひしらひ、一方打ち破りて、やがて参り候はんとして、只一人取りてかへす。信連が、其夜の装束には、薄青の狩衣の下に、崩黄匂の腹巻を着て、衛府の太刀をぞ帯びたりける。三條表の總門をも、高倉表の小門をも、共に開きて待ちかけたり。案の如く、源太夫判官兼綱、出羽判官光長、都合その勢三百餘騎、十五日の子の刻に、宮の御所へぞ押し寄せたる。源大夫判官は、存ずる旨ありと覺えて、遙の門外に控へたり。出羽の判官光長は、乗りながら門の内へ打ち入れ、庭にひかへ、大音聲をあげて、宮の御謀叛既に顯はれさせ給ひて、土佐の畑へ移し参らせんがために、官人どもが別當宣を承りて、只今御迎に参

りて候ふ。疾く御出て候へと申しければ、信連大床に立ちて、當時は御所にては候はず、御物詣にて候ふぞ。何事ぞ、事の仔細を申されよといひければ、出羽の判官、何處此御所ならては、何處へか渡らせ給ふべかんなるぞ。其儀ならば、下部ども参りて搜し奉れとぞ申しける。信連重れて、物も覚えぬ官人どもが申しやうかな。馬に乗りながら、門の内へ参るだも奇怪なるに、下部ども参りて搜し奉れとは、いかてか申すぞ。長兵衛尉長谷部の信連が候ふぞ、近く寄りて過すなどぞいひける。廳の下部のうちに、金武といふ大力の剛の者、打物の鞘をばづし、信連に目をかけて、大床の上へ飛びのぼる。是を見て、同隸ども十四五人ぞ續きたる。信連是を見て、狩衣の帯紐引きりて、捨つるまゝに、衛府の太刀なれども、身をば心得て、作らせたるを抜き合せて、散々にこそ振舞ひたれ。敵は大太刀、大長刀にて振舞ふとも、信連が衛府の太刀に切り立てられて、嵐に木の葉の散るやうに、庭へ颯とぞ下りたりける。五月

十五夜の、雲間の月の顯れ出て、明かりけるに、敵は無案内なり。信連は案内者にてありければ、あそこの馬道に追ひ懸けてははたと切り、此所のつまりに追ひつめてはてうと切る。如何に宣旨の御使をば、かくはするぞといひければ、宣旨とは何ぞとて、太刀ゆがめば、躍りのき、押し直し、踏み直し、矢庭によき者ども十四五人ぞ切り伏せたる。その後は、太刀の鋒三寸ばかり打ち折れて捨てしけり。腹を切らんと腰をさぐれども、鞘巻落ちてなかりければ、力及ばず、大手をひろげて、高倉表の小門より跳り出でんとする所に、大長刀持ちたる男一人寄り合ひたり。信連長刀に乘らんと飛びてかゝるが、乗り損じて股を縫ひさまに貫かれ、心は猛く思へども、大勢の中に取り籠められて、生捕にこそせられけれ。其後御所中に亂れ入りて搜せども、宮は渡らせ給はず。信連ばかり獨りて、六波羅へ率て参る。前右大將宗盛の卿、大床に立ちて信連を大庭に引きすまさせ、誠にな男は宣旨の御使と名のるを、宣旨とは何ぞとて切りた

可けるが、其上、鹿の下部ども、多く刃傷殺害したるなれば、能く^{ツラ}糺問して、事の仔細を尋ね問ひ、其後河原に引き出して、首を刎れよとぞ宣ひける。信連もとより勝れたる大剛の者なりければ、居直りあざ笑ひて申しけるは、この程あの御所を、夜なく物の親ひ候ふを、何條ことのあるべき、と思ひ侮りて、用心も仕らぬ所に、夜半ばかりに鎧ひたる者どもが、二三百騎打ち入りて候ふを、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と申す。當時は諸國の竊盜、強盜、山賊、海賊など申す奴原が、或は公達の入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名乗り申すと、かねく承りて候ふ程に、宣旨とは何ぞとて、切りたるに候ふ。凡て信連物具をも思ふやうに仕り、金善き太刀をも持ちて候はんには、只今の官人どもをば、よも一人も安穩にては返し候はじ。其上、宮の御在所は、いづくに渡らせ給ひ候ふやらん、知り参らせず候。假令知り参らせて候ふとも、侍程の者一度申さじと、思ひ切りてんことを糺問に及びて、申すべき様なし

とて、其後は物も申さず。幾らも並み居たりける平家の侍ども、あつばれ剛の者や、是等をこそ一人當千の兵ともいふべけれど、口々に申しければ、その中に或人の申しけるは、あれが高名は、今に始めぬことぞかし。先年處にありし時、大番衆の者どもの止め兼たりし強盜六人に、只一人追ひかかり、二條堀川なる所にて、四人切り伏せ、二人生捕りて、其時なされたりし長兵衛尉ぞかし。あたら男の斬られんずることの、無慘さよと惜みあへりければ、入道相國いかと思はれけん。さらばな斬りそとて、伯耆の日野へぞ流されける。平家亡び、源氏の世になりて、東國へ下り、梶原平三景時につきて、事の根元一々に申したりければ、鎌倉殿、神妙なりと感じ給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

高倉の宮園城寺へ入御の事

さる程に、宮は高倉を北へ、近衛を東へ、鴨川を渡らせ給ひて、如意山へ入

らせおはします。昔、清見原の天皇、大友の皇子に襲はれさせ給ひて、吉野山へ入らせ給ひけるにこそ、少女の姿をば借らせ給ひけるなれ。今此宮の御有様も、それには少しも違はせ給ふべからず。知らぬ山路を夜もすがら遙々と分け入らせ給ふに、何時習はじの御事なれば、御足より出づる血は、沙を染めて紅の如し。夏草のしげみが中の露けさも、さこそは所狭く思し召されけめ。かくして曉方に、三井寺へ入らせおはします。甲斐なき命の惜しさに、衆徒を頼みて入御あり、と仰ければ、大衆大に畏り悦びて、法輪院に御所をしつらひ、かたの如く供御し出で奉る。

競が事

明くる十六日、高倉の宮の御謀叛起させ給ひて、三井寺へ落ちさせ給ふぞや、と申す程こそありけれ、京中の騒動斜ならず。抑、此源三位入道頼政は、年來日比もあればこそありけめ。今年如何なる心にて、謀叛をば起されけるぞとい

ふに、平家の次男宗盛の卿の、不思議の事をのみし給ひけるに依りてなり。されば人の世にあればとて、座にいふまじき事をいひ、すまじき事をするは、能く思慮あるべきことなり。譬へば、其比三位入道の嫡子、伊豆の守仲綱の許に、九重に聞えたる名馬あり。鹿毛なる馬の雙なき逸物、乗り走り心むけ、世にあるべきとも覺えず。名をば木の下とぞいはれける。宗盛の卿、使者を立て、聞え候ふ名馬を給ひて見候はじや、と宣ひ遣されたりければ、伊豆の守の返事には、さる馬をば持ちて候ひしを、此程餘に乗り疲らかして候ふ程に、暫くいたはらんがために、田舎へ遣して候ふと申されければ、さらんには力及ばずとて、其後は沙汰なかりけるが、多く並み居たりける平家の侍ども、あつばれ其馬は一昨日も候ひし、昨日も見えて候ふ、今朝も庭乗りし候ひつるなど、口々に申しければ、偕は惜むごさんなれ、悪し、乞へとて、侍して馳せさせ、文などして、一日が中に、五六度七八度など乞はれければ、三位入道是

を聞き、伊豆の守に向ひて宣ひけるは、假令金を以て丸めたる馬なりとも、それ程人の乞はんずるに、惜むべきやうやある。其馬速に六波羅へ遣せよとこそ宣ひけれ。伊豆の守力及ばず、一首の歌を書き添へて、六波羅へ遣さる。

戀しくば來ても見よかし身に添ふるかけをばいか放ちやるべき

宗盛の卿、先づ歌の返事をばし給はて、あつばれ馬や、馬は誠に善き馬にてありけり。されども餘に惜みつるが惡きに、主が名乗を金焼にせよとて、仲綱といふ金焼して、麻にこそ立てられけれ。客人來りて聞え候ふ名馬を見候はゞや、と申しければ、その仲綱めに鞍を置け、引き出せ、乘れ、打て、はれなどぞ宣ひける。伊豆の守此由を傳へ聞き給ひて、身に代へて思ふ馬なれども、權威につきて取らるゝさへあるに、剩天下の笑はれ種ぐさとならんずる事こそ安かられと、大に憤られければ、三位入道宣ひけるは、何條事のあるべきと思ひ悔りて、平家の人どもが、斯様のしれ事をするにこそあるなれ。その儀ならば、命生きて

も、何にかさせん、便宜を頼ふにこそあらめと宣へども、私には思ひも立たれず、高倉宮を勧め申されけるとぞ、後には聞えし。是につきても天下の人、小松の大臣おとよのことをぞ忍び申しける。或時大臣さんたい参内の序ついでに中宮の御方へ参らせ給ふに、八尺やちばかりありける蛇へびの、大臣の指貫さしぬきの左の輪を這ひ廻りけるを、重盛しげ騒がば女房達も騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなんずと思し召し、左の手にて尾をおさへ、右の手にて頭を取りて、直衣なはしの袖の中へ引き入れ、些ちつとも騒がず突き立ちて、六位や候ふ、六位や候ふと申されければ、伊豆守仲綱、其時は未だ衛府の藏人にて候はれけるが、仲綱と名乗りて参られたるに、この蛇を賜ふ。賜はりて、弓場殿を経て、殿上てんやうの小庭に出てつゝ、御倉ごくらの小舎人を招きて、是賜はれといはれければ、大に頭を振て逃げ去りぬ。伊豆の守力及ばず、我郎等のきそふ競を召して是を賜ふ。賜はりて捨てしけり。其朝に小松殿より善き馬に鞍置きて、伊豆の守の許へ遣すとて、さても昨日の振舞ふるまひこそ、優いづにやさしく候ひ

つれ。是は乗一の馬にて候ふぞ。二夕に^{ひびて}、陣外より傾城の許へ通はれん時、用ゐらるべしとて遣さる。伊豆守、大臣の御返事なれば、御馬畏りて賜はり候ひぬ。さても昨日の御振舞は、還城樂にこそ似て候ひしか、とぞ申されける。いかなれば小松殿は、かやうに優なる例もおはせしぞかし。此宗盛の卿はさこそならめ。人の惜む馬乞ひ取りて、^{あまつさへ}天下の大事に及びぬる、そなたでけれ。さる程に同じき十六日の夜に入りて、源三位入道頼政、嫡子伊豆の守仲綱、次男源太夫の判官兼綱、六條藏人仲家、其子藏人太郎仲光以下、ひた^{かぶと}三百餘騎、館に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ参られけれ。こゝに三位入道の年比の侍に渡邊の源三競の灌口といふ者あり。馳せ後れて留りたりけるを、六波羅へ召して、など汝は相傳の主、三位入道が供をばせて留りたりと宣へば、競畏りて申しけるは、日比は自然の事もなく、眞先かけて命を奉らんとこそ存ぜしか、今度は如何候ひつるやらん、かくとも知らせられざりつる間、

留りて候ふと申す。宗盛卿、是にも兼参のものぞかし。先途後榮を存じて、當家に附きて奉公せんとや思ふ。又朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ。ありのままに申せとこそ宣ひけれ。競、涙をばらしくと流して、假令相傳の好候ふとも、如何にか朝敵となれる人に、同心をば仕り候ふべき。只殿中に奉公致さんずるに候ふ、と申しければ、大將さらば奉公せよ、頼政法師がしけん恩には、些とも劣るまじきぞとて、入り給ひぬ。朝より夕に及ぶまで、競はあるか、候ふ、在るか、候ふとて、伺候す。日もやうく暮れければ、大將出でられたり。競、畏りて申しけるは、誠や三位入道は、三井寺にと聞え候ふ。定めて夜討などもや向はれ候はんずらん。三位入道の一類、渡邊黨、さては三井寺法師にてぞ候はんずらん、心悪くも候はず、罷り向ひて、撰り討なども仕るべき。さる馬を持ちて候ひしを、この程親しさ奴めに盗まれて候ふ、御馬一疋下し預り候はばやと申しければ、大將尤さるべしとて、白葦毛なる馬の煖延とて、秘藏

せられたりけるに、善き鞍置きて競に賜ふ。賜はりて宿所に飯り、はや日の暮れよかし、三井寺へ馳せ参り、入道殿の眞先かけて、討死せんとぞ申しける。日もやうく暮れけり、妻子どもをば、彼所此處に立ち忍ばせて、三井寺へと出て立ちける。心の中こそ無慙なれ、狂紋の狩衣の菊綴大らかにしたるに、重代の着長、緯威の鎧着て、星白甲の緒をしめ、いか物作の太刀を佩き、二十四さしたる、大中黒の矢負ひ、瀧口の骨法忘れじとや、鷹の羽にてはいたる的矢、一手ぞさし添へたる。滋藤の弓持ちて、煖延に打ち乗り、乗代一騎打ち具し、舍人男に持楯脇挟ませ、屋形に火かけ焼き上げて、三井寺へこそ馳せたりけれ。六波羅には、競が屋形より火出で來りとして、ひしめきけり。宗盛の卿急ぎ出で、競はあるか、候はずと申す。すは奴めを、手延にしてたばかられぬるは、あれ追ひ懸けて討てと宣へども、競は勝れたる大力の剛の者、矢つぎばやの手きゝにてありければ、二十四さしたる矢にては、先づ二十

四人は射殺されなんず、音なせそとて、進む者こそなかりけれ。只今しも三井寺には、渡邊黨寄り合ひて、競が沙汰ありけり。如何にもして、此競瀧口をば、召し具せられ候は入ずるものと、口々に申されければ、三位入道、競が心を能く知りて宣ひけるは、無下に其者捕へ搦められせば、入道に志深き者なれば、見よ只今参らんずるぞ、と宣ひも果てぬに、競つと参りたり。さればこそとぞ宣ひける。競、畏りて申しけるは、伊豆の守殿の木下が代に六波羅の煖延をこそ、取りて参りて候へ。参らせ候はんとて奉る。伊豆の守斜ならず悦び給ひて、やがて尾髪を切り、金焼をして、其夜六波羅へ遣さる。夜半ばかりに門の内へ追ひ入れたりければ、既に入りて、馬どもと囁ひ合ひければ、その時舍人驚きあひ、煖延が参りて候ふと申す。宗盛の卿急ぎ出で見給ふに、昔は煖延、今は平の宗盛入道、といふ金焼をこそしたりけれ。大將悪き競めを切りて捨つべかりけるものを、手延にして、謀られぬることこそ安かられ。今度三井

寺へ寄せたらんずる人々は、如何にもして競めを生捕にせよ、鋸にて首斬らんと、躍り上りく怒られけれども、煖延が尾髪も生ひず、金焼もまた失せざりけり。

山門への牒状の事

さる程に三井寺には、貝鐘鳴らして大衆詮議す。抑、近日、世上の體を案ずるに、佛法の衰微、王法の牢籠、正にこの時に當れり。今度入道の暴惡を戒めずば、何れの日をか期すべき。宮こゝに入御の御事、正入幡宮の衛護、新羅大明神の冥助にあらずや。天衆地類も擁護を垂れ、佛力神力も弘福を加へまします事、などかなからん。就中、北嶺は、圓宗一味の覺地、南都は夏鷹得度の戒場なり。牒奏の所に、などか與せざるべきと、一味同心に僉議して、山へも奈良へも、牒状をこそ遣しけれ。先づ山門への状にいはく、園城寺牒す、延暦寺の衝、特に合力を致して、當寺の破滅を助けられんと思ふ狀。右入道淨海、

恣に佛法を破滅し、王法を亂らんと欲す。愁歎極りなき所に、今月十五日の夜、一院第二の王子、不慮の難を遁れんがために、竊に入寺せしめ給ふ。こゝに院宣と號して、出し奉るべき由、頻に責ありといへども、出し奉るに能はず。仍りて官軍を放ち遣すべき旨、その聞えあり。當寺の破滅、正にこの時に當れり。諸衆何ぞ愁歎せざらんや。就中、延暦園城兩寺は、門跡二つに相分るといへども、學する所は是圓頓一味の教門に同じ。譬へば鳥の左右の翅の如く、又車の二つの輪に似たり。一方缺けんに於きては、いかでかその歎なからんや、ていれば、特に合力を致して、當寺の破滅を助けられれば、早く年來の遺恨を忘れ、住山の昔に復せん。衆徒の僉議此の如し。依りて牒奏件の如し。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書きたりける。

南都牒状の事

山門の大衆、此狀を披見して、こはいかに、當山の末寺にてありながら、鳥

の左右の翼の如く、又車の二つの輪に似たりと、抑へて書く條、是以て奇怪なりとて、返牒にも及ばず。其上入道相國、天台座主明雲大僧正に、衆徒を静めらるべき由宣ひければ座主急ぎ登山して、大衆を静め給ふ。かゝりし程に、宮の御方へは、不定の由をぞ申しける。又入道相國の謀に、近江米二萬石、北國の織延絹三千疋、往來のために山門へ寄せらる。是れを谷々嶺々へ引かれけるに、俄の事にてありければ、一人して數多取る大衆もあり、又手を空しくして一も取らぬ衆徒もあり、何者の所爲にやありけん、落書をぞしたりける。

山法師おりのべ衣薄くして耻をばえこそ隠さとりけれ

又絹にも當らぬ大衆の詠みたりけるにや。

織りのべを一切も得ぬ我等さへうす耻をかく數に入るかな

又南都への狀にいはいはく

園城寺牒す、興福寺の衛、特に合力を致して、當寺の破滅を助けられんと乞ふ狀。右佛法の殊勝なる事は、王法を守らんがため、王法亦長久なることは、即ち佛法に依る。爰に入道前太政大臣平朝臣清盛公、法名淨海、恣に國威を竊にし、朝市を亂り、内につけ外につけ、怨をなし歎をなす間、今月十五日の夜、一院第二の王子、不慮の難を遁れんがために、俄に入寺せしめ給ふ。爰に院宣と號して出し奉るべき旨、頻に責ありといへども、衆徒一向惜み奉りて、出し奉るに能はず。仍りて彼の禪門、武士を當寺へ入れんと欲す。佛法といひ、王法といひ、一時に將に破滅せんとす。昔唐の會昌天子。軍兵を以て佛法を滅さしめし時、清涼山の衆、合戦を致して是を防ぐ。王權猶此の如し。如何に況や謀叛入逆の輩に於てをや。誰の人か匡正すべきぞや。就中、南京例なくして、罪なき長者を配流せらる。此時に非ずんば、何れの日か會稽を遂げん。願くは、衆徒内には佛法の破滅を助け、外には惡逆の叛類を退けば、同心い

たり、本懐に堪へぬべし。衆徒の僉議此の如し。仍りて牒奏^{てうそうくだん}件の如し。治承四年五月十八日、大衆等とぞ書きたりける。

南都返牒の事

南都の大衆、此状を披見して、一味同心に僉議して、やがて返牒をこそ送りけれ。其返牒に曰く、興福寺牒す。園城寺の衙、來牒一紙に載せられたり。右入道淨海がために、貴寺の佛法を滅さんと欲するよしの事、牒す、玉泉、玉花、^{くわ}兩家の宗義を立つといへども、金章金句、同じく一代の經文より出でたり。南京北京共に以て、如來の弟子たり。自寺他寺互に調達^{てうたつましやう}覺障を伏すべし。抑清盛入道は、平氏の糟糠、武家の塵芥^{ちんかい}なり。祖父正盛、藏人五位家に仕へて、諸國受領の鞭^{むち}を執る。大藏卿爲房、加州刺史の古、檢非所に補し、修理の大夫顯季、播磨の太守たりし昔、既の別當職に任ず。然るを親父忠盛昇殿を許されし時、都鄙の老少皆蓬戸の瑕瑾^{はうこ かきん}を惜み、内外の榮幸各馬臺^{ばだい}の晨門^{しんもん}に啼く。忠盛

青雲^{つばさ}の翹^{つくり}をかき刷^{つくり}ふといへども、世の民猶^{はくおく}白屋^{しゆ}の種を輕ず。名な惜む青侍^{せいし}、其家を望むことなし。然れば則ち、去ぬる平治元年十二月、太上天皇、一戦の功を感じて、不次の賞を授け給ひしより以來、高く相國に上りて、かれて兵^{ひやう}仗^{じやう}を賜はる。男子或は台階^{たいかい}を辱^{かたじけな}くし、或は羽林^{うりん}に連^{つらな}り、女子或は中宮職^{しよ}に備り、或は准后の宣を蒙る。群弟庶子、皆棘路^{きやくろ}に歩み、その孫、かの甥、悉く竹符^さを割く。加^{しかのみならず}之、九州を統領し、百司を進退して、奴婢^{ぬひ}皆僕従とす。一毛心に違へば、王侯といへども是を捕へ、片言耳に逆ふれば、公卿といへども是を搦む。是に依りて、或は一旦の身命を延べんがため、或は片時の凌^{れうじやう}蹙^{しやく}を遁れんと思ひて、萬乘の聖主猶^{めんでん}面諛^{めんごひ}の媚をなし、重代の家君却りて膝行^{しつかう}の禮を致す。代々相傳の家領を奪ふといへども、上裁も恐れて舌を捲き、宮々相承^{さうしやう}の庄園を取るといへども、權威を憚りて物言ふことなし。勝に乗るあまり、去年の冬十一月、太上天皇の棲^{すみか}を追捕して、博陸^{はくりく}公の身を推し流す。叛逆の甚しき

事、誠に古今に絶えたり。其時我等すべからず賊家に行き向ひて、其罪を問ふべしといへども、或は神慮に相憚り、或は綸言と稱するに依りて、鬱陶を抑へて光陰を送る間、重ねて軍兵を起して、一院第二の親王宮を打ち圍む所に、八幡三所、春日大明神、竊に影向を垂れ、仙躰を捧げ奉り、貴寺に送りつけて、新羅の扉に預け奉る。王法盡きざる旨明けし。仍りて貴寺身命を捨て、守護し奉る條、合識の類、誰か隨喜せざらん。此時我等遠域にありて、其情を感ずる所に、清盛公猶凶氣を起して、貴寺に入らんと欲するよし。風に傳へ承るに依りて、かれて用意を致す。十八日辰の一點に大衆を發し、諸寺に牒奏し、末寺に下知して、軍士を得て後、案内を達せんと欲する所に、青鳥飛び來りて芳翰を投げたり。數日の鬱念一時に解散す。彼唐家清涼一山の苾芻、猶武宗の官兵を返す。況や和國南北兩門の衆徒、何ぞ謀臣の邪類を拂はざらん。能く梁園左右の陣を固めて、宜しく我等が進發の告を待つべし。狀を察して、疑胎

をなすことなかれ。以て牒す。件の如し。治承四年五月二十一日、大衆等とぞ書きたりける。

大衆そろへの事

寺には宮入らせ給ひて後、大關小關堀り切りて、大衆又僉議す。抑山門は心替りしつ。南都は未だ參らず。此事延びては悪しかりなん。いざや今夜六波羅に押し寄せて、夜討にせん。その儀ならば、老少二手に相分ちて、先づ老僧どもは、如意か峯より搦手へ向ふべし。足輕を先立て、白川の在家に火をかけ焼き上げば、在家六波羅の武士ども、あはや事出て來りとして、馳せ向はずらん。其時岩坂、櫻本の邊に暫し支へて、防ぎ戦はん間に、大手は松坂より伊豆守を大將軍として、若大衆、惡僧共は六波羅に押し寄せ、風上に火をかけ焼き上げ、一採揉みて責めんに、などか太政入道、焼き出して討たざるべき、とぞ僉議したりける。爰に平家の祈しける一如坊の阿闍梨眞海は、弟子同宿數十人引

き具して、僉議の庭に進み出て、申しけるは、斯様に申せば平家の方人とや思し召され候ふらん、一向其儀にては候はず。假令然候ふとも、如何衆徒の義をも思ひ、我寺の名をも惜まては候ふべき。昔は源平左右に争ひて、朝家の御固たりしかども、近比は源氏の運傾き、平家世を取りて廿餘年、天下に靡かぬ草木も候はず。されば内々の館の有様も、小勢にては容易く叶ひがたし。能く謀を運し、勢を催し、後日に寄せらるべくもや候ふらんと、程を延さんがために、長々とこそ僉議したりけれ。爰に乗圓坊の阿闍梨慶秀は、衣の下に萌黄匂の腹巻を着、大なる打刀前垂にさしほらし、白柄の長刀杖につき、僉議の庭に進み出て、證據を外に引くべからず。先づ我寺の本願、天武天皇未だ春宮の御時、大友の皇子に襲はれさせ給ひて、芳野の奥を出てさせ給ひて、大和國宇多の郡を過させ給ふには、その勢僅に十七騎。されども伊賀伊勢に打ち越え、美濃尾張の軍兵を以て、大友の皇子を亡して、終に位に即かせ給ひき。

窮鳥懐に入り、人倫これを憐むといふ本文あり。自餘は知らず、慶秀が門徒に於きては、今夜六波羅に推し寄せて、打死せよとぞ僉議しける。圓滿院大輔源覺進み出て、僉議端多し。只夜の更くるに、急げや進めとぞ申しける。先づ搦手に向ふ老僧共の大將軍には、源三位入道頼政、乘圓坊阿闍梨慶秀、律成坊阿闍梨日胤、帥の法印禪智、禪智が弟子義寶、禪永を先として、都合その勢一千人。手に手に焔火を以て、如意が峰へぞ向ひける。大手の大將軍には、嫡子伊豆の守仲綱、次男源太夫判官兼綱、六條の藏人仲家、其子藏人仲光、大衆には、圓滿院大輔源覺、律成坊の伊賀の公、法輪院の鬼佐渡、成喜院の荒土佐、是等は力の強き弓箭打物とりては、如何なる鬼にも神にも逢ふといふ、一人當千の兵なり。平等院には、因幡の豎者荒大夫、角六郎房、島の阿闍梨、筒井法師に、卿の阿闍梨、悪少納言、北の院には、金光院の六天狗、式部大輔、能登、加賀、佐渡、備後等なり。松井の肥後、澄南院の筑後、賀屋

の筑前、大矢の俊長、五智院の但馬、慶秀が房人、六十人の中、加賀光乘、刑部、春秀、法師原には一來法師にしかざりき。堂衆には、筒井の淨妙、明秀、小倉の尊月、尊永、慈慶、樂住、鐵拳の玄永、武士には、渡邊の省、播磨の次郎授、薩摩の兵衛長七、唱、競の瀧口、與の右馬の允、續の源太、清、進を先として、都合其の勢一千五百餘人、三井寺をこそ打ち立ちけれ。寺には宮入らせ給ひて後、大關小關堀り切り、桓楯かき、逆木引きたりければ、堀に橋わたし、逆木取り除けなどしける程に、時刻押し移りて關路の鷄鳴きあへり。伊豆の守こゝにて鳥鳴きては、六波羅へは白晝にこそ寄せんずれ。如何せんと言へば、圓滿院の大輔源覺、又先の如くに進み出で、昔、秦の昭王、孟嘗君を召し禁められたりしに、後の御助に依りて、兵三千人を引き具して逃げ免れけるが、程なく函谷關に至りぬ。異國の習ひに、鷄の鳴かぬかぎりには、關の戸を開くことなし。彼の孟嘗君が三千の客の中に、田甲といふ兵あり。

鷄の鳴く眞似をゆゝしくしければ、鷄鳴ともいはれけり。彼鷄鳴高き處に走り上り、鷄の鳴く眞似をゆゝしくしたりければ、關路の鷄聞き傳へて皆鳴きあへり。其時關守鳥のそら音に誑されて、關の戸を開けてぞ通しける。されば是も敵の謀にや鳴かすらん。只寄せよとぞ申しける。かゝりし程に五月の短夜なれば、ほのくくとぞ明けにける。伊豆の守宣ひけるば、夜討にこそさりともし思ひつれ、晝軍には如何にも叶ふまじ。あれ呼び返せやとて、大手は松坂より取りて返し。搦手は如意が峰より引き返す。若大衆、惡僧ども、是は一如何房が長僉議にこそ夜は明けたれ。其の房斬れとて、推し寄せて房を散々に斬る。坊所の弟子、同宿、皆討たれにけり。我身手負ひ、はふく六波羅へ参りて、此由訴へ申しけれども、六波羅には、軍兵數萬騎馳せ集りて、些とも騒ぐ氣色もし給はず。さる程に宮は、山門は心替りしつ。南都は未だ参らず。此寺ばかりにては、如何にも叶ふべからずとて、同廿三日の曉方に、三井寺を出てさ

せ給ひて、南都へ落ちさせおはします。此宮は、蟬折せみをれ、小枝さだたとて、漢竹かんちくの笛を二つ持ち給へり。中にも蟬折は、昔鳥羽院の御時、宋朝の御門へ砂金を多く参らせさせ給ひたりしかば、返報おほはと思しくて、生きたる蟬の如くに、節ふしの附きたる笛竹ひこよを一節参らせ給ひけり。是程これほどの重寶ちやうほうを、如何さう左右なく得らせらるべきとて、三井寺の大進の僧正かくしやう宗おほはに仰せ、壇上に立て、七日かぢ加持して彫らせ給へる御笛なり。或時高松の中納言實平卿参りて、此笛を吹かれけるに、尋常の笛の様に思ひ忘れて、膝より下におかれたりければ、笛や咎とがめけん、其時蟬折れにけり。さてこそ蟬折とは召されけれ。此宮笛の御器量たるによりて、御相傳ありけるとかや。されども今を限とや思し召されけん。金堂こんだうの彌勒みらくに籠め参らせ給ひけり。龍華りうげの曉ちやう、値遇ちやうの御爲かと思しおほくして、哀なりし事共なり。さる程に宮は、老僧共には皆暇賜ひて、留めさせおはします。然るべき若大衆、悪僧共は参りけり。三位入道の一類、渡邊の黨、三井寺の大衆引き具して、其

勢一千五百餘人とぞ聞えし。乗圓房の阿闍梨慶秀は、嶋はとの杖つねにすぎり、宮の御前に参り、双眼より涙をばららくと流して、申しけるは、何處までも御供仕るべく候ひしかども、年既に八旬じゆんにたけて、行步如何にも叶ひ難く候へば、弟子にて候ふ刑部房俊秀を参らせ候はん。是は一年平治の合戦の時、故左馬頭義朝が手に候ひて、六條河原にて討死仕り候ひし、相模國の住人山内の須藤刑部俊通としかちが子にて候ひしを、いさいさか縁ゆかり候ふによりて、跡懐あととこころにておほしたてし、心の底までも能く知りて候へば、何處までも召し具せられ候へとて、涙を抑おさへて留りぬ。宮も哀に思し召して、何の好よしみにかくは申すらんとて、御涙せきあへさせ給はず。

橋合戦の事

さる程に、宮は宇治と寺との間に、六度まで御落馬ありけり。是は去ぬる夜、御寝ならざりし故なりとて、宇治橋三間引き離し、平等院に入れ奉り、暫

く御休息ありけり。六波羅には、すはや宮こそ南都へ落ちさせ給ふなれ。追ひ懸けて討ち奉れやとて、大將軍には左兵衛の督知盛、頭中將重衡、薩摩の守忠のり、さむらひだいしやう、侍大將には、上總の守忠清、其子上總の太郎判官忠綱、飛驒の守景家、其子飛驒の太郎判官景隆、高橋判官長綱、河内の判官秀國、武藏の三郎左衛門有國、越中の次郎兵衛盛續、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として、都合其勢二萬八千餘騎、木幡山打ち越えて、宇治橋の詰にぞ押し寄せたる。敵平等院にと見てければ、関を作る事三箇度なり。宮の御方にも、同じく関の聲をぞ合せたる。先陣が橋を引きたるぞ、過すな、橋を引きたるぞ、謬すなどぞとよみけれども、後陣は是を聞きつけず、我先に／＼と進む程に、先陣二百餘騎押し落され、水に溺れて失せにけり。さる程に、橋の兩方の詰に、打ち立ちて矢合せす。宮の御方より大矢の俊長、五智院の但馬、渡邊の省、授、續の源太が射ける矢ぞ、楯もたまらず、鎧もかけず透りけり。源三位入道頼

政は、今日を最後とや思はれけん、長續の鎧直垂に科皮威の鎧きて、わざと甲をば着給はず、嫡子伊豆の守仲綱は、赤地の錦の直垂に黒絲威の鎧なり。弓を強く引かんがために、是も甲をば着ざりけり。爰に五智院の但馬、大長刀の鞘をばづして、只一人橋の上にご進みたる。平家の方には是を見て、唯射取れや、射取れとさしつめ引きつめ、散々に射けれども、但馬少しも騒がず。上る矢をば突きくゞり、下る矢をば躍り越え、向ひて来るをば長刀にて切りて落す。敵も味方も見物す。それよりしてこそ矢切の但馬とはいはれけれ。又堂衆の中に、筒井の淨妙明秀は、襦の直垂に黒草威の鎧きて、五枚甲の緒をしめ、黒漆の太刀を佩き、二十四さしたる黒母衣の矢負ひ、塗籠藤の弓に、好む白柄の大長刀取り添へて、是も唯一人橋の上にご進みたる。大音聲あけて、遠からんものは音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。三井寺には隠れなし。堂衆の中に筒井淨妙明秀とて、一人當千の兵ぞや、我と思はん人

人は、寄りあへや、見參せんとて、二十四さしたる矢を、指しつめ引きつめ散
 散に射る。矢庭に敵十二人射殺し、十一人に手負うせられたれば、籠に一つぞ残り
 たる。其後弓をばからと投げ捨て、籠も解きて捨て、けり。貫き脱ぎて、跳
 になり、橋の桁をさらりと走りける。人は恐れて渡られども、淨妙房が心
 地には、一條二條の大路とこそ振舞ひたれ。長刀にて向ふ敵五人薙ぎ伏せ、六
 人當る敵に逢ひて、長刀中より打ち折れて捨て、けり。其後太刀を抜きて戦ふ
 に、敵は大勢なり、蜘蛛手、角繩、十文字、蜻蛉がへり、水車、八方すかさず
 切りたりけり。向ふ敵八人切り伏せ、九人にあたる敵が、甲の鉢に餘に強く
 打ち當て、目貫のもとより丁と折れ、ぐつと抜けて川へさつふと入りにけり。
 頼む所は腰刀、死なんとのみぞ狂ひける。こゝに乗圓坊の阿闍梨が召し使ひけ
 る、一來法師といふ大力の剛の者、淨妙房が後に續きて戦ひけるが、行桁は狭
 し、側通るべきやうはなし。淨妙坊が甲の鐵に手を置きて、惡しく候ふ淨

妙房とて、肩をづんと跳り越えてぞ戦ひける。一來法師討死してけり。淨妙房
 は這ふ／＼返りて、平等院の門の前なる芝の上に、物具脱ぎ棄て、鎧に立ちた
 る矢目を數へたれば、六十三、うらかく矢五所。されども痛手なられば、處
 處に灸治し、頭はからげ、淨衣着、弓切りをり、杖につき、平足駄穿き、阿彌
 陀佛申して、奈良の方へぞ罷りける。其後は淨妙房が渡りたるを手本として、
 三井寺の大家、三位入道の一類、渡邊の黨、我先にと走り續き、橋の桁を
 こそ渡りけれ。或は分取して歸る者もあり、或は痛手負ひて腹かき切り、川へ
 飛び入るものもあり。橋の上の戦、火出づる程にぞ見えたりける。平家の方の
 侍大將上總の守忠清、大將軍の御前にまゐり、あれ御覽候へ、橋の上の戦、手
 痛く候ふ。今は川を渡すべきにて候ふが、折節五月雨の比、水まさりて候へば、
 渡さば馬人多く亡び候ひなん。淀、一口へや向ふべき、又河内路へや廻るべ
 き、如何せんと申しければ、下野の國の住人足利又太郎忠綱、生年十七歳にて

ありけるが、進み出でて申しけるは、淀、一口、河内路へは、天竺震旦の武士を召して、向はれ候はんずるか、それも我等こそ承りて向ひ候はんずれ。目に懸けたる敵を討たずして、宮を南都へ入れ参らせなば、吉野十津川の勢ども馳せ集りて、愈御大事にてこそ候はんずらめ。武藏と上總との境に、利根川と申す大河候ふ。秩父足利中違ひて、常は合戦を仕り候ひしに、大手は長井の渡、搦手は故我杉の渡より寄せ候ひしに、爰に上野の國の住人、新田入道、足利に語らはれて、杉の渡より寄せんとて、設けたりける船どもを、秩父が方より、皆破られて申しけるは、只今こゝを渡さずば、長き弓矢の疵なるべし。水に溺れても死なば死れ、いざ渡さんとて、馬筏を作りて渡せばこそ渡しけめ。坂東武者のならひ、敵を目にかけ、川を隔てたる軍に、淵瀬嫌ふやうやある。此河の深さ早さ、利根川に幾程の劣り勝りはよもあらじ。續けや殿原とて、眞先にこそ打ち入れたれ。續く人々、大胡、大室、深須、山上、那波の太郎、讃岐

の廣綱、四郎大夫、小野寺の禪師太郎、邊屋子の四郎、郎等には、宇夫方の次郎、桐生の六郎、田中の宗太をはじめとして、三百餘騎ぞ續きける。足利大音聲をあけて、弱き馬をば下手に立てよ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばん程は、手綱を呉て歩ませよ。はづまば掻繰りて泳がせよ。下らん者をば弓の弭に取り附かせよ。手に手を取り組み、肩を並べて渡すべし。馬の頭沈まば引き上げよ。いたく引きて引きかづくな。鞍壺によく乗り定めて、鐙を強く踏め。水しとまば、三頭の上に乗るかゝれ。川中にて弓引くな。敵射るともあひ引きすな。常に鐙を傾けよ。いたく傾けて手反射さすな。馬には弱く、水には強く當るべし。かれに渡して推し落さるな。水にしなうて渡せやわたせと、掬て、三百餘騎、一騎も流さず、向の岸へさつとぞ打ちあげたる。

宮の御最後の事

足利が其日の装束には、朽葉の綾の直垂に、赤草威の鎧着て、高角打ちたる

甲の緒をしめ、金作の太刀を佩き、二十四さしたる切符の矢負ひ、滋藤の弓持ちて、連錢草毛なる馬に、柏木にみづく打ちたる、金覆輪の鞍置きてぞ乗りたりける。鏡踏み張り立ち上り、大音聲をあげて、昔、朝敵將門を亡して、勸賞蒙りて、名を後代にあげたりし、俵藤太秀卿に、十代の後胤、下野の國の住人、足利の太郎俊綱が子、又太郎忠綱、生年十七歳に罷りなる。斯様に無官無位なる者の、宮に向ひ参らせて、弓を引き矢を放つことは、天の恐少からず候へども、但し弓も矢も冥加のほども、平家の御上にこそ止り候はめ。三位入道殿の御方に、我と思はん人々は、寄りあへや見参せんとて、平等院の門の内へ、攻め入りく戦ひけり。大將軍左兵衛の督知盛、是を見給ひて、渡せや渡せと下知し給へば、二萬八千餘騎、皆打ち入れてわたす。さばかり早き宇治川も、馬や人に堰かれて、水は上にぞたへたる。雜人原は、馬の下手に取りつき、渡るほどに、膝より上をぬらさぬ者も多かりけり。おのづから

外る、水には、何もたまらず流れたり。爰に伊賀伊勢兩國の官兵等、馬笈押し破られて、六百餘騎こそ流れたれ。萌黄、緋威、赤威、色々の鎧の浮きぬ沈みぬゆられけるは、神無備山のもみぢ葉の、巖の嵐に誘はれて、龍田川の秋の暮、井關にかゝりて流れもあへぬに異ならず。その中に、緋威の鎧着たる武者三人、網代に流れかゝりて、浮きぬ沈みぬゆられけるを、伊豆の守見給ひて、かくぞ詠じ給ひける。

伊勢武者は皆ひおどしの鎧きて宇治の網代にかゝりぬるかな

是等は皆伊勢國の住人なり。黒田後平四郎、日野十郎、乙部の彌七といふ者なり。中にも日野十郎は、古兵にてありければ、弓の明、岩の狭間にれぢ立ちて、掻き上り、二人の者どもをも引き上げて、助けるとぞ聞えし。大勢皆渡りて、平等院の門のうちへ、攻め入り攻め入り戦ひけり。この紛に、宮をば南都へ先立たせ参らせ、三位入道の一類渡邊黨、三井寺の大衆残り止りて、防矢

射けり。源三位入道は、七十に餘りて軍して、弓手の膝口を射させ、痛手なれば、心靜に自害せんとて、平等院の門の内へ引き退く處に、敵襲ひかゝれば、次男源太夫の判官兼綱は、紺地の錦の直垂に、唐綾威の鎧きて、白月毛なる馬に金覆輪の鞍置きて、乗り給ひたりけるが、父を延さんがために、返し合せし防ぎ戦ふ。上總の太郎判官が射ける矢に、源太夫判官、内甲を射させてひるむ處に、上總の守が童、次郎丸といふ大力の剛の者、萌黄匂の鎧着、三枚甲の緒をしめ、打物の鞘をはずして、源太夫判官に押し並べて、むずと組みてどうと落つ。源太夫判官は、大力にておはしければ、次郎丸を取りておさへて首をかき、立ち上らんとする所に、平家の兵ども、十四五騎落ち重りて、終に兼綱を討ちてけり。伊豆の守仲綱も散々に戦ひ、痛手数多負ひて、平等院の釣殿にて自害してけり。其頸をば、下河邊の藤三郎清親取りて、大床の下へぞ投げ入れたる。六條藏人仲家、その子藏人太郎仲光も、散々に戦ひ、一所

にて討死してけり。此仲家と申すは、故帯刀先生義方が嫡子なり。然るを父討たれて後、孤にてありしを、三位入道養子にして、不便にし給ひしかば、日此の契約を違へじとや、一所にて死にけるこそ無慙なれ。三位入道、渡邊長七唱を召して、我が頸を打てと宣へば、主の生頸打たんずることの悲しきに、仕るとも存じ候はず、御自害候はゞ、其後こそ賜り候はめと申しければ、實にもとや思はれけん、西に向ひ手を合せ、高聲に十念唱へ給ひて、最後の詞ぞあはれなる。

埋木の花咲くことも無かりしに身のなる果ぞ悲しかりける

是を最後の詞にて、太刀の先を腹に突き立て、俯様に貫かれてぞ失せられける。その時に歌詠むべくはなかりしかども、若くよりあながちに好いたる道なれば、最後の時も忘れ給はず。その頸をば長七唱が取りて、石に括り合せ、宇治川の深き所に沈めてけり。平家の侍ども、如何にもして、競瀧口をば生

捕にせばやと窺ひけれども、競も先に心得て、散々に戦ひ、痛手数多負ひ、腹掻き切りて死にける。圓滿院大輔源覺は、今は宮も遙に延びさせ給ひぬらんとや思ひけん、大太刀、左右に持ちて、敵の中を破りて出で、宇治川へ飛びて入り、物具一も捨てず、水の底を潜りて、向の岸にぞ着きにける。高所に走り上り、大音聲をあげて、如何に平家の君達、是までは御大事かようといひ捨てて、三井寺へこそ歸りけれ。飛驒の守景家は、古兵にてありければ、この紛れに、宮は定めて南都へや落ちさせ給ふらんとて、ひた甲四五百騎、鞭鎧を合せて追ひ懸け奉る。案の如く、宮は三十騎ばかりにて落ちさせ給ふ所を、光明山の鳥居の前に追ひ附き奉り、雨の降る様に射奉りければ、何れが矢とは知られども、矢一つ來りて、宮の左の御側腹に立ちければ、御馬より落ちさせ給ひて、御頸取られさせ給ひけり。御伴申したる鬼佐渡、荒土佐、荒大夫、刑部俊秀も、命をば何のためにか惜むべきとて、散々に戦ひ一所にて討死してけり。

り。其中に乳母子の六條の助太夫宗信は、新野が池へ飛びて入り、浮草顔に取り蔽ひふるひ居たれば、敵は前をぞ打ち通りぬ。やゝありて、敵四五百騎、さめきて歸りける中に、淨衣着たる死人の頸もなきを、部の本より掻き出でたるを見れば、宮にてぞおはしましける。我死なば御棺に入れよ、と仰せられし、小枝と聞えし御笛をも、未だ御腰にぞさしせまし／＼ける。走り出で、取り附き奉らばやとは思へども、怖しければ、それも叶はず。敵皆通りて後、池より上り、濡れたる物どもしほり、さて泣く／＼都へ上りたりけるを、悪まぬ者こそなかりけれ。さるほどに、南都の大衆七千餘人、甲の緒をしめ、宮の御迎に参りけるが、先陣は木津に進み、後陣は未だ興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮ははや光明山の鳥居の前にて、討たれさせ給ひぬと聞えしかば、大衆力及ばず、涙を押へて止りぬ。今五十町ばかり待ちつけさせ給はで、討たれさせ給ひける、宮の御運の程こそうたてけれ。

若宮御出家の事

平家の人々、宮並に三位入道の一類渡邊黨、三井寺の大衆、都合五百餘人が頸切りて、太刀長刀の先に貫き、高くさしあげ、夕に及びて六波羅へ歸り入り、兵ども勇み鬨のいしる事夥し。中にも三位入道の頸をば長七となふ唱となふが、宇治川の深き所に沈めてければ、見えざりけり。子供の頸をば、あそここより皆尋れ出されたり。なかにも宮の御頸をば、常に参り通ふ人もなかりしかば、誰れ見知り参らせたる人もなし。典樂てんがくのかみ頭定成こそ、先年御療治のために召されしかば、それで見知り参らせたるにこそとて、召されけれども、現所うつしよらう勞らうとて参らず。又六波羅より常は、宮の召され参らせける女房とて、尋れ出されたり。御子數多産み参らせなどして、さしも御契おき淺あやからざりしかば、なぢみこかは見損じ奉るべき。只一目見参らせて、袖を顔に押し當てて、涙を流しけるにぞ、やがて宮の御頸とは知りてける。此宮は、腹々に御子の宮達數多おはしましけり。入條

の女院に候はれける、伊豫の守盛教むすめが女、三位局と申しける女房の腹に、七歳の若宮、五歳の姫宮おはしましけり。入道相國の弟、大納言頼盛卿を以て、八條女院へ申されけるは、姫宮の御事を申すに及ばず、若宮をば疾とく出し参らせ給へ、と申されければ、女院の御返事に、かゝる聞えのありし曉、御乳の人などが、心幼をさなく具し奉りて失せにけるにや、全く此所には渡らせ給はずとぞ仰せける。頼盛の卿歸り参りて、此由かくと申されければ、何條其御所ごしよならでは、何處いづこへか渡らせ給ふべかななるぞ。其儀ならば、武士ども参りて搜し奉れ、とぞ宣ひける。此中納言は、女院の御乳母めのと、宰相殿と申す女房に相具して、常は参り通はれければ、日比ひごとは懷なつかしくこそ思し召しつるに、此宮の御事申しに参られたれば、何時しか疎うとましくぞ思し召されける。若君女院に申させ給ひけるは、是程の御大事に及び候上、終には遁のがれ候ふまじ、早々出させおはしませと申させ給ひければ、女院御涙を流させ給ひて、人の七つ八つは、未だ何事を

も聞き別かぬ程ぞかし。それが御身ゆゑ、かゝる大事の出で来るを、片腹いたくおぼして、かやうに仰せらるゝことよ、よしなかりける人を、此六七年手馴して、今日にかゝる憂き目を見るよとて、御涙せきあへさせ給はず。頼盛卿若宮の御事、重ねて申しに参られければ、女院力及ばせ給はず、遂に出し参らせ給ひけり。御母三位の局、今を限りの御別なれば、さこそは御名残惜しくも思し召されけめ。さてしもあるべきことなれば、泣くく御衣させ参らせ、御ぐし掻き撫でし、出し参らせ給ふも、只夢とのみぞ思はれける。女院を始め参らせて、局の女房、女の童に至るまで、涙を流し袖を濡さぬはなかりけり。頼盛卿若宮を受け取り参らせ、御車に乗せ奉りて、六波羅へ渡し奉る。前右大将宗盛卿、此宮を見参らせて、父の禪門の御前におはして、前世の事にや候ふらん。若宮を只一目見参らせて候へば、餘に御いたはしく思ひ参らせて候ふ。何か苦しく候ふべき。此宮の御命をば任けて、宗盛に給ひ候へかしと申されけ

れば、入道いかゞ思はれけん、さらば疾く御出家をせさせ奉れ、とぞ宣ひける。宗盛の卿、八條の女院へ此由申されたりければ、女院何の様もあるべからず。只疾くくとして、御出家せさせ奉らる。釋氏に定らせ給ひしかば、法師になし参らせて、仁和寺の御室の御弟子になし参らせ給ひけり。後には東寺の一の長者、安井の宮の大僧正道尊と申し、は、此宮の御事なり。奈良にもまた御一所おはしけるを、御乳母讃岐の守重秀が御出家せさせ奉り、具し奉りて、北國へ落ち下りたりしを、木曾義仲上洛の時、主にし参らせんとて、還俗せさせ奉り、具足し奉りて、都へ上りたりければ、木曾が宮とも申す。又還俗の宮とも申す。後には嵯峨の邊、野依にまし／＼ければ、野依の宮とも申しき。昔、通乗といひし相人あり。宇治殿二條殿をば、君三代の關白共に、御年八十と申したりしも違はず。帥の内大臣を、流罪の相ましますと申したりしも、違はず。又聖徳太子の、崇峻天皇を、横死の相ましますと申させ給ひたりしが、馬子大臣

に殺されさせ給ひぬ。必ず相人としもあらねども、上古にはかくこそめでたかりしか。是は一向相少納言が不覺にはあらずやとぞ人申しける。中比兼明親王、具平親王と申ししは、前中書王、後中書王とて、共に賢王聖主の皇子にて渡らせ給ひしかども、終に位には即かせ給はず。されども何時かは、御謀叛起させ給ひたりき。又後三條院第三の皇子、資仁親王と申ししは、御才覺勝れておはしましければ、白河院、未だ春宮の御時、御位の後は、此宮を位に即け参らせ給へと、後三條院御遺詔ありしかども、白河院いかゞ思し召されけん、終に位には即け参らせ給はず。責めての御事にや、資仁の親王の御子の宮に、源氏の姓を授け参らせ給ひて、無位より一度に三位に叙して、やがて中將になし参らせて、三位の中將とぞ申しける。一世の源氏、無位より三位すること、嵯峨の皇帝の御子、陽成院の大納言定宗卿の外は、是れ始とぞ承る。花園の左大臣、有仁公の御事なり。されば今度の高倉宮の御謀叛に依りて、調伏

の法承りて行はれける、高僧達に勸賞ども行はる。前右大将宗盛卿の子息、侍従清宗、三位に叙して三位侍従とぞ申しける。今年十二歳。父の卿は此齡にては、僅か兵衛佐までこそ至られしか。忽に上達部に上り給ふ事、一人の公達の外は、是れ始とぞ承る。さる程に源茂仁、并に三位入道頼政父子、追討の賞とぞ聞書にはありける。正しき太上法皇の皇子を射奉るだにあるに、剩、凡人になし奉るぞあさましき。源茂仁とは、此高倉宮の御事なり。

● 鶴の事 ●

抑源三位入道頼政は、攝津守頼光に五代、三河守頼綱が孫、兵庫頭仲正が子なりけり。保元の合戦の時も、味方にて先をかけたなりしかども、させる賞にも預らず。又平治の逆亂にも、既に親類を捨て、参じたりしかども、恩賞是れ疎なりき。大内守護にて、年久しくありしかども、昇殿をば許されず。年たけ齡傾きて後、述懐の和歌一首詠みてこそ、昇殿をば仕りたりけれ。

人知れぬ大内山の山守は木隠れてのみ月を見るかな

是に依りて昇殿を許され、正下の四位にて暫くありしが、猶三位を心にかけて、
のぼるべき便なき身は木の下にしいを拾ひて世を渡るかな

さてこそ三位はしたりけれ。やがて出家して、源三位入道頼政とて、今年七十
五にぞなられける。此人一期の高名と思しきことは、多きが中にも、殊には仁
平の比ほひ、近衛院御在位の御時、主上よなく、魔えさせ給ふ事ありけり。有
驗の高僧貴僧に仰せて、大法秘法を修せられけれども、その驗なし。御惱は丑
の刻ばかりの事なるに、東三條の森の方より黒雲一叢立ち來りて、御殿の上に
蔽へば、必ず魔えさせ給ひけり。是によりて、公卿僉議ありけり。去ぬる寛治
の頃ほひ、堀川院御在位の御時、主上然の如くおびえたまぎらせ給ひけり。其
時の將軍義家朝臣、南殿の大床に候はれけるが、御惱の刻限に及びて、鳴絃す
る事三度の後、高聲に前陸奥守源義家と名乗りたりければ、聞く人身の毛よだ

ちて、御惱必ず怠らせ給ひけり。然れば則ち先例に任せて、武士に仰せて警護
あるべしとて、源平兩家の兵の中を選ばせられけるに、此頼政をぞ選び出され
たりける。其時は未だ兵庫頭にて候はれけるが、申されけるは、昔より朝家に
武士を置かるゝ事は、逆反の者を退け、違勅の輩を亡さんがためなり。目にも
見えぬ變化の物仕れ、と仰せ下さるゝ事未だ承り及ばずと申しながら、勅宣な
れば召に應じて參内す。頼政頼み切りたる郎等、遠江の國の住人、猪早太に母
衣の風切はいだりける矢負はせて、唯一人ぞ具したりける。我身は二重の狩衣
に、山鳥の尾を以て作りたりける鋒矢二筋、滋藤の弓に取り添へて、南殿の大
床に伺候す。頼政矢二つ手挟みけることは、雅頼の卿、其時は未だ左少辨にて
おほしけるが、變化の物仕らんずる仁は、頼政ぞ候ふらんと選み申されたる間、
一の矢にて變化の者を射損ずる程ならば、二の矢には、雅頼辨のしや頸の骨を
射んとなり。案の如く、日頃人の申すに違はず、御惱の刻限に及びて、東三條

の森の方より、黒雲一叢立ち來りて、御殿の上に棚びきたり。頼政屹と見上げたれば、雲の中に怪しきものゝ姿あり。射損ずる程ならば、世にあるべしとも覺えず、さりながら矢取りて番ひ、南無八幡大菩薩と、心の中に祈念して、よつびいてひやうと放つ。手答してはたと當る。得たりやをうと、矢叫をこそしたりけれ。猪早太つとより、落つる所を取りておさへ、柄も拳も透れくと續けざまに九刀ぞ刺したりける。其時上下手にく火を燈して、是を御覽じ見給ふに、頭は猿、胸は狸、尾は蛇、手足は虎の如くにて、鳴く聲鶴にぞ似たりける。怖しなども愚なり。主上御感のあまりに、獅子王と申す御劍を下さる。宇治左大臣殿、是を賜り、次ぎて頼政に賜はんとて、御前の階を半ばかり下りさせ給ふ折節、頃は卯月十日あまりのことなれば、雲井の郭公、二聲三聲音づれて通りければ、左大臣殿、

時鳥名をも雲井にあぐるかな

と仰せられかけたりければ、頼政右の膝をつき、左の袖をひろげて月を少し目にかけて、

弓張月のいるにまかせて

と仕り、御劍をたまはりて罷り出づ。此の頼政卿は、武藝にも限らず、歌道も勝れたりとぞ、時の人々感じあはれける。さて彼の變化のものをば、うつほ船に入れて流されけるとぞ聞えし。又應保の比ほひ、二條院御在位の御時、鶴といふ化鳥禁中に鳴きて屢宸襟を惱し奉ることありけり。然れば先例に任せ、頼政をぞ召されける。頃は五月二十日あまり、まだ宵のことなるに、鶴只一聲音づれて、二聲とも鳴かざりけり。目ざすとも知らぬ闇夜にてはあり、姿形も見えざりければ、矢つばを何處とも定め難し。頼政が謀に先づ大鎧取りて番ひ、鶴の聲したりける内裏の上へぞ、射上げたる。鶴、蹠の音に驚きて、虚空にしほしぞひらめきたる。次に小鎧取りて番ひ、ひいふつと射切りて、鶴

と並べて前にぞ落しける。禁中さしめき渡りて、頼政に御衣をかつけさせおはします。今度は大炊御門の右大臣公能公のたまはり、次ぎて、頼政に被けさせ給ふとて、昔の養由は、雲の外の雁を射き。今の頼政は、雨の中の鶴を射たり、とぞ感ぜられける。

五月閏名を顯せる今宵かな

と仰せられたりければ、頼政、

たそがれ時もすぎぬとおもふに

と仕り、御衣を肩にかけて罷り出づ。その後伊豆の國賜はり、子息仲綱受領になし、我身三位して丹波の五箇の庄、若狭の東宮川を知行して、さておはすべかりし人の、よしなき謀叛起して、宮をも失ひまゐらせ、我身も子孫も、亡びぬるこそうたてけれ。

三井寺炎上の事

日頃は山門の大衆こそ、發向のみだりがはしき訴仕るに、今度はいかゞ思ひけん、穩便を存じて音もせず。然るを南都三井寺同心して、或は宮受け取り参らせ、或は御迎に参る條、是を以て朝敵なり。然らば奈良をも寺をも、責めらるべしと聞えしが、先づ三井寺を責めらるべしとて、同じき五月二十七日、大將軍には左兵衛の督知盛、副將軍には、薩摩の守忠度、都合其勢一萬餘騎、園城寺へ發向す。寺にも大衆一千人、甲の緒をしめ、垣楯かき、逆木引きて待ちかけたり。卯の刻より矢合せして、一日戦ひ暮し、夜に入りければ、大衆以下法師原に至るまで、三百餘人討たれぬ。夜軍になりて、鬨さは聞し、官軍寺中に責め入りて火を放つ。焼くる所は、本覺院、成喜院、眞如院、花園院、大寶院、清瀧院、普賢堂、發待利尙の本坊、並に本尊等、八間四面の大講堂、鐘樓、經藏、灌頂堂、護法善神の社壇、新熊野の御寶殿、すべて堂舎、塔廟、六百三十七宇、大津の在家一千八百五十三宇、並に智證の渡し給へる一切經七千餘

卷、佛像二千餘體、忽に烟となる、こそ悲しれ。諸天五妙の樂も、この時永く盡き、龍神三熱の苦も、愈盛なるらんとぞ見えし。それ三井寺は、近江の義大領が私の寺たりしを、天武天皇に寄せ奉りて、御みわんとなす。本佛もかの御門の御本尊、然るを生身の彌勒みろくと聞え給ひし、教待けうたい和尚わしやう百六十年行ひて、大師に附屬し給へり。觀史くわんし多天たてん上じやう摩尼まに寶ほう殿でんより天くだり、遙りやうに龍華りやうげ下げ生の曉しやうを、待たせ給ふとこそ聞えつるに、こは如何にしつる事どもぞや。大師この所を、傳法灌頂の靈跡として、井花せいけわ水の三つを結び給ひし故にこそ、三井寺とは名づけたれ。かゝるめてたき聖跡なれども、今は何ならず。顯密須臾けんみつしゆに亡びて、伽藍がらん更に跡もなし。三密道場もなければ、鈴の聲も聞えず。一夏いちげの花もなければ、闕伽あかの音もせざりけり。宿老碩德の名師は、行學ぎやうがくに怠り、受法じゆほう相承さうじやうの弟子は、また經教きやうけうに別れたり。寺の長吏圓慶法親王は、天王寺の別當をも止められさせ給へし。其外そほか僧綱そうかう十三人闕官けつくわんせられて、皆檢非違使けつびゐしに預けらる。堂衆

は筒井の淨妙明秀に至るまで、三十餘人流されけり。かゝる天下の亂れ、國土の騒さわぎ、徒事たごごととも覺えず、平家の世の末になりぬる、先表せんべうやらんとぞ入申しける。

平家物語卷四終

平家物語〔中編〕

卷五

都うつりの事

治承四年六月三日の日、福原へ御幸なるべしと聞ゆ。此日頃都うつりあるべしと聞えしかども、忽に今明の程とは思はざりしものをとて、京中の上下騒ぎあへり。三日と定められしかども、剩、今一日引き上げられて、二日になりぬ。二日の卯の刻に、行幸の御輿をよせたりければ、主上は今年三歳、未だ幼うまし／＼ければ、何心もなうぞ召されける。主上幼う渡らせ給ふ時の御同輿にごどうよは母后こそ参らせ給ふに、是はその義なし、御乳母帥めのとそつの亮殿ばかりこそ、一つ御輿には参られけれ。中宮、一院、上皇も御幸なる。攝政殿をはじめ奉りて、太政大臣以下の卿相けいしやう雲客うんかく、我も／＼と供奉かぶせらる。平家には太政入道を始

め参らせて、一門の人々皆参られけり。明くる三日の日、福原へ入らせまします。入道相國の弟、池の中納言頼盛卿の山莊さんさう皇居になる。同じき四日の日、頼盛家の賞として正二位し給ふ。九條殿の御子、右大將良通の卿、加階超えられさせ給ひけり。攝籙の臣の御子息、凡人の次男に加階超えられさせ給ふ事、是れ始とぞ承る。入道相國やうく思ひ直りて、法皇をば鳥羽の北殿を出しまわらせて、都へ還御なし奉られたりしが、高倉の宮の御謀反によりて、大に憤り、又福原へ御幸なし奉り、四面に端板はたいたして、口一つあきたる内に、三間の板屋を造りて押し込め奉り、守護の武士には、原田の太夫種直ばかりぞ候ひける。容易う人の参り通ふべきやうなければ、童などは牢の御所とぞ申しける。聞くも忌々いさましう、あさましかりし事どもなり。法皇今は世の政を知し召さばやとは、つゆも思し召しよらず、唯山々寺々修行して、御心のまゝにて慰まばやとぞ仰せける。平家の悪行あくぎやうに於きては、悉く極まりぬ。去ぬる安元よりこのかた、多

くの大臣公卿、或は流し或は失ひ、關白流し奉りて、我が婿を關白になし、法皇を城南の離宮に押し籠め奉り、剩、第二の皇子、高倉の宮討ち奉りて、今残る所の都遷りなれば、かやうにし給ふにやとぞ、人申しける。都遷りは是れ先蹤しやうなきにあらず。神武天皇と申すは、地神五代の帝、彦波瀲ひこなぎさ鸕鷀草葺不合命いふあひ第四の皇子、御母は玉依姫海神の女なり。神の代十二代の跡を受け、入代百王の帝祖たり。辛酉の年、日向國宮崎郡にして、皇王の寶祚をつぎ、五十九年といひし巳未の年、十月に東征して豊葦原の中つ洲に留り、此頃大和國と名づけたる、畝傍山を點して帝都をたて、橿原の地を伐り拂ひて宮室を造り給へり。是を橿原の宮と號けたり。それよりこのかた代々の帝王、都他國他所へ遷さるゝ事、三十度に餘り、四十度に及べり。神武天皇より最行天皇まで十二代は、大和の國郡々に都を立て、他國へは遂に遷されず。然るを成務天皇元年に、近江の國にうつりて志賀の郡に都をたて、仲哀天皇二年に

長門の國に遷りて、豊浦の郡に都をたて、其の國彼の都にして、帝崩れさせ給ひしかば、后神功皇后、御代を受け取らせ給ひ、女帝として、鬼界、高麗、契丹まで攻め從へさせ給ひけり。異國の軍を鎮めさせ給ひて、歸朝の後、筑前の國三笠の郡にして皇子御誕生、やがて其所を宇美の宮とぞ申しける。掛卷もかたじけなく、八幡の御事これなり。位に即かせ給ひては、應神天皇とぞ申しける。其後神功皇后は、大和の國に遷りて、磐余稚櫻の宮におはします。應神天皇は、同じ國輕島明宮に住ませたまふ。仁徳天皇元年に、津の國難波に遷りて、高津の宮におはします。履中天皇二年に、又大和國に遷りて、十市の郡に都を立つ。反正天皇元年に、河内國に遷りて、柴籬の宮に住ませ給ふ。允恭天皇四十二年に、又大和國に遷りて、飛鳥の明日香の宮におはします。元略天皇廿一年に、同じき國泊瀬朝倉に宮居し給ふ。繼體天皇五年に、山城國城に遷りて十二年、其後乙訓に宮居し給ふ。宣化天皇元年に、又大和の國に遷

りて、檜隈廬入野宮にすませ給ふ。孝徳天皇大化元年に、攝津國長柄に遷りて、豊崎宮におはします。齊明天皇二年に、又大和國に遷りて、岡本宮に住ませ給ふ。天智天皇六年に近江國に遷りて、大津の宮におはします。天武天皇元年に、猶大和國に歸りて、岡本の南の宮にすませ給ふ、これを淨見原のみかどと申しき。持統文武二代の聖朝は、藤原の宮におはします。元明天皇より光仁天皇まで七代は、奈良の京にすませ給ふ。然るを桓武天皇の御宇、延暦三年十月三日の日、奈良の京春日の里より、山城國長岡に遷りて、十年といひし正月に、大納言藤原小黒麻呂、參議左大辨紀古佐美、大僧都玄慶等をつかはして、當國の葛野郡宇多の村を見せらるゝに、兩人ともに奏していはく、此地の體を見候ふに、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武、四神相應の地なり。尤帝都を定むるに足れりと申す。是によりて、愛宕郡におはします賀茂の大

明神に此の由を告げ申させ給ひて、延暦十三年十一月廿一日、長岡の京より此

の京へ遷されて、帝王は三十二代、星霜は三百八十餘歳の春秋を送り迎ふ。それよりこのかた、代々の帝、國々所々へ多くの都を遷されしかども、斯の如くせいじんの勝地はなしと、桓武天皇ことに執し思し召して、大臣公卿諸國の材人等に仰せて、長久なるべき相とて、土にて八尺の人形を作り、鐵のくろがね鐙兜よろひかぶとを着せ、同じ鐵の弓矢を持たせ、末代といへども、此京を他國へ遷すことあらば、守護神とならんと誓ひつゝ、東山の峰に、西向にしむきに立て、ぞ埋うづまれける。されば天下に事出で來んとては、此塚必ず鳴動す。將軍が塚とて今にあり。就中、此京をば、平安城と名づけて、平安都と書けり。尤平家の崇むべき都ぞかし。桓武天皇と申すは、平家の曩祖にておはします。先祖の君のさしも執し思し召しつる都を、させる故なうして、他國他所へ遷されけるこそあさましけれ、一年嗟なげ峨の皇帝の御時、平城の先帝、尙侍の勸めに依りて、既に此京を他國へ遷さんとせさせ給ひしかども、大臣公卿、諸國の人民背き申し、かば、遷されず

して止みにき。一天の君萬乗の主さへ、遷し得給はぬ都を、入道相國、人臣の身として、遷されけるぞあさましき。舊都はあはれ愛でたかりつる都ぞかし。王城守護の鎮守は、四方に光を和らげ、靈驗殊勝の寺々は、上下に藝を並べたり。百姓萬民煩わづらひなく、五畿七道もたよりあり。されども今は辻々を堀り切りて、車などの容易う行き通ふことなく、邂逅たまたまに行く人は、小車に乗り、道を歴てこそ通りけれ。軒を争ひし人の住居、日を経つゝ荒れゆき、家々は加茂川、桂河にこぼち入れ、筏いかだに組み浮べ、資財雜具船につみ、福原へ運び下す。たゞなりに花の都、田舎になるこそ悲しけれ。何者のしわざにやありけん、ふるき都の内裏の柱に、二首の歌をぞ書きつけしる。

百年を四かへりまでに過ぎ來にし愛宕の里の荒れや果てなん
咲き出づる花の都を振り捨て、風ふく原の末ぞ危き

新都の事

同じき六月九日の日、新都の事始あるべしとて、上卿には、徳大寺の左大將實定の卿、土御門の宰相中將通親の卿、奉行の辨には、前の左少辨行隆、多くの官人共召し具して、當國和田の松原、西の野を點して、宮城の地を割られけるに、一條より下五條までは其の所ありて、それより下は無かりけり。行事の官歸り参りて、この由を奏聞す。さらば播磨の印南野か、猶攝津國昆陽野かなど、公卿僉議ありしかども、事行ふべしとも見えざりけり。舊都は既にうかれぬ。新都はいまだ事行はず。ありとしある人は、皆身を浮雲の思ひをなし、もと此所に住む者は、地を失ひて憂へ、今移る人々は、土木の煩ひをのみ歎き合へり。すべて唯夢のやうなりし事どもなり。土御門の宰相の中將、通親の卿の申されけるは、異國には三條の廣路を開きて、十二の洞門を建つと見えたり。況や五條まであらん都に、なか内裏を立てざるべき、かつく先づ内裏を造らるべしと、公卿僉議ありて、五條の大納言國綱の卿、臨時に周

防の國を賜りて、造進せらるべき由、入道相國計ひ申されける。此國綱の卿と申すは、双なき大福長者にておはしければ、内裏つくり出されんこと、左右に及ばねども、いかんか國の費、民の煩なかるべき。誠にさし當りたる天下の大事、大嘗會などの行はるべきを指し置きて、かゝる世の亂れに、遷都、造内裏少しも相應せず。古のかしこき御代には、即ち内裏に茨を葺き、軒をだにも整へず。煙の乏しきを見給ふ時には、限ある貢物をも免されき。是れ即ち民を恵み、國を助け給ふによりてなり。楚、章華の臺を立て、黎民散け、秦、阿房殿を起しては天下亂るといへり。茅茨剪らず、采椽斲らず、舟車飾らず、衣服文なかりける世もありけんものを、されば唐の太宗の驪山宮を作りて、民の費をや憚らせ給ひけん、遂に臨幸なくして、瓦に松生ひ、墻に葛茂りて、止みにけるには相違かなとぞ、人申しける。

月見の事

六月九日の日、新都の事始、八月十日の日上棟、十一月十三日遷幸と定めらる。舊き都は荒れゆけど、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりけり。秋もやうく半になり行けば、福原の新都にましましける人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大將の昔の路を忍びつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の追門を押し渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦、吹上、和歌の浦、住吉、難波、高砂、尾上の月の曙を眺めて、歸る人もあり。舊都に残る人々は、伏見、廣澤の月を見る。なかにも徳大寺の左大將實定の卿は、舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日あまりに、福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變りて、稀に残る家は、門前草深くして庭上露茂し。蓬が杣、淺茅が原、鳥のふしどと荒れはて、蟲の聲々恨みつゝ、黃菊紫蘭の野邊とぞなりにける。今故郷の名残とては、近衛河原の大宮ばかりぞましくける。大將其御所へ参り、先づ隨身を以て、惣門を叩かせらるれば、内より女房の聲にて、

誰ぞや、蓬生の露打ちはらふ人もなき所に、と咎むれば、是は福原より、大將殿の御のぼり候ふと申す。さ侍は、惣門は錠のさゝれて候ふぞ、東の小門より入らせ給へと申しければ、大將さらばとて、東の小門よりぞ参られける。大宮は御つれづれに、昔をや思し召し出でさせ給ひけん。南面の御格子上げさせ、御琵琶遊ばされける所へ、大將つと参られたれば、暫く御琵琶をさしおかせ給ひて、夢かや現か、是へくとぞ仰せける。源氏の宇治の卷には、優婆塞の宮の御女、秋の名残を惜みつゝ、琵琶を調べて夜もすがら、心をすまし給ひしに、有明の月の出でけるを、猶足らずや思しけん、撥にて招き給ひけんも、今こそ思し召し知られけれ。待宵の小侍従と申す女房も、此の御所にぞ候はれける。抑々此女房を待宵と召されけることは、或時御前より、待宵、歸るあした、何れかあはれまされると仰せければ、かの女房、

待つ宵の更け行く鐘の聲聞けば歸る朝の鷓はものは

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。大将此女房を呼び出でて、昔、今の物語どもし給ひて後、小夜もやうく更け行けば、舊き都の荒れゆくを、今様にこそうたはれけれ、

舊き都を来て見れば

浅茅が原とぞ荒れにける

月の光は隈なくて

秋風のみぞ身には泌む

と押し返し、三返うたひすまされたりければ、大宮を初め奉りて、御所中の女房たち、皆袖をぞぬらされける。さる程に夜もやうく明け行けば、大将暇申しつゝ、福原へぞ歸られける。供に候ふ藏人を召して、侍従が何と思ふやらん、あまりに名殘惜しげに見えつるに、汝歸りて兎も角も言うて来よ、と宣へば、藏人走り歸り畏りて、是は大将殿の申せと候ふとて、

ものかはと君が言ひけん鳥の音の今朝しもなどか悲しかるらん
女房とりあはず、

待たばこそ更けゆく鐘もつらからめ歸る朝の鳥の音ぞ憂き

藏人走り歸りて、此由を申したりければ、さてこそ汝をば遣したれとて、大将大に感ぜられけり。それよりしてこそ、ものかはの藏人とは召されけれ。

物の怪の事

平家都を福原へ遷されて後は、夢見も悪しう、常は心騒ぎのみして、變化の者ども多かりけり。或夜入道の臥し給ひたりける所に、一間に憚る程の者の面を出て来て、覗き奉る。入道些とも騒がず、はつたと睨まへておはしければ、たゞ消えに消え失せぬ。聞の御所と申すは、新しう造られたりければ、然るべき大木などもなかりけるに、或夜大木の倒るゝ音して、人ならば二三千人が聲して、虚空にどつと笑ふ音しけり。いかさまにも、是は天狗の所爲といふ沙汰にて、晝五十人、夜百人の番衆を揃へ、暮目の番と名づけて、暮目を射させられけるに、天狗のある方へ向ひて射たると思しき時は、音もせず。又無き方へ

向ひて射たる時は、どつと笑ひなどしけり。又ある朝、入道相國帳臺より出で、妻戸を押し開き、坪の内を見給へば、死人の體ども、幾らといふ數を知らず。坪の内に満ちて、上なるは下になり、下なるは上になり、中なるは端へ轉び出し、端なるは中へ轉び入り、轉び合ひ轉び退き、からめき合へり。入道相國、入やあるくと召されけれども、折節人も參らず、かくして多くの體どもが一つに固り合ひ、坪の内に憚る程になりて、高さは十四五丈もあるらんと覺ゆる、山の如くになりけり。彼一つの大頭に、生きたる人の眼のやうに、大の眼が千萬出て來て、入道相國をきつと睨まへ、暫しはまたまきもせず。入道些とも騒かず、ちようと睨まへて立たれたりければ、露霜などの目に當りて消ゆるやうに、跡かたもなくなりけり。又入道相國一の御厩に立て、舍人あまたつけて、朝夕撫て飼はれける馬の尾に、鼠一夜の中に巢をくひ、子など産みたりける。是れ徒事にあらず、御トあるべしとて、神祇官

にして御トあり。重き御慎みと占ひ申す。此馬は相模の國の住人、大場の三郎景親が、東八箇國一の馬とて、入道大相國に參らせたりけるとかや、黒き馬の額の少し白かりければ、名をば望月とぞいはれける。陰陽頭安倍泰道が賜りてけり。昔天智天皇の御宇に、寮の御馬の尾に、鼠一夜の中に巢をくひ、子を産みたりけるに、異國の凶賊蜂起したりとぞ、日本紀には見えたりける。又源中納言雅頼卿の許に召し仕はれたる、青侍が見たりける夢も、恐しかりけり。譬へば、大内の神祇官と思しき所に、東帶正しき上臈の數多寄り合ひ給ひて、議定のやうなる事のありしに、末座なる上臈の平家の方人爲給ふと思しきを、其中よりして追ひ立てらる。遙の座上に氣高げなる御宿老のましくけるが、此日頃平家の預り奉る節刀をば召し返して、伊豆の國の流人、前の右兵衛佐頼朝に賜はするなりと仰せければ、其側に猶御宿老のましくけるが、其後は吾が孫にも賜ひ候へとぞ仰せける。青侍の夢の中に、或老翁に次

第にこれを問ひ奉る。末座なる上臈の、平家の方人し給ふと思しきは、嚴島の大明神、節刀を頼朝に賜ふと仰らるゝは、八幡大菩薩、其の後我が孫にも賜へと仰せけるは、春日の大明神、かう申す翁は、武内たけしうちの明神と答へ給ふ、といふ夢を見て覺めて後、人にこれを語る程に、入道相國洩れ聞き給ひて、雅頼の卿の許へ使者をたて、それに夢見の青侍の候ふなるを賜りて、委しう尋ね候は、いやと宣ひて、遣されたりければ、彼の夢見たりける青侍、悪しかりなんとや思ひけん、やがて逐電ちくてんしてけり。其後雅頼の卿、入道相國の第に行きて、全くさる事候はずと陳じ申されたりければ、其後は沙汰もなかりけり。それに又何より不思議なりける事には、清盛未だ安藝守たりし時、神拜のついでに、靈夢を蒙りて、嚴島大明神より、現うつに賜はれたりける銀しろかねの蜷ひるまき卷したる小長刀、常の枕を離たず立てられたりしが、或夜俄に失せにける、こそ不思議なれ。平家日頃は朝家の御かためにて、天下を守護せしかども、今勅命にも背きぬれば、節刀

をも召しかへさるにや、心細くぞ聞えし。

大場が早馬の事

中にも、高野かうやにおはしける宰相入道成頼、此の事どもを傳へ聞きて、あはや平家の代は、漸々やうやう末になりぬるは、嚴島の大明神の平家の方人かたうどし給ふといふ事も、そのいはいれあり。但し此の嚴島の大明神は、沙羯しゃか羅龍王らりゅうわうの第三の姫宮なれば、女神とこそ承れ。八幡大菩薩の節刀を、頼朝に賜ふと仰せられつるも、ことわり理なり。春日大明神の其後は、我が孫にも賜ひ候へと仰せられけるこそ心得れ。それも平家亡び、源氏の世盡きなん後、大織たいしよく冠かんの御末、執柄家しつぺいけの君きみたち達たちの、天下の將軍になり給ふべきかなど宣ひける。折ふし或僧の來りけるが申しけるは、それ神明は、和光わくわう垂跡すゐせきの方便まじやく區々にましますば、或る時は女神ともなり、また或る時は俗體とも現げんじ給へり。まことに此の嚴島の大明神は、三明六通の靈神にておはしませば、俗體と現じ給はんことも、難かるべきにあ

らずやとぞ申しける。淨世を厭ひ、まことの道に入り給へば、偏こせに後世菩提ごせびだいの外は、又他事あるまじき事なれども、善政を聞きては感じ、愁うれひを聞きては歎く、是皆人間のならひなり。さる程に、同じき九月二日の日、相模の國の住人、大場の三郎景親、福原へ早馬を以て申しけるは、去ぬる八月十七日、伊豆國の流人、前の右兵衛の佐頼朝、勇北條四郎時政をかたらひて、伊豆の國の目代さくわんだい和泉の判官兼隆を、山木が館やまぎ たちにて夜討にうち候ひぬ。其後土肥、土屋、岡崎をはじめとして、三百餘騎、石橋山に楯籠りて候ふ所を、景親味方に志を存する者ども、一千餘騎を引率して、押しよせて散々に攻め候へば、兵衛佐僅七八騎に打ちなされ、大わらばに戦ひなりて、土肥の杉山へ遁げこもり候ひぬ。畠山五百餘騎にて、味方を仕る。三浦大介が子ども、三百餘騎にて、源氏がたして、由井小坪ゆゐこつばの裏手攻め戦ふ。畠山軍に負けて、武藏國へ引き退く。其後畠山が一族、河越の稻毛、小山田、江戸、笠井、惣じて七黨の兵ども盡く起り合ひ、都

合其勢二千餘騎、三浦衣笠きぬがさの城に押し寄せて、一日一夜攻め候ひし程に、大介討たれ候ひぬ。子どもは皆九里濱の浦より船に乗りて、安房上總へ渡り候ひぬとこそ人申しけれ。

朝敵ぞろへの事

平家の人々、都うつりの事もはや興きやうさめぬ。若き公卿殿上人てんじやうびとは、あはれ疾くして事の出て來よかし、我先に討手に向ふなどいふぞはかなき。畠山の庄司重能、小山田の別黨有重、宇都宮左衛門朝綱、是等はだいばんやく大番役にて、折節在京したりけるが、畠山申しけるは、親しうなりて候ふなれば、北條は知り候はず。自餘の輩ともがらはよも朝敵の方人は仕り候はじ、唯今聞し召し直さんずるものと申しければ、實にもと申す人もあり、いや／＼只今御大事に及び候ひなんと、さしやく人もありけるとかや。入道相國の怒られけるさま斜ならず。そもかの頼朝は、去ぬる平治元年十二月、父義朝が謀反によりて、既に誅せらる

べかりしを、故池の禪尼の強に歎き給ふ間、流罪には宥められたるなり。然るに其恩を忘れて、當家に向ひて弓をひき、矢を放つにこそあんなれ。其儀ならば、神明も三寶も、いかでか赦し給ふべき。唯今日の寵蒙らんずる頼朝かな、とぞ宣ひける。抑々我が朝に朝敵の始りける事は、昔、倭磐余彦命の御宇四年、紀州名草の郡高尾の村に、一つの蜘蛛あり。軀短く手足長くして、力人に勝れたり。人民多く損害せしかば、官軍發向して、宣旨を讀みかけ、網を結びて、遂にこれを覆ひ殺す。それよりこのかた野心を挟みて、朝威を亡さんとする輩、大石の山丸、大山の皇子、山田の石川、守屋の大臣、蘇我の入鹿、大友の眞鳥、文屋の宮田、橋の逸勢、氷上の川繼、惠美の押勝、早良の太子、井上の皇后、伊豫の親王、太宰の少貳藤原廣嗣、藤原仲成、平の將門、藤原の純友、安倍の貞任、宗任、前の對馬の守源義親、惡左衛門督に至るまで、其例既に廿餘人。されども一人として、素懷を遂ぐる者なし。皆屍を山野に洒し、

首を獄門にかけらる。此世こそ王位も無下に輕けれ。昔は宣旨を向ひて讀みければ、枯れたる草木も忽に花咲き實なり、飛ぶ鳥も隨ひき。近比の事ぞかし、延喜の帝、神泉苑へ行幸なりて、池の汀に鷺の居たりけるを、六位を召して、あの鷺取りて參れと仰せければ、いかに捕らるべきとは思へども、綸言なれば歩み向ふ。鷺羽づくろひして立たんとす。宣旨ぞと仰すれば、平みて飛び去らず。即ちこれを捕へて參らせたりければ、汝が宣旨に従ひて、參りたるこそ神妙なれ。聽て五位になせとて、鷺を五位にぞなされける。今日より後、鷺の中の王たるべしといふ、御札を親ら遊ばして、首につけてぞ放たせ給ふ。全く是は鷺の御料にあらず。只王威の程を知し召されんがためなり。

咸陽宮の事

又異國に先蹤をとぶらふに、燕の太子丹、秦の始皇帝に捕はれて、戒を蒙る事十二年、或時燕丹涙を流して、我故郷に老母あり、暇を賜りて、今一度彼

を見んとぞ歎きける。始皇帝あざ笑ひて、汝に暇賜はん事、馬に角生ひ、烏の頭白くならんを待つべきなり、とぞ宣ひける。燕丹天に仰ぎ地に伏して、願くは馬に角生ひ、烏の頭白くなして給へ、本國へ歸りて、今一度母を見んとぞ祈りける。彼妙音菩薩は、靈山淨土に啓して、不孝の輩を戒め、孔子、顔回は、支那震旦に出て、忠孝の道を始め給ふ。妙見の三寶、孝行の志を憐み給ふ事なれば、馬に角生ひて宮中に来り、烏の頭白くなりて庭前の木に棲めりけり。始皇帝、烏頭馬角の變に驚き、綸言返らざることを深く信じて、太子丹を宥めつゝ、本國へこそ歸されけれ。始皇猶悔しみ給ひて、秦の國と燕の國の境に楚國といふ國あり。大なる河流れたり。彼の河に渡せる橋を、楚國の橋といへり。始皇先に官軍を遣して、燕丹が渡らん時、川中の橋を踏まば、落つるやうにしたためて、渡されたりければ、なじかはよかるべき、眞中にて陥りぬ。されども水には些とも溺れず、平地を行くが如くにて、向の岸にぞ着きにける。

燕丹、こは如何にと思ひて、後を顧みたりければ、龜どもが幾らといふ數を知らず。水の上に浮れ來て、甲を双べて其上をぞ通しける。是も孝行の志を、妙見の憐み給ふによりてなり。燕丹猶恨を含みて、始皇帝に従はず。始皇官軍を遣はして、燕丹を亡さんとす。燕丹大に畏れをのきて、荆軻といふ兵を語らひて、大臣になす。荆軻又田光先生といふ兵をかたらふに、先生申しけるは、君は此の身が若う盛なりしこと、知し召して、かくは頼み仰せらるゝか、麒麟は千里を飛ぶといへども、老いぬれば驚馬にも劣れり。此の身は年老いて、如何にも叶ひ候ふまじ。詮する所、よき兵を語らひてこそ參らせめ、と申しければ、荆軻あなかしこ、此事披露すなといふ。先生聞きて、此の事洩れぬるものならば、我まづ先に疑はれなんぞ。人に疑はれぬるに過ぎたる耻こそなけれとて、荆軻が門前なる杏の木に頭を突き當て、打ち碎きてぞ死にける。又樊於期といふ兵あり。是は秦の國の者なりしかども、始皇のために、親、叔父、兄弟亡され

て、燕の國に逃げ籠りぬ。始皇四海に宣旨を成し下し、燕の指圖、並に樊於期が首を以て参りたらんずる者には、五百斤の金を與へんと披露せらる。荊軻、樊於期が許に行きて、我聞く、汝が首五百斤の金に報ぜられたり。汝が首我に借せ、取りて始皇帝に奉らん。喜びて觀覽を歴られん時、劍を抜きて胸を刺さんば易かりなん、といひければ、樊於期踊り上りく、太息ついで申しけるは、我れ親、叔父、兄弟を、始皇帝に亡されて、夜晝これを思ふに、骨髓に徹りて忍び難し。誠に始皇帝討つべからんに於ては、我が首與へんこと塵芥よりも易しとて、自ら首を切りてぞ死にける。又秦舞陽といへる兵あり。是も秦の國の者なりしが、十三の年敵を討ちて、燕の國に逃げ籠りぬ。かれが笑みて向ふ時は、嬰子も抱かれ、又怒りて向ふ時は、大の男も絶入す。ならびなき兵なり。荊軻彼れを語りひて、秦の都の案内者に具して行くに、或片山里に宿したりける夜、其邊近き里に管絃をするを聞きて、調子を以て本意のことを占ふに、

敵の方は水なり、我が方は火なり、白虹日を貫きて通らず、我が本意を逃げんことありがたし、とぞ申しける。さる程に、天も明けぬ。されども歸るべき道にあられば、秦の都咸陽宮に至りぬ。燕の指圖、並に樊於期が首持ちて、参りたる由を奏聞す。臣下を以て受取らんとし給へば、全く人傳には参らせじ、直に奉らんと奏する間、さらばとて節會の儀を整へて、燕の使を召されけり。咸陽宮は、都の廻一萬八千三百八十里につもれり。内裏をば、地より三里高くつきあげて、其上にぞ立てられたる。長生殿あり、不老門あり、金を以て日を造り、銀を以て月を造れり。眞珠のいさこ、瑠璃の砂子を敷き満てり。四方には鐵の築地を高さ四十丈につきあげて、殿の上にも同じう鐵の網をぞ張りたりける、是は冥途の使を入れじとなり。秋は田面の雁、春は越路へかへるにも、飛行自在の障ありとて、築地には雁門と名づけて、鐵の門をあけてぞ通されける。その中に阿房殿とて、始皇の常に行幸なりて、政道行はせ給

ふ殿あり。東西へ九町、南北へ五町、高さは三十六丈なり。上をば瑠璃の瓦を以て葺き、下には金銀を磨けり。大床の下には五丈の旗矛を立てたれども、猶及ばぬ程なり。荊軻は燕の指圖をもち、秦舞陽は樊於期が首を以て、玉の階をなかば半ばかり昇り上りけるが、餘に内裏のおびたゞしきを見て、秦舞陽わななくとふるひければ、臣下是を怪みて、刑人をば君の傍に置かず、君子は刑人に近づかず、近づけば則ち死を輕ずる道なりといへり。荊軻立歸りて、秦舞陽全く謀反の志なし。唯田舎の賤しきのみ習ひて、かゝる皇居に慣れざる故に、心迷惑すといひければ、其時臣下皆靜まりぬ。依りて王に近づき奉り、燕の指圖、並に樊於期が首を見參に入る所に、指圖の入りたる櫃の底に、氷のやうなる劍のありけるを、始皇帝御覽じて、やがて逃げんとし給へば、荊軻御袖をむづと扣へ奉り、劍を胸に差し當てたり。今はかうとぞ見えたりける。數萬の軍旅は庭上に袖を列ぬといへども、救はんとするに力なし。唯此の君逆臣に犯されさせ給

はんことをのみ、歎き悲みあへりけり。始皇帝われに暫時の暇を得させよ、后の琴の音を今一度聞かんと宣へば、荊軻暫しは犯しも奉らず、始皇帝は三千人の后をもち給へり。其中に花陽婦人として、双なき琴の上手おはしき。凡此の后の琴の音を聞けば、猛き武士の怒れる心をも和げ、飛ぶ鳥も地に落ち、草木もゆるぐばかりなり。況や今を限りの叡聞に供へんと、泣く／＼彈き給へば、さこそは面白かりけめ。荊軻首をうなだれ、耳をそばだて、殆ど謀臣の心もたゆみにけり。其の時后始めて更に一曲を奏す。七尺の屏風は高くとも、跳らばなどか越えざらん。一條の羅敷は強くとも、引かばなどか絶えざらん、とぞ彈き給ふ。荊軻はこれを聞き知らず。始皇帝は聞き知りて、御袖を引き切りて、七尺の屏風を跳り越え、銅の柱の蔭へ逃げ隠れさせ給ひけり。其時荊軻怒りて、劍を投げ掛け奉る。折節御前に番の醫師の候ひけるが、劍に藥の袋を投げ合せたり。劍、藥の袋を懸けられながら、口六尺の銅の柱を半までこそ切りたりけ

れ。荆軻また劍も持たざれば、續きても投げず、王立ち返りて御劍を召しよせて、荆軻を入裂にこそし給ひけれ。秦舞陽も討たれぬ。やがて官軍を遣して燕丹をも亡さる。蒼天許し給はれば、白虹日を貫きて徹らず、秦の始皇は遁れて、燕丹遂に亡びにけり。されば今の頼朝も、さこそはあらんずらめと色代申す人々もありけるとかや。

文覺の荒行

然るに彼の頼朝は、去ぬる平治元年十月、父左馬頭義朝が謀反によりて、既に誅せらるべかりしを、故池の禪尼の強に歎き給ふによりて、生年十四歳と申し、永曆元年三月廿日の日、伊豆の國北條蛭が小島へ流されて、二十餘年の春秋を送り迎ふ。年來もあればこそありけめ、今年いかなる心にて、謀反をば起されけるぞといふに、高尾の文覺上人の、勸め申されけるに依りてなり。抑々此の文覺と申すは、渡邊の遠藤左近の將監持遠が子に、遠藤武者盛遠とて、

上西門院の衆なり。しかるを十九の年、道心起し、鬚切り、修行に出でんとしけるが、修行といふはいか程の事やらん、ためして見んとて、六月の日の草もゆるがず照りたるに、或片山里の藪の中へはいり、裸になり、仰のけに伏す。蟻ぞ、蚊ぞ、蜂、蟻などいふ毒蟲共が、身にひしと取りつきて、刺し喰ひなどしけれども、ちとも身をも働らかさず。七日までは起き上らず。八日といふに起き上りて、修行といふは是程の大事やらんと、人に問へば、それ程ならんには、いかでか命も生くべきといふ間、さては安平ごさんなれとて、やがて修行にこそ出てにけれ。熊野へ参り、那智籠りせんとしけるが、先づ行の試に聞ゆる瀧にしばらく打たれて見んとて、瀧本へこそ参りけれ。頃は十二月十日餘のことなれば、雪ふり積り、氷柱凍て、谷の小河も音もせず、蜂の嵐吹き氷り、瀧の白糸垂氷となりて、皆白妙におしなべて、四方の梢も見えわかず。然るに文覺、瀧壺におりひたる。首際つかりて、慈悲の咒を見てけるが、二三日こそあ

りけれ、四五日にもなりしかば、文覺堪へずして掻き上りぬ。數千丈瀝り落つる瀧なれば、なじかばたまるべき。颯とおし流され、刀の刃の如くに、さしも巖しき岩かどの中を、浮きぬ沈みぬ五六町こそ流れけれ。時に美しき童子一人來りて、文覺が手を取りて引き上げ給ふ。人奇特の思ひをなして、火を燒きあぶりなどしければ、定業ならぬ命にてはあり、文覺程なく息出でぬ。大の眼を見瞋らかし、大音聲をあげて、我此の瀧に三七日打たれて、慈悲の三浴又をみてうと思ふ大願あり。今日は纔五日にこそなれ、未だ七日だにも過ぎざるに、何者かこれまでは取りて來れるぞといひければ、聞く人身の毛よだちて、物いはず、又瀧壺に歸り立ちてぞ打たれける。第二日と申すに、八人の童子來りて、文覺が左右の手を取りて、引き上げんとし給へば、散々に掴み合ひて上らず。第三日と申すに、終にはかなくなりぬ。ときに瀧壺を汚さじとや。鬢ゆひたる天童二人、瀧の上よりおり下らせ給ひて、世に暖に香しき御手を以て、

文覺が頂上よりはじめて、手足の爪先手裏に至るまで、撫で下させ給へば、文覺夢の心地して息出でぬ。そも如何なる人にてましませば、かくは憐み給ふやらんと問ひ奉れば、童子答へて曰く、我れはこれ大聖不動明王の御使に、金伽羅、勢多伽といふ二童子なり。文覺無上の願を起し、勇猛の行を企つ、行きて力を合せよと、明王の勅に依りて來れるなり、とぞ答へ給ふ。文覺聲を怒らして、さて明王は何處にましますぞ、都率天にと答へて、雲井遙かに昇り給ひぬ。文覺掌を合せて、さては我が行をば、大聖不動明王までも知ろし召されたるにこそと、彌頼もしう思ひ、猶瀧壺に歸り立ちてぞ打たれける。其後は誠にめでたき瑞相ども多かりければ、吹き來る風も身にしまず、落ちくる水も湯の如し。かくて三七日の大願、遂に遂げしかば、那智に千日籠りけり。大峰三度、葛城二度、高野、粉川、金峰山、白山、立山、富士の嶽、伊豆、箱根、信濃戸隠、出羽の羽黒、惣じて日本國残る所なう行ひまはり、さすが猶故郷や

戀しかりけん、都へ歸り上りたりければ、凡そ飛鳥をも祈り落す程の、やいばの驗者とぞ聞えし。

勸進帳

其の後文覺は、高雄といふ山の奥に、行ひすましてぞ居たりける。彼高雄に神護寺といふ山寺あり。是は昔稱徳天皇の御時、和氣の清麿が建てたりし伽藍なり。久しく修造なかりしかば、春は霞に立ちこめて、秋は霧に交り、扉は風に倒れて、落葉の下に朽ち、藁は雨露に冒されて、佛壇更にあらはなり。住持の僧もなければ、稀にさし入るものとは、只月日の光ばかりなり。文覺いかにもして、此寺を修造せんと思ふ大願起し、勸進帳を捧げて、十方檀那をすしめありく程に、或時、院の御所、法住寺殿へぞ参じたる。御奉加あるべきよしを奏聞す。御遊の折節にて、聞し召しもいらざりければ、文覺は本より不敵第一の荒聖にてはあり、御前の事なきさまをば知らずして、たゞ人の申し

入れぬぞと心得て、是非なく御坪の中へ破り入り、大聲を上げて、大慈大悲の君にてまします。是程の事などか聞し召しいれざるべきとて、勸進帳を引きひろげて、高らかにこそ讀みたりけれ。沙彌文覺敬ひて白す、殊には貴賤道俗の助成を蒙りて、高雄山の靈地に一院を建立し、二世安樂大利を勤行せんと乞ふ。勸進の狀、夫れ惟れば、眞如廣大なり、成佛の假名を斷つといへども、法性隨喜の雲厚く覆ひて、十二因縁の峰にたなびきしより以來、本有心蓮の月の光幽にして、未だ三毒四慢の大虚に顯れず。悲しきかな、佛日はやく没して、生死流轉の衢冥々たり。唯色に耽り酒に耽る、誰か狂象跳猿の迷を謝せん、徒に人を謗し法を謗す、是豈瑛羅獄卒の責を免れんや。爰に文覺偶々俗塵を打ち拂ひて、法衣を飾るといへども、惡行猶心に逞しうして、日夜に作り、善苗又耳に逆ひて朝暮に廢る。痛ましきかな、再び三途の火坑に歸りて、永く四生の苦輪を廻らんことを。このゆゑに牟尼の憲法千萬軸、軸々に佛

種の因をあかし、隨緣至誠の法、一として菩提の彼岸に至らずといふ事なし。故に文覺無常觀門に涙を落し、上下の親族を勸めて、上品蓮臺に縁を結び、等明覺王の靈場を建てんとなり。それ高雄は山堆うづたかうして、鷲山の棺あらはを表し、谷、靜にして商山洞の苔を敷けり。岩泉咽むせび、布を引き、嶺猿叫びて枝に遊ぶ。人里遠くして囂塵けうぢんなく、師跡事なくして信心のみあり。地形勝れたり。尤佛天を崇あがむべし。奉加すこしきなり、誰か助成せざらん。夙はつかに聞く、聚妙爲佛塔の功德、忽に佛因を感ず。況や一紙半錢の寶財に於てをや。願くは建立成就して、禁闕きんけつ鳳曆ほうれき、御願圓滿、乃都鄙遠近里民、縑素しよそ、堯舜無爲の化をうたひ、椿葉再會えふの笑を披ひらかん。殊には又聖靈幽儀しやうりやうゆうぎ、前後大小、速に一佛眞門の壑ちんに至り、必ず三身萬徳の月を玩ばん。依りて勸進修行の趣、蓋以てかくの如し。治承三年三月日、文覺とこそ讀み上げたれ。

文覺流されの事

をりふし御前には、妙音院の太政大臣殿、御琵琶あそばし、朗詠らうぎめてたうせ、させおはします。按察あせちの大納言資賢の卿、和琴かきならし、子息石馬の頭資時、風俗催馬樂さいばらうだはる。四位の侍從盛定拍子とりて、今様いまやうとりんく謠はれけり。院中さゝめき渡りて、誠に面白かりければ、法皇も附歌せさせおはします。それ文覺が大音聲出して、調子も違ひ、拍子も皆亂れにけり。御遊の折節にてあるに、何者ぞ狼籍らうせきなり、そ首突くびけと仰せ下さる、折をこそありけれ。院中のはやり男をの者ども、我先にくと進みける中に、資行判官といふ者進み出で、御遊の折節にてあるに、何者ぞ狼籍らうせきなり、疾とうく罷り出でよといひければ、文覺、高雄の神護寺へ、庄を一所寄られざらん限りは、全く出てまじとて動かず。依りてそ首を突かんとすれば、勸進帳を取り直し、資行判官の烏帽子ふぼしをはたと撲うちてうち落し、拳こぶしを強く握り、胸をはたと突きうきて、後うしろへ仰のけに突き倒す。資行判官は烏帽子打ち落されて、おめくと大床の上へぞ逃げ昇る。其後文覺懷よ

り、馬の尾にて柄巻きたりける刀の、氷のやうなるを抜き持ちて、寄り來ん者を突かんとこそ待ちかけたれ。左の手には勸進帳、右の手には刀を持ちて、馳せ廻る間、思ひも設けぬ俄事にてはあり、左右の手に、刀を持ちたるやうにぞ見えたりける。公卿も殿上人も、こはいかにと騒がれて、御遊も既に荒れにけり。院中の騒動斜ならず。爰に信濃國住人、安藤武者右宗、其時の當職の武者所にてありけるが、何事ぞとて、太刀を抜き走り出でたり。文覺悦びて飛びてかゝる。安藤武者、斬りては悪しかりなんとや思ひけん、太刀の胸を振り直し、文覺が刀持ちたる右の腕をしたゝかに打つ。打たれてちつとひるむ所に、えたりやを、と、太刀を捨てしぞ組みたりける。文覺下に伏しながら、安藤武者が右の腕をしたゝかに突く。突かれながらぞ締めたりける。互に劣らぬ大力、上になり下になり、轉びあひける所を、上下寄りて、かしこ顔に、文覺が動く所のちやうを構してけり。其後門外へ引き出で、廳の下廊にたぶ。賜

りてひつげる。ひつげられて立ちながら、御所の方を睨まへ、大音聲を上げて、假令奉加をこそし給はざらめ。剩、文覺に是程まで辛き目を見せ給ひつれば、唯今思ひ知らせ申さんずるものを、三界は皆火宅なり、王宮といふとも、いかでか其難をば遁るべき。假令十善の帝位に誇りたらうといふとも、黄泉の旅に出てなん後は、牛頭馬頭の責をば免れ給はじものをと、跳り上りくぞ申しける。此法師奇怪なり、禁獄せよとて禁獄せらる。資行判官は、烏帽子打ち落されたる恥がましきに、暫しは出仕もせざりけり。安藤武者は、文覺組みたる勸賞に一藤を経ずして、當座に右馬の允にぞなされける。其頃美福門院隠れさせ給ひて、大赦ありしかば、文覺程なく赦されけり。暫くは何處にても行ふべかりしを、又勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありきけるが、さらばたゞもなくして、哀この世の中は唯今亂れて、君も臣も共に亡び失せんずるものなど、かやうに恐しきことをのみ申しありく間、此法師、都においてはかなはじ、

遠流せよとて、伊豆の國へぞ流されける。源三位入道の嫡子伊豆守仲經、其時の當職にてある間、その沙汰として、東海道より船にて下すべしとて、伊豆の國へ率て罷るに、放免兩三人をぞつけられたる。是等が申しけるは、廳の下部のならひ、かやうの事に附きてこそ、おのづから依估も候へ。いかに聖の御房は、知りう人は持ち給はぬか。遠國へ流され給ふに、土産糧料如きものをも乞ひ給へかし、といひければ、文覺は、さやうの用事いふべき得意はなし。さりながら、東山の邊にこそ得意はあれ、いでさらば文を遣らんといひければ、けしがる紙を得させたり。文覺大に怒りて、かやうの紙に物書くやうなしとて、投げかへす。さらばとて、厚紙を尋ねて得させたり。文覺笑ひて、此の法師は物を得かぬぞ、おのれ等書けとて書かするやう、文覺こそ、高雄の神護寺創立供養のために、勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありきけるが、かゝる君の代にしも逢ひて、奉加をこそし給はざらめ。剩、遠流せられて、伊豆の國へま

かり候。遠路の間にて候へば、土産糧料如きものも大切に候、此使に給へといふ。いふまゝに書きて、さて誰殿へと書き候ふべきやらん、清水の觀音房へと書けといふ。それは廳の下部を欺くにこそといひければ、一向欺くにはあらず。さりとは文覺は、清水の觀音をこそ深う頼み奉りたれ。さらばは、誰にかは用事をもいふべきぞと申しける。さる程に伊勢國阿能の津より、船にて下りけるが、遠江國天龍灘にて、俄に大風吹き、大浪立ちて、既に此船を打かへさんとす。水主楫取ども、いかにもして助からんとしけれども、叶ふべしとも見えざりければ、或は觀音の名號を稱へ、或は最後の十念に及ぶ。されども文覺は些とも騒がず、船底に高軒かいてぞ臥したりける。既にかうと見えし時、がつばと起き上り、舷に立ちて、沖の方を睨まへ、大音聲を上げて、龍王やあるくとぞ呼びたりける。何とてかやうに大願發したる聖が、乗りたる船をば過たんとはするぞ、唯今天の貴蒙らんずる龍神どもかなとぞいひける。そ

の故にや、波風程なく静まりて、伊豆の國にぞ着きにける。文覺京を出てける日よりして、心の中に祈請する事ありけり。我れ都に歸りて、高雄の神護寺創立供養すべくんば、死ぬべからず。此願空しかるべくば、道にて死ぬべしとて、京より伊豆へ着きけるまで、折ふし順風なかりければ、浦傳ひ島傳ひして、三十一日が間は、一向斷食にてぞありける。されども氣力少しも衰へず、船底にぎやう行うちしてぞ居たりける。誠にたゞ人と覺えぬ事ども多かりけり。

伊豆院宣の事

其後文覺をば、當國の住人近藤四郎國隆に仰せて、名古屋が奥にぞ住ませける、さる程に、兵衛佐殿おはしける、蛭の小島も程近し、文覺は常にまゐり、御物語ども申しけるとぞ聞えし。或時、文覺、兵衛佐殿に申しけるは、平家には小松大臣殿こそ、心も剛に謀も勝れておはせしか。平家の運命の末になるやらん、去年の八月薨せられぬ。今は源平の中に、御邊ほど天下の將軍の相

持ちたる人はなし。早く謀反起させ給ひて、日本國從へ給へといひければ、兵衛佐殿、それ思ひもよらず、我は故池の禪尼に助けられ奉りたれば、其恩を報ぜんがために、毎日法華經一部轉讀し奉るより外は、又他事なしとぞ宣ひける。文覺重ねて、天の興ふるを取らざれば、却りて其咎を受くといふ本文あり。かやうに申せば、御邊の御心をがなひかんとて、申すと思し召され候らん。その儀にては候はず。先づ御邊の爲に、志の深き様を見給へとて、懷より白き布にて包みたる髑髏を、一つ取り出す。兵衛佐殿、あれはいかにと宣へば、是こそ御邊の父、故左馬頭の殿の首よ。平治の後は、獄舎の前の苔の下に埋れて、後世弔ふ人もなかりしを、文覺存する旨ありて、獄守に乞ひ首に掛け、山々寺々修行して、此二十餘年の間弔ひ奉りたれば、今は定めて一劫も浮び給ひぬらん。されば故頭の殿の御爲には、さしも奉公の者にて候ふぞかし、と申されければ、兵衛佐殿一定とは覺えぬども、父の首と聞くなづかしさに、涙をぞ

流されける。やゝありて、兵衛佐殿涙を抑へて宣ひけるは、抑々頼朝勅勘を免されずしては、いかでか謀反をば起すべきと宣へば、それ易き程のことなり、やがて上りて申し赦し奉らん。兵衛佐殿あざわらひて、我が身も勅勘の身にてありながら、人の事申さんと宣ふ。聖の御房のあてがひやうこそ、大にまことしかられと宣へば、文覺大に怒りて我身の咎を赦さんと申さばこそ非事ならめ。和殿の事申さんに、なじかは僻事ならん。是より今の都、福原の新都に上らんに、三日に過ぎまじ、院宣伺ふに、一日の逗留ぞあらんずらん、都合七日八日には過ぐまじとて、つきいてぬ。聖、名古屋に歸りて、弟子どもには人に忍びて、伊豆の御山に七日參籠の志ありとて出でにけり。實にも三日といふには、福原の新都に上り着きて、前の右兵衛督光能の卿の許に、聊縁ありければ、それに尋ね行きて、伊豆の國の流人、前の右兵衛佐頼朝、勅勘を赦されて、院宣をだに蒙り候はゞ、八箇國の家人共を催し集めて、平家を亡し、天下を靜め

んとこそ申し候へ。光能卿、いざとよ、我が身も當時は三官ともに停められて、心苦しき折ふしなり。法皇も押し籠められて渡らせ給へば、如何あらんずらん。さりながらも窺ひてこそ見めとて、此由竊に奏聞せられたりければ、法皇大に御感ありて、やがて院宣をぞ下されける。文覺喜びて頸に懸け、又三日といふに、伊豆の國へ下りつく。兵衛佐殿、聖の御房のなまじひなる事申し出して、頼朝又いかなる憂き目に逢はんずらんと、思はじ事なう案じ續けておはしける。八日といふ午の刻に下り着きて、すは院宣よとて奉る。兵衛佐殿院宣と聞き、かたじけなきに、新しき烏帽子淨衣を着、手水うがひして、院宣を三度拜して開かれけり。しきりの年より以降、平氏王化を蔑如し、政道に憚る所なし。佛法を破滅し、王法を亂らんと欲す。夫れ我が國は神國なり、宗廟相並びて神德惟れ新なり、故に朝廷開基の後、數千餘歳の間、帝位を傾げ、國家を危めんとする者、皆以て敗北せずといふことなし。然れば則ち、且は神道の冥助に